



法人番号 38

平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成 28
～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

令和 2 年 7 月

国 立 大 学 法 人
金 沢 大 学

次 目 <

大学の概要	1	①施設設備の整備・活用等に関する目標	69
(1) 現況	1	②安全管理に関する目標	72
(2) 大学の基本的な目標等	2	③法令遵守等に関する目標	73
(3) 大学の機構図	4	特記事項	76
全体的な状況	10		
戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況	13		
項目別の状況	34		
I 業務運営・財務内容等の状況	34		
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	34		
①組織運営の改善に関する目標	34		
②教育研究組織の見直しに関する目標	39		
③事務等の効率化・合理化に関する目標	42		
特記事項	46		
(2) 財務内容の改善に関する目標	51		
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	51		
②経費の抑制に関する目標	54		
③資産の運用管理の改善に関する目標	56		
特記事項	59		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	62		
①評価の充実に関する目標	62		
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	64		
特記事項	67		
II 大学の教育研究等の質の向上の状況	80		
(4) その他の目標	80		
③附属病院に関する目標	80		
④附属学校に関する目標	85		
特記事項	89		
III 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画	102		
IV 短期借入金の限度額	102		
V 重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画	102		
VI 剰余金の使途	103		
VII その他	104		
1. 施設・整備に関する計画	104		
2. 人事に関する計画	106		
別表 1 (学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	107		
別表 2 (学部，研究科等の定員超過の状況について)	109		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人金沢大学

② 所在地

角間キャンパス（本部）	石川県金沢市
宝町キャンパス	石川県金沢市
鶴間キャンパス	石川県金沢市
平和町地区	石川県金沢市
東兼六地区	石川県金沢市
辰口地区	石川県能美市
小木地区	石川県鳳珠郡能登町

③ 役員の状況

- 学長 山崎 光悦（平成26年4月1日～令和4年3月31日）
 理事 6名
 監事 2名（常勤1名、非常勤1名）

④ 学部等の構成

- ・学域
人間社会学域、理工学域、医薬保健学域
- ・研究科
人間社会環境研究科、自然科学研究科、医薬保健学総合研究科、
先進予防医学研究科、新学術創成研究科、法務研究科、教職実践研究科
- ・国際基幹教育院
- ・養護教諭特別別科
- ・研究域
人間社会研究域、理工研究域、医薬保健研究域
- ・附属病院
- ・がん進展制御研究所 ※1
- ・ナノマテリアル研究所
- ・設計製造技術研究所
- ・附属図書館
- ・学内共同教育研究施設
総合メディア基盤センター、環日本海域環境研究センター※1（臨海実験施設 ※2）、学際科学実験センター、子どものこころの発達研究センター、先進予防医学研究センター、環境保全センター
- ・保健管理センター
- ・グローバル人材育成推進機構
- ・新学術創成研究機構

- ・ナノ生命科学研究所
- ・先端科学・社会共創推進機構
- ・国際機構
- ・学内共同利用施設
極低温研究室、資料館、埋蔵文化財調査センター、技術支援センター
- ・その他の組織
男女共同参画キャリアデザインラボラトリ

※1は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

※2は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（令和元年5月1日現在）

学生数	
学士課程	7,802人（うち留学生 73人）
修士課程	1,246人（うち留学生 196人）
博士課程	1,002人（うち留学生 223人）
専門職学位課程	57人
養護教諭特別別科	32人
附属学校	1,659人
教員数	1,152人（うち附属学校教員 110人）
職員数	1,515人（うち附属学校職員 7人）

(2) 大学の基本的な目標等

中期目標（前文）

金沢大学は、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定している。

本学においては、金沢大学憲章に掲げる目標の達成に向け、持続的な“競争力”を持ち、高い付加価値を生み出し、21世紀における世界の先端に位置する真の“グローバル大学”を目指す。

このため、学長のリーダーシップの下、戦略的な運営マネジメントにより、教育研究のあらゆるシステムを徹底的に国際化し、以下のとおり、学術研究・教育等に係る機能を強化する。

- 日本海側に位置する世界に誇る教育・研究拠点として、強み・特色のある分野の研究実績を基に、分野融合型研究や新興分野研究等の先進的・独創的な研究を推進するとともに、教育・研究拠点としての基盤となる学術研究の多様性の進化を図る。

特に、優位性のある研究分野においては、国内外の機関との連携を強化し、世界的な共同研究の拠点として、学術研究の展開を牽引する。

- “金沢大学ブランド”的確立・定着を目指し、教育内容及び教育環境のグローバル化を徹底的に推し進める。

共通（教養）教育においては、教育体系の抜本的な改革により、グローバル社会で活躍するための基盤となる“人間力”を醸成する。

学士課程においては、学域学類制の深化を図るとともに、教育内容の刷新により、世界で活躍できるグローバル・リーダーやグローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。

大学院課程においては、グローバルマインドを育む教育環境の下、確かな研究力に裏打ちされた教育を実践することにより、豊かな国際性・創造性・学際性をもってグローバルな課題に挑戦し、人類の未来を切り拓く高度専門職業人・研究者を育成する。

- 本学を起点とする国内外の教育研究機関とのネットワーク等を活用し、多様な文化や背景を持つ学生・研究者の交流を推進するとともに、海外の教育研究機関との共同研究・共同教育プログラムを推進し、本学のグローバル化を図る。

- 地域の知の拠点として、地域課題の解決や地域の活性化に向け、産官の連携により、イノベーションの創出、学術文化の発展、先端医療の発展・普及、学習の機会提供等、社会貢献を促進する。

さらに、新たな知的発見や、世界に先駆けた研究成果の地域への還元を図り、研究を礎とした“世界と地域との環流”を実現する。

金沢大学憲章

人類は長い歴史の中で、創造と破壊を繰り返しながらも自然及び社会の諸現象に対する理解を深め、公共性の高い文化を育んできた。学術研究を預かる大学は、知の創造と人材の育成をもって世代を繋ぎ多様な社会の形成と発展に貢献してきた。そして世界は今や国家の枠を越え、多くの人々が地球規模で協同する時代を迎えている。

前身校の歴史を引き継ぎ1949年に設立された金沢大学は、戦後の激動の時代を歩み、我が国と世界の発展に一定の役割を果たしてきたが、国立大学法人となるこの機会に、「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い合わせなければならない。

金沢大学は、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定する。

教育

1 金沢大学は、各種教育機関との接続、社会人のリカレント教育、海外からの留学、生涯学習等に配慮して、多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ、学部とそれに接続する大学院において、明確な目標をもった実質的な教育を実施する。

2 金沢大学は、学生の個性と学ぶ権利を尊重し、自学自習を基本とする。また、教育改善のために教員が組織的に取り組むFD活動を推進して、専門知識と課題探求能力、さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

研究

3 金沢大学は、真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め、それらにより新たな学術分野を開拓し、技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元する。

4 金沢大学は、人文社会、自然科学及び医学の学問領域や、基礎と応用など研究の性格にかかわらず、構成員が学問の自由と健全な競争をもって主体的に研究を進める環境を整備する。また、萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

社会貢献

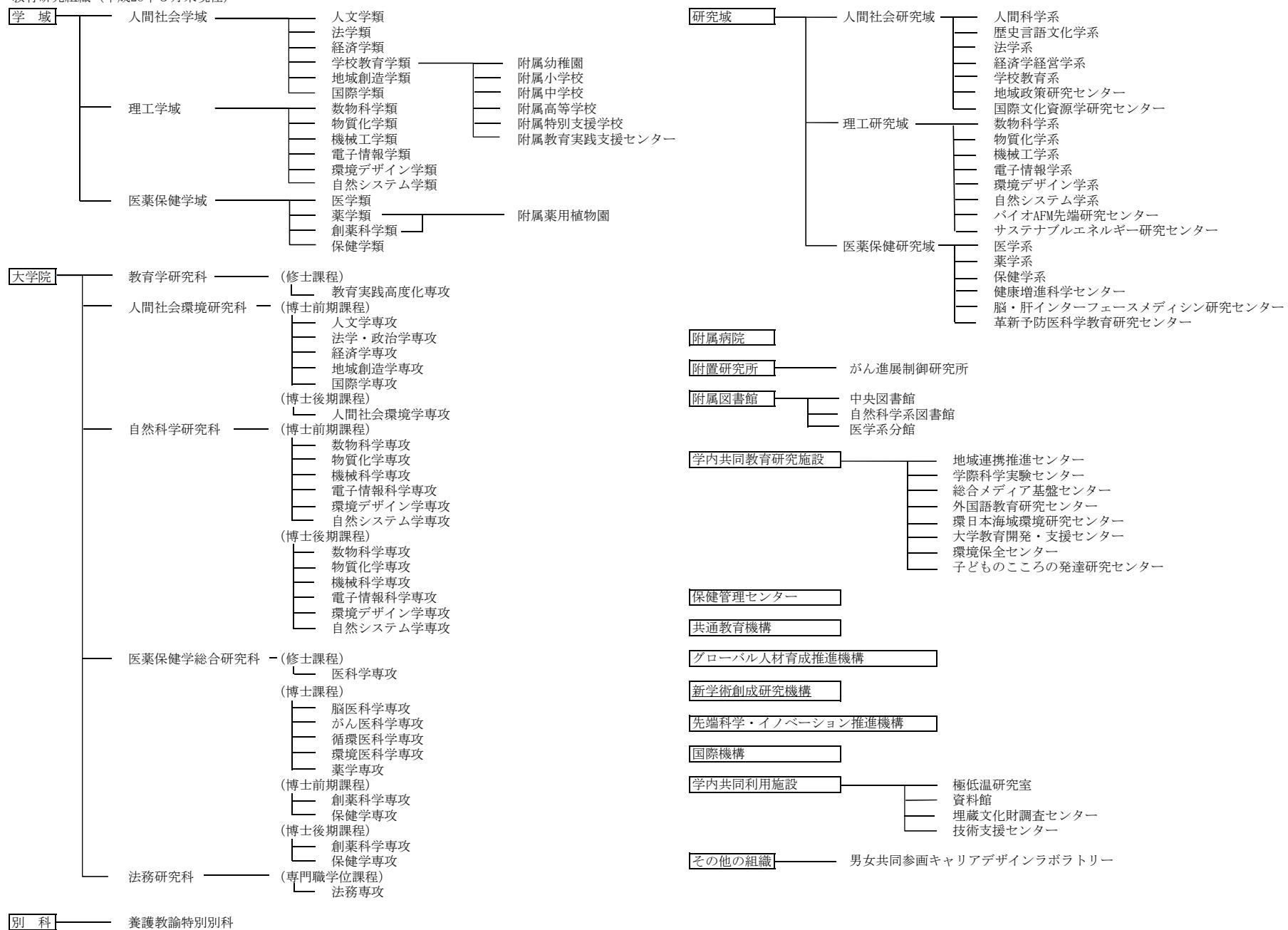
- 5 金沢大学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。
- 6 金沢大学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

運営

- 7 金沢大学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を發揮しつつ、全学的にそれらを有機的に連関させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。
- 8 金沢大学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

教育研究組織（平成28年3月末現在）



※下線部は、平成27年3月末現在から変更となった組織

(3) 大学の機構図

教育研究組織（平成31年3月末現在）



※下線部は、平成30年3月末現在から変更となった組織

(3) 大学の機構図

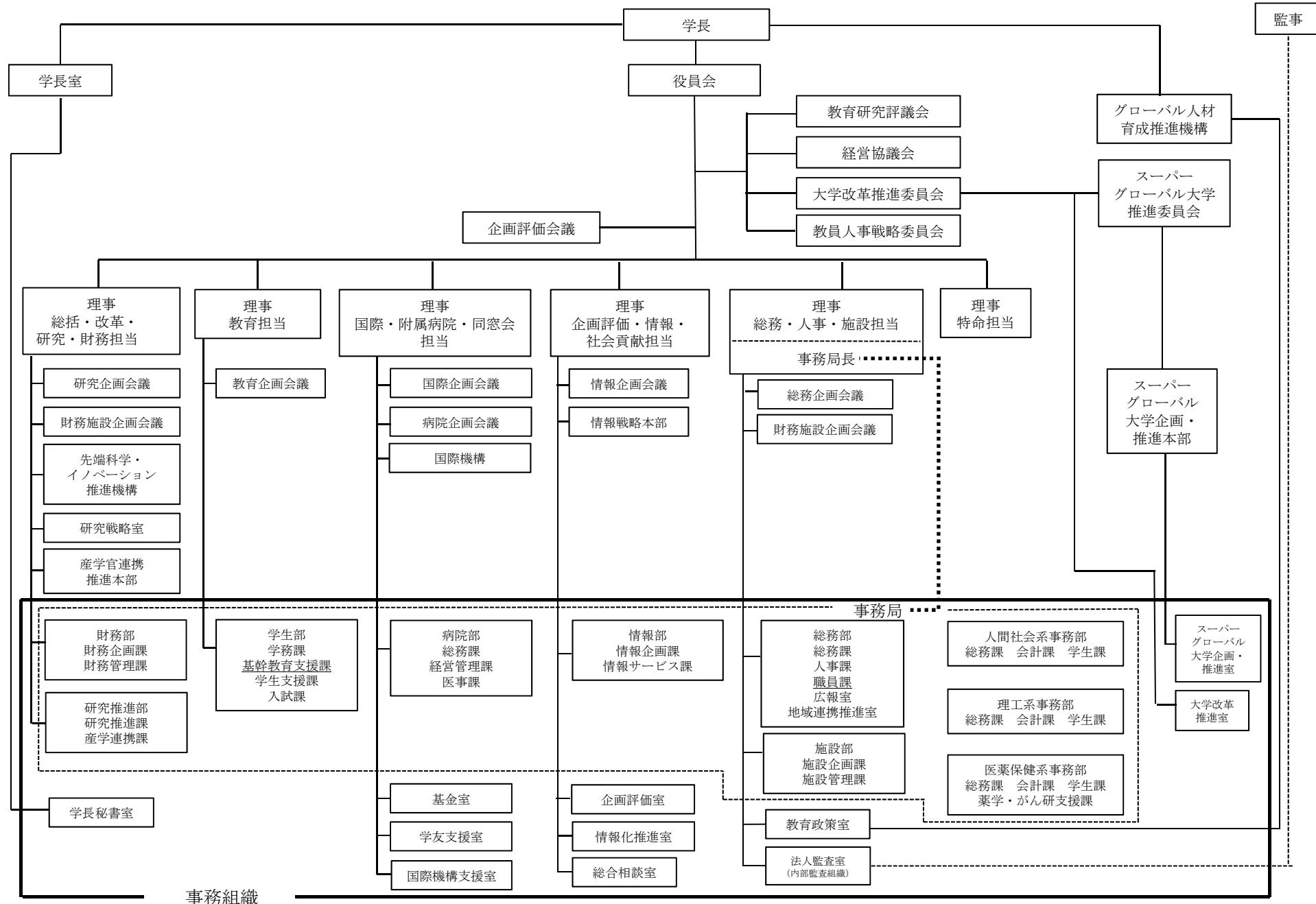
教育研究組織（令和2年3月末現在）



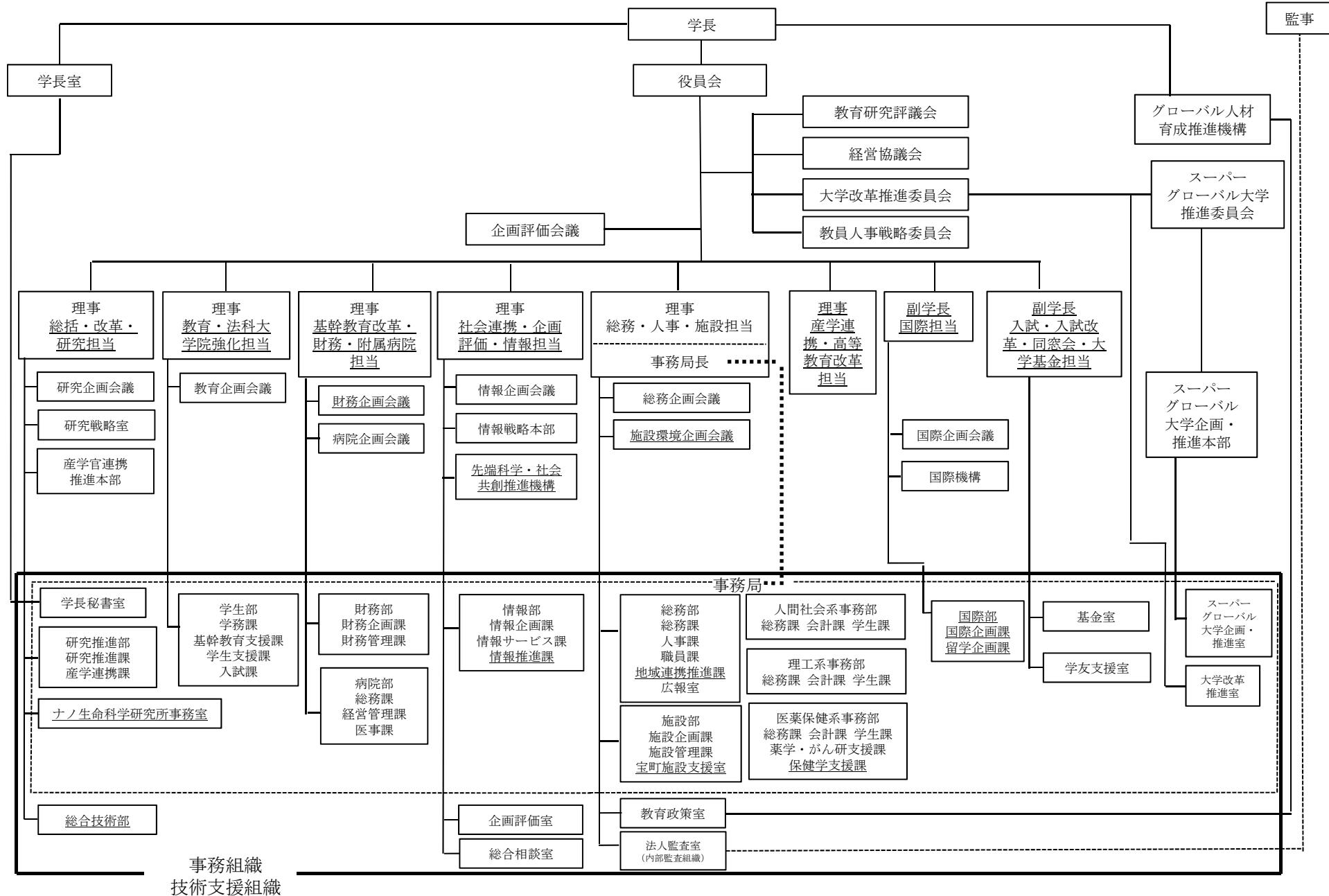
※下線部は、平成31年3月末現在から変更となった組

運営組織（平成28年3月末現在）

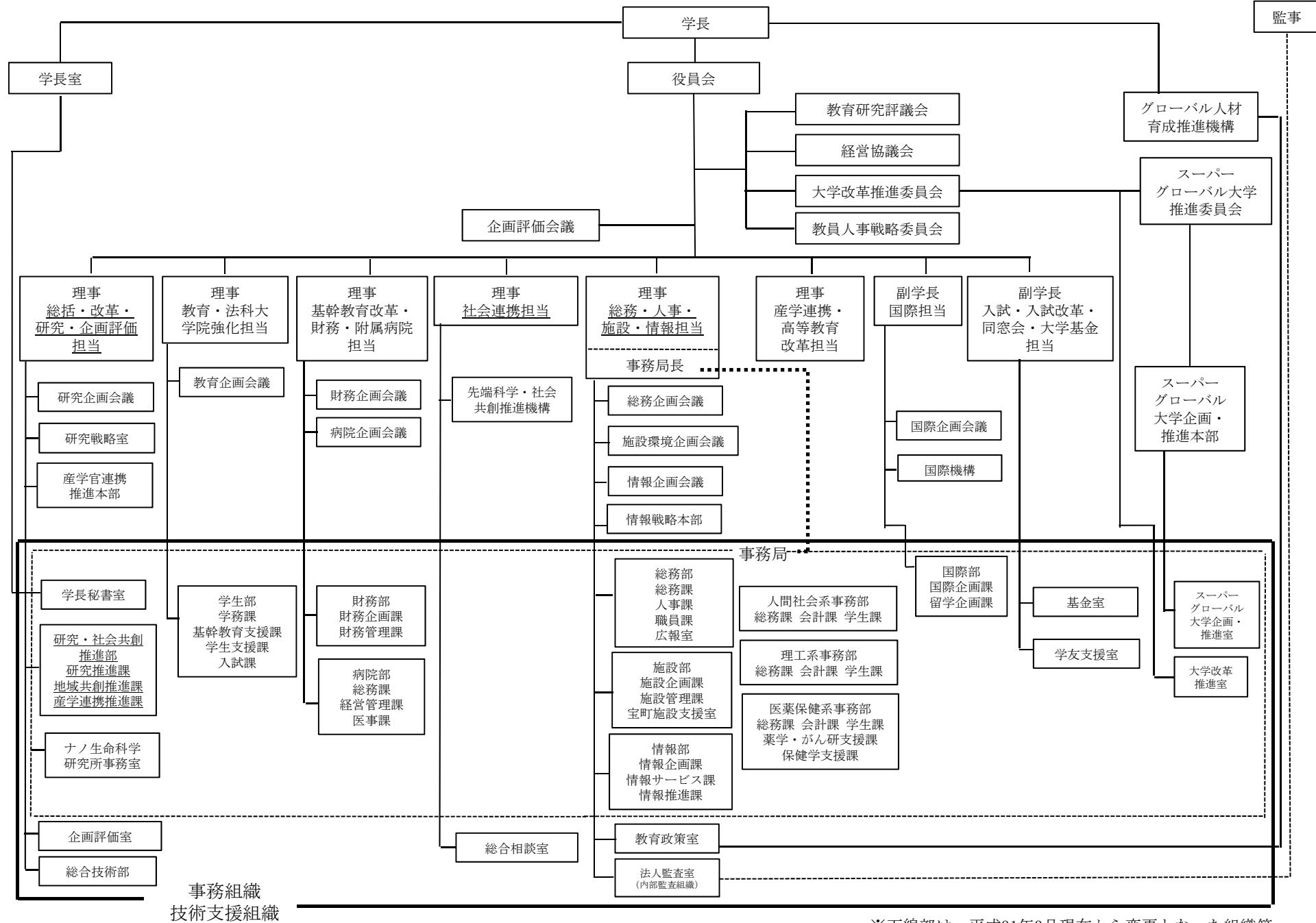
金沢大学



運営組織（平成31年3月末現在）



運営組織（令和2年3月末現在）



※下線部は、平成31年3月現在から変更となった組織等

○ 全体的な状況

金沢大学は、大学憲章に掲げる基本理念である「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって、21世紀における世界の先端に位置する真の“グローバル大学”を目指し、学長のリーダーシップの下、戦略的な運営マネジメントにより、教育研究のあらゆるシステムを徹底的に国際化し、学術研究・教育等に係る機能を強化することを第3期中期目標に掲げ、その実現に向け、種々の取組を展開した。

1. 教育

大学の基本的な目標に掲げる、「“金沢大学ブランド”の確立・定着」、共通（教養）教育における「グローバル社会で活躍するための基盤となる“人間力”的醸成」、学士課程における「世界で活躍できるグローバル・リーダーやグローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材の育成」、大学院課程における「豊かな国際性・創造性・学際性を持ってグローバルな課題に挑戦し、人類の未来を切り開く高度専門職業人・研究者の育成」に向け、実施した取組及びその成果は、以下のとおり。

○共通教育における教育体系の改革

“金沢大学ブランド”人材育成のための本学独自の教育方針である金沢大学＜グローバル＞スタンダード（KUGS）に基づく教育を実践し、グローバル社会で活躍するための基盤となる“人間力”を身に付けさせるため、本学の学士課程から大学院課程における基幹教育（教養的教育）を担う「国際基幹教育院」を平成28年度に設置した。

また、同院において、共通教育における既存の1,100以上の科目を全て見直し、それらを再編・集約した30のグローバル・スタンダード科目（GS科目）を中心とする体系的なカリキュラムを構築し、平成28年度入学者から適用した。

○学士課程における学域・学類制の深化

学域学類制の理念である経過選択制の下、主体性を涵養する教育により専門分野における確かな基礎学力と総合的視野を身に付けさせるため、金沢大学＜グローバル＞スタンダード（KUGS）に基づき、各学類の専門教育プログラムの基盤となる「学域GS科目」を平成28年度から開講するとともに、授業の英語化を推進した。

また、社会の変化に対応し、学問領域の壁を越えた幅広い知識と能力を有する人材を養成するため、学域・学類制を更に発展させ、平成30年度から3学域17学類の教育体制へと再編し、新たな教育カリキュラムを実施したほか、「融合学域先導科学類（仮称）」及び「医薬保健学域医薬科学類（仮称）」の令和3年度からの設置に向け、準備を進めた。

○大学院課程における高度専門職業人・研究者の育成

国際通用性のある人材の育成に向け、全研究科の基幹教育科目として位置付けられた「大学院GS科目」を平成29年度から開講するとともに、授業の英語化を推進した。

また、高度な専門的知識・技能と学際性を兼ね備え、グローバル社会を積極的に

リードする人材の育成に向け、分野融合型の新たな教育を実践するため、平成28年度に先進予防医学研究科、平成30年度に新学術創成研究科を設置し、分野融合型教育を展開した。

さらに、令和元年度文部科学省「卓越大学院プログラム」において「ナノ精密医学・理工学卓越大学院プログラム」が採択され、ナノ生命科学研究所（WPI拠点）の卓越した研究環境・実績の下、次代を牽引するイノベーション人材を育成することとした。

○学生支援体制の強化

経済的支援、自律的生活の支援、社会的責任の自覚の涵養等を含めた包括的な学生支援を行うことを目的とする「金沢大学バックアップポリシー」を平成29年度に策定するとともに、同ポリシーに即した各種学生支援を行うため、「KUGSサポートネットワーク」を平成30年度に設置し、学内組織の連携強化によるワンストップ・サービスを展開した。

○新たな入試の実施

金沢大学＜グローバル＞スタンダード（KUGS）が目指す人材像に応じた優れた資質・能力・意欲を備えた学生の確保に向け、平成30年度入試から「文系後期一括・理系後期一括入試」及び「理工3学類前期一括入試」を導入するとともに、学生の主体性、多様性、協働性を評価する「KUGS特別入試」、特異な才能を見出す「超然特別入試」の導入に向け、多様な学生を受け入れるための高大接続プログラムの開発を進めた。

2. 研究

大学の基本的な目標に掲げる、強み・特色のある分野の実績を基にした「分野融合型研究や新興分野研究等の先進的・独創的な研究の推進」、「教育・研究拠点としての基盤となる学術研究の多様性の進化」、特に優位性のある分野における「世界的な共同研究拠点としての学術研究の展開の牽引」に向け、実施した取組及びその成果は、以下のとおり。

○新学術創成研究機構における分野融合型研究の推進

先進的・独創的な研究の推進により、世界的な拠点形成を目指す、新学術創成研究機構において、更なる分野融合研究の展開を図るため、平成28年度に3つのコア及び16のユニットからなる研究体制へと見直しを行った。同体制の下、平成29年度には、部門・コア・ユニットにおけるミッション・戦略を再策定するとともに、「異分野融合研究推進事業」により、ユニット内の分野融合研究及びコア・ユニットを跨いだ複数のユニットによる新たな分野融合研究への発展を促進した。

○WPI事業による世界的研究拠点の形成

学内COE制度である「超然プロジェクト」における「バイオAFM」、「がん」、「超分子」の3プロジェクトを融合させた「ナノ生命科学研究所」構想が平成29年度文部科学省世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI事業）に採択され、同研究所を設置するとともに、新学問領域「ナノプローブ生命科学」の創出によ

る、オンリーワンの世界的拠点の形成に向けた研究活動を展開した。

○組織的な研究支援の実施

本学独自の「戦略的研究推進プログラム」の下、科研費採択支援を行うとともに、学内COE制度である「超然プロジェクト」及び「先駆プロジェクト」により、強み・特色のある研究を組織的に推進した。また、URAや技術職員を組織化し、研究支援体制を強化した。これらの取組により、科研費等の競争的外部資金の獲得金額は、第2期中期目標期間終了時比で22.8%増となった。

○共同利用・共同研究拠点における先端的学術研究の展開

共同利用・共同研究拠点である、がん進展制御研究所及び環日本海域環境研究センターにおいて、新たな国際交流協定を締結するとともに、国内外の優れた研究機関と連携体制の下、国際合同シンポジウム、国際セミナー等の開催により活発な研究交流を行い、更なる国際ネットワークの形成を図った。また、「超然プロジェクト」及び「先駆プロジェクト」の下、研究力強化及び世界的研究拠点の形成に向け、研究活動を展開した。

○国際頭脳循環の推進

国際頭脳循環による本学の強み・特色を生かした国際競争力の強化に向け、「戦略的研究推進プログラム」において、海外研究機関との国際共同研究を推進する若手研究者の支援及び海外で活躍する優れた研究者の招へい支援を実施した。また、日本学術振興会の「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」や「二国間交流事業」において、国際ネットワークの拡大を図った。

○世界トップレベルの研究力の醸成に向けた組織再編

各研究域の優位性・特色のある分野を中心として設置した各研究域附属センターについて、研究活動実績や外部評価結果を踏まえた組織再編により、世界トップレベルの研究力の醸成を図るため、医薬保健研究域脳・肝インターフェースメディシン研究センターを発展的に解消し、平成29年度に先進予防医学研究センターの組織に統合したほか、理工研究域サステナブルエネルギー研究センターを発展的に解消し、平成30年度にナノマテリアル研究所を設置した。また、平成31年度に理工研究域先端宇宙理工学研究センターを設置した。

○人事制度を核とする研究力の強化

国内外の優秀な研究者の確保に向け、「新たな年俸制」、「リサーチプロフェッサー（拠点型）」及び「卓越研究員」制度を新たに導入し、多様な人事制度を構築した。

また、本学の大学改革・戦略を踏まえ、分野融合研究や学際的研究を更に推進するため、従来の「主要研究課題」を見直し、平成30年度から、「法人主導（トップダウン）型研究課題」及び「部局主導（ボトムアップ）型研究課題」を設定の上、教員配置計画を策定し、これに基づく採用人事や研究活動を実施した。

さらに、複数の評価者によるピア・レビューを含む月給制適用教員を対象とする新たな教員評価制度を平成28年度から導入し、年俸制と併せ、全ての教員を対象とした、評価結果を処遇に反映する厳格な教員評価制度を確立し、研究力の更なる強化に向けた体制を構築した。

3. 社会貢献

大学の基本的な目標に掲げる、「地域課題の解決や地域の活性化に向けた社会貢献の促進」及び「研究を基礎とした“世界と地域の環流”的実現」に向け、実施した取組及びその成果は、以下のとおり。

○地域課題の解決や地域活性化に向けた取組の実施

「能登里山里海SDGsマイスタープログラム」により、能登での学びを提供するとともに、そこで培った能力を生かして能登地域で活躍する人材を育成し、プログラムを通じた、ひとの集積及び地域再生・活性化に貢献した。本取組は「第7回地域産業支援プログラム表彰（イノベーションネットアワード2018）」において文部科学大臣賞を受賞し、全国的に高く評価された。

また、平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」により、学生の県内定着に向け、本学及び県内の高等教育機関の学生を対象に「地域思考型教育」を実施した。

さらに、公開講座やミニ講演、平成29年度国立研究開発法人科学技術振興機構「ジュニアドクター育成塾」事業による小・中学生を対象とする教育プログラムの実施等により、本学の研究者、研究実績など多岐にわたる優れた知的財産資源を活用し、地域のニーズに応じた多様な学習機会を提供した。

○世界に先駆けた研究成果の社会実装に向けた取組の実施

「自動運転システム」や「健康管理システム」に係る産学官連携プロジェクトの展開に加え、平成30年度に「共創型研究支援プロジェクト」を創設し、産学官連携プロジェクトの拡充を図った。これらの取組により、平成30年度には、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」や内閣府総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」に採択されるなど、大型共同研究プロジェクトへつながった。

また、企業との新たな連携協定の締結により「組織」対「組織」による連携強化を図るとともに、研究成果の社会実装及び産業展開を目指す新たな研究制度として「共同研究講座・共同研究部門」を平成28年度に設置し、共同研究実施体制の強化を図った。

さらには、産学官による集中的な取組による実効性確保と共同研究の拡大・深化を目指し、平成30年度に共同研究における管理運営費の取扱いの大幅見直しを行うとともに、世界をリードする「モノづくり」のイノベーション拠点として、「設計製造技術研究所」を令和元年度に設置し、研究成果の社会実装に向けた体制を強化した。

4. グローバル化

大学の基本的な目標に掲げる、「多様な文化や背景を持つ学生・研究者の交流の推進」及び「海外の教育研究機関との共同研究・共同教育プログラムの推進」による「本学のグローバル化」に向け、実施した取組及びその成果は以下のとおり。

○学生の海外派遣及び留学生の受け入れの促進

海外派遣・留学プログラムの拡充、海外拠点の増設による支援強化、コラボラティブ・プロフェッサーの増員による人的ネットワークの拡大、奨学金制度の充実、危機管理体制の強化により、学生の海外派遣及び留学生の受け入れを促進し、第3期中期目標期間終了時点において、第2期中期目標期間終了時に比し、海外派遣学生数は1.7倍となる615名、留学生数は1.9倍となる666名へと增加了。

○国際交流ネットワークの拡大

国際交流ネットワークの拡大に向け、海外協定校について、第3期中期目標期間終了時点において、第2期中期目標期間終了時比1.3倍となる279機関に拡大するとともに、海外協定校とのダブル・ディグリープログラムの拡充を行った。また、「戦略的研究推進プログラム」の下、国際共同研究の展開に向けた支

援を実施するとともに、海外協定校のネットワークを活用し、ジョイントシンポジウム等を開催するなど、海外協定校との連携強化や活発な学術交流による更なるネットワーク形成を図った。

○キャンパス環境のグローバル化

国際コミュニティーゾーンとしてのキャンパス機能強化に向け、学内標識や学内通知等の多言語化、日本語及び英語の二言語に対応した学生ポータルサイトを含む新教務システム（学務情報サービス）の導入、日本人学生と外国人留学生との混住型宿舎の拡大を行い、本学のグローバル化を推進する環境を一層整備した。

5. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P. 34）を参照

（2）財務内容の改善に関する目標

特記事項（P. 51）を参照

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

特記事項（P. 62）を参照

（4）その他の業務運営に関する目標

特記事項（P. 69）を参照

○ 戰略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	“金沢大学ブランド” の確立・定着を目指した教育改革
中期目標【1】	主体性を涵養する教育により、学士課程においては、専門分野における確かな基礎学力と総合的視野を身に付け、国際性と地域への視点を兼ね備えた人材を育成するとともに、大学院課程においては、高度な専門的知識・技能と学際性を兼ね備え、国際的視野を有する研究者及び専門職業人等、グローバル化する社会を積極的にリードする人材を育成する。
平成 31 年度計画【1-1】[1]	前年度の「授業改善のための学生アンケート」調査に基づき、共通教育グローバル・スタンダード科目の問題点を分析するとともに、同科目の英語化を推進する。また、刷新した共通教育カリキュラムによる教育効果を検証する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

中期計画で掲げる「国際基幹教育院を中心とした、グローバル社会で活躍するための基盤となる能力を涵養する体系的なカリキュラムの実施」に関し、具体的な取組として、「『授業改善のための学生アンケート』調査に基づく共通教育グローバル・スタンダード科目の問題点の分析」、「同科目における英語化の推進」及び「刷新した共通教育カリキュラムによる教育効果の検証」を平成 31 年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。

○ 「授業改善のための学生アンケート」調査に基づく共通教育グローバル・スタンダード科目の問題点の分析及び英語化の推進

金沢大学<グローバル>スタンダード (KUGS) に基づく教育を実践し、グローバル社会で活躍するための基盤となる能力を身に付けさせるため、国際基幹教育院において、30 のグローバル・スタンダード科目 (GS 科目) を全て開講し、3,221 名 (1 年次 1,764 名、2 年次 1,087 名、3 年次 250 名、4 年次 120 名) が受講した (平成 30 年度は 3,184 名 (1 年次 1,776 名、2 年次 1,217 名、3 年次 191 名が受講))。また、GS 科目の受講者に対し、平成 30 年度に実施した「授業改善のための学生アンケート」の回答結果を分析したところ、「出席」や「受講態度」の質問項目に関して、GS 科目導入以前と比較してそれぞれ 14.9%, 7.9% 上昇するなど、調査全項目について上昇が見られたことから、GS 科目が良好に実施されている。また、GS 科目の成績評価をより厳格・公正にするため、成績分布のタイプ分けに基づく成績評価基準 (ループリック) の見直しを各科目の特性等に応じて 1 ~ 3 年のサイクルで実施するといった事項を盛り込んだ基本方針を策定した。

さらに、同科目における英語化の推進に向け、21 科目 81 クラスを英語クラスとして開講し、2,580 名が受講した (平成 30 年度は 18 科目 82 クラスを英語クラスとして開講し、1,538 名受講)。加えて、英語学習サポート状況や英語科目の単位取得状況により学生の英語力を確認し、GS 科目におけるシラバスの見直しを図るとともに、GS 科目テキストについても、18 科目を英語化した (平成 30 年度は 16 科目を英語化)。

○刷新した共通教育カリキュラムによる教育効果の検証

「授業改善のための学生アンケート」の分析結果を基に、平成 28 年度に刷新した共通教育カリキュラムによる教育効果を検証した。検証の結果、社会系、人間系、自然系の 3 学問系全てにおいて、「出席」、「受講態度」といった学生側の姿勢、「教員の声」、「教員の熱意」といった教員側の姿勢、「教材使用」、「学生交流」といった授業手法・スキル、そして「授業理解」、「興味満足」といった学修効果など、調査項目全般にわたって評価が向上しており、カリキュラムを刷新し、積極的にアクティブ・ラーニングを導入した効果が確認された。このことから、今後、アクティブ・ラーニングによる授業提供を継続するとともに、更に効果の高いアクティブ・ラーニング手法を検討・導入していくこととした。

これらの取組により、中期計画で掲げる「国際基幹教育院を中心とした、グローバル社会で活躍するための基盤となる能力を涵養する体系的なカリキュラムの実施」に至った。今後も、KUGS に基づく基幹教育の定着及び深化を図り、より効果的な教育を実践するため、GS 科目を継続的に点検するとともに、教育内容の充実を図る。

平成 31 年度計画【1-3】[1]

大学院課程において、授業科目の英語化を推進するとともに、英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムを拡大する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

中期計画で掲げる「英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムの導入等、大学院課程における、グローバルマインドを持ち、専門知識と課題探究能力を有する高度専門人材を育成するための教育改革の実施」に関し、具体的な取組として、大学院課程における「授業科目の英語化の推進」及び「英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムの拡大」を平成 31 年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。

○授業科目の英語化の推進

大学院課程における基幹教育科目として位置付けた大学院 GS 科目「研究者倫理」を全研究科（博士前期課程・修士課程）において必修科目として開講し、全て英語により授業を行った。専門科目においては、授業科目の更なる英語化に向け、大学院委員会の下、部分的な英語化や、教材・説明の一部英語化等、日本語と英語の両方が適切に組み合わされた「ハイブリッド型」授業の増加について検討するとともに、教員を対象としたタフツ大学 ELP 教員研修プログラムを実施し、授業科目の英語化を推進した。

これらの取組の結果、大学院課程における英語で行われる授業科目の割合は、平成 30 年度の 35.5%から、平成 31 年度は 42.3%まで増加した。

○英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムの拡大

大学院委員会の下、英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムの更なる拡充に向け、新規プログラムの開発、既設プログラムにおける受講生の増加の方策等について全学的な検討を行った。また、医薬保健学総合研究科及び先進予防医学研究科において、国費外国人留学生の優

先配置を行う特別プログラムにより、「ロシア・東アジア地域をつなぐ先制医療リーダー育成プログラム」を新たに設置した（19名受け入れ）。この結果、平成31年度においては、4研究科で計40の英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムを開設し、176名の学生を受け入れた（平成30年度：37プログラム、191名受け入れ）。英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムを導入しているのは、文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について（平成29年度）」によると、全国の国立大学の大学院課程で160研究科と少数であることから、本学における取組は特筆すべきものといえる。

これらの取組により、中期計画で掲げる「英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムの導入等、大学院課程における、グローバルマインドを持ち、専門知識と課題探究能力を有する高度専門人材を育成するための教育改革の実施」について着実に進展している。今後も引き続き、授業科目の英語化の推進や英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムを展開し、グローバルマインドを備えた人材の育成に向けた教育改革を更に加速させる。

平成31年度計画【1-3】[2]

留学やインターンシップ等の海外派遣を推進するとともに、大学院グローバル・スタンダードプログラム等により、分野融合型教育を実施する。

【平成31事業年度の実施状況】

中期計画で掲げる「留学・海外インターンシップの拡大等、大学院課程における、グローバルマインドを持ち、専門知識と課題探究能力を有する高度専門人材を育成するための教育改革の実施」に関し、具体的な取組として、大学院課程における「留学やインターンシップ等の海外派遣の推進」及び「分野融合型教育の実施」を平成31年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。

○留学やインターンシップ等の海外派遣の推進

公式海外派遣プログラムやインターンシッププログラムを組織的に開発し、「世界展開力強化事業（日露をつなぐ未来共創リーダー育成プログラム）」、金沢大学大学院版KUGSに基づく分野融合型人材育成プログラムである「大学院GSプログラム」等を実施し、大学院生の留学やインターンシップ等の海外派遣を推進した。

また、更なるプログラムの拡充に向け、国際交流協定校等との新たなプログラムの開発・実施について検討し、台湾国立政治大学、プリンスオブソンクラ大学及びモンクット王工科大学トンブリ校との二重学位プログラム実施に関する協定等を締結した。

さらには、海外派遣に係る奨学金制度「スタディアブロード奨学金」を活用し、「大学院研究交流枠」及び「学域・大学院派遣枠b・c」において計72名の大学院生に計474万円を支援したほか、海外インターンシップについて、ロシアへの派遣プログラムにおいて派遣先を拡大したことにより、同プログラムの参加者は平成30年度の10名から平成31年度には26名に増加した。

○分野融合型教育の実施

金沢大学大学院<グローバル>スタンダードを基軸とした大学院教育を行い、世界で活躍する「金沢大学ブランド」の人材育成に資するため、分野融合型教育プログラムである「大学院 GS プログラム」を4件実施し、85名が参加した（平成30年度：71名）。

同プログラムにおいては、学生自身が留学やインターンシップ、海外フィールドワーク等を通して課題と向き合い、その課題解決のために必要な複数の学問領域を学ぶラボ・ローテーションを組み込んだカリキュラムを編成しており、分野の異なる研究室の個別の研究活動に参加し、分野融合型教育を実施した。また、プログラムをより計画的に実施するため、各事業において年間達成指標を設定し、着実に事業展開を行うとともに、令和元年10月に各事業の年度の中間評価を実施し、国内外の大学との様々な分野でのラボ・ローテーションによる分野融合型教育の実施も確認した。なお、平成27年度に開始した同プログラムは、平成31年度が事業最終年度であることから、令和2年2月19日に各事業責任者及びプログラム参加学生による「金沢大学大学院GSプログラム最終成果報告会」を実施した上で、GSプログラム検討委員会による事業の最終評価を実施した。いずれのプログラムもラボ・ローテーション先の更なる拡充や、優秀な学生の確保といった平成29年度の中間評価時における指摘事項への改善が見られ、分野融合研究の推進、優秀な学生の博士後期課程への進学といった事業の目的を達成したと判断した。また、本プログラムによる博士後期課程進学者から15名の学生が日本学術振興会特別研究員に採用されており、優秀な研究者人材の確保・育成について一定の成果を上げた。

専攻を横断した学位プログラムでありラボ・ローテーションを必須とした分野融合研究を押し進める本プログラムは、広くその効果を波及し、自然科学研究科、医薬保健学総合研究科、先進予防医学研究科、新学術創成研究科の4研究科に跨る医学・理工学の異分野融合型の教育プログラムによる、ナノ技術を活用できる健康課題解決人材の育成を掲げた「ナノ精密医学・理工学卓越大学院プログラム」が令和元年8月に文部科学省「卓越大学院プログラム」に採択された（申請数44件のうち採択数11件）。同プログラムの令和2年4月からの開始に先立ち、キックオフシンポジウムを開催（61名参加）したほか、11名の履修許可学生の参加による合宿を実施した。

また、北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である新学術創成研究科融合科学共同専攻（修士課程）においては、複数分野の教員による異なる見地からの研究指導、本学及び北陸先端科学技術大学院大学双方の研究室におけるラボ・ローテーションを含む分野融合型の教育を実践した。これに加え、同専攻の博士後期課程について、設置手続きを行い、日本初となる「博士（融合科学）」を授与する大学院として令和2年4月付けでの設置が認められた。

これらの取組により、中期計画で掲げる「留学・海外インターンシップの拡大等、大学院課程における、グローバルマインドを持ち、専門知識と課題探究能力を有する高度専門人材を育成するための教育改革の実施」について一定の進捗を得た。今後も引き続き、大学院 GS 科目を更に拡大するとともに、大学院生の海外派遣等を推進するとともに分野融合型研究を実施することにより、グローバルマインドを備えた人材の育成に向けた教育改革を加速させる。

中期目標【2】	学士課程における先導的な教育実施体制である学域学類制の深化を図るとともに、大学院課程における分野融合型教育を推進するための教育実施体制を整備する。
平成31年度計画【2-2】[1]	新学術創成研究科において、融合科学共同専攻博士後期課程及び同研究科ナノ生命科学専攻（仮称）の設置に向けた準備を行う。

【平成 31 事業年度の実施状況】

中期計画で掲げる「分野融合型の新たな教育を実践するための教育組織、教育カリキュラムの整備」に関し、具体的な取組として、新学術創成研究科における「融合科学共同専攻博士後期課程の設置に向けた準備」及び「ナノ生命科学専攻（仮称）の設置に向けた準備」を平成 31 年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。

○新学術創成研究科融合科学共同専攻博士後期課程の設置に向けた準備

独創的な発想と卓越した研究力を基に、科学技術イノベーションを生み出し、社会実装できる「科学技術イノベーションを担う高度専門人材」の養成を目的とした、北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）について教育体制、教育カリキュラムを整備の上、設置申請を行い、日本初となる「博士（融合科学）」授与する大学院として令和 2 年 4 月の設置が認められた。また、両大学で学生募集を行い、令和 2 年 4 月 1 日付で本学において 3 名、北陸先端科学技術大学院大学において 4 名を受け入れることを決定した。

○新学術創成研究科ナノ生命科学専攻（仮称）の設置に向けた準備

世界最先端の SPM 技術を用い、ナノレベルでの原子・分子の動態計測及び動的挙動制御を生命科学・物質科学分野に展開し、「未踏ナノ領域」を切り拓く人材の養成を目的とした、新学術創成研究科ナノ生命科学専攻について教育体制、教育カリキュラムを整備の上、設置申請を行い、令和 2 年 4 月の博士前期課程及び博士後期課程の同時設置が認められた。また、学生募集を行い、令和 2 年 4 月 1 日付で博士前期課程学生 9 名、博士後期課程学生 7 名を受け入れることが決定した。

これらの取組により、中期計画に掲げる「分野融合型の新たな教育を実践するための教育組織、教育カリキュラムの整備」について完了に至った。今後は、新学術創成研究科修士課程及び先進予防医学研究科における分野融合型教育の更なる展開に加え、新学術創成研究科融合科学共同専攻博士後期課程及び同研究科ナノ生命科学専攻における、分野融合型の新たな教育を実践する。

中期目標【4】

学域学類制に応じた入試制度改革を行う。

平成 31 年度計画【4-1】[1]

入学志願者の主体性、多様性、協働性等を評価する「KUGS 特別入試」及び特異な才能を見出す「超然特別入試」や、大学入学共通テストの実施に向けた準備を行う。

【平成 31 事業年度の実施状況】

中期計画で掲げる「KUGS が目指す人材像に応じた学生確保に向けた入学者選抜方法の改善」に関し、具体的な取組として、「『KUGS 特別入試』の実施に向けた準備」、「『超然特別入試』の実施に向けた準備」及び「大学入学共通テストの実施に向けた準備」を平成 31 年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。

○「KUGS 特別入試」の実施に向けた準備

「KUGS 特別入試」は、主体性、多様性、協働性等、本学が求める能力・資質をもつ者を育成するために、志願者の能力・資質・意欲を多面的・総合的に評価する入試であり、令和3年度入学者選抜試験の実施に向け、本学 Web サイトにおいてその募集人員や選抜方法について公表するとともに、出願の前提となる「KUGS 高大接続プログラム」を新たに開講した（受講者 1,135名）。また、「KUGS 高大接続プログラム」における課題レポートの評価を実施し、KUGS 特別入試の導入に向けた準備を行った。

○「超然特別入試」の実施に向けた準備

特異な才能を見出す「超然特別入試」について、令和3年度入学者選抜試験の実施に向け、本学 Web サイトにおいてその選抜方法等について公表するとともに、出願の前提となる、本学独自のコンテスト「超然文学賞」及び「日本数学 A-lympiad」を平成30年度に引き続き実施した。「超然文学賞」については、「小説部門」及び「短歌部門」で計 28 名（平成30年度：21名）から応募があり、審査の結果、計 11 名（平成30年度：9名）の高校生を表彰した。「日本数学 A-lympiad」については、全国 67 チーム 254 名（平成30年度：47 チーム 180名）が参加し、審査の結果、最優秀賞等、7 チームを表彰した。

○大学入学共通テストの実施に向けた準備

令和3年度入学者選抜試験から実施される大学入学共通テストに向け、本学における教科、科目等に加え、英語外部試験の利用方法について本学 Web サイトにおいて予告を行うとともに、一般選抜における主体性等評価について調査書の活用方法等を公表した。

これらの取組により、中期計画で掲げる「KUGS が目指す人材像に応じた学生確保に向けた入学者選抜方法の改善」に向け、一定の進捗を得た。今後は、KUGS が目指す人材像に応じた優れた資質・能力・意欲を備えた学生を確保するため、「KUGS 特別入試」、「超然特別入試」及び大学入学共通テストを実施する。

中期目標【13】	本学の強み・特色を生かした教育研究組織を編成する。
平成31年度計画【13-1】[1]	次世代先端製造技術研究所（仮称）を設置する。また、学士課程における融合型の教育組織・教育課程や新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）、同研究科ナノ生命科学専攻（仮称）及び法学研究科法学・政治学専攻（仮称）の設置に向けた準備を行う。
【平成31事業年度の実施状況】	
中期計画で掲げる「ミッションの再定義等を踏まえた、本学の強み・特色を生かし機能強化を図るための教育研究組織の見直し」に関し、具体的な取組として、「次世代先端製造技術研究所（仮称）の設置」、「学士課程における融合型の教育組織・教育課程の設置に向けた準備」、「新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）の設置に向けた準備」、「新学術創成研究科ナノ生命科学専攻（仮称）の設置に向けた準備」及び「法学研究科法学・政治学専	

攻（仮称）の設置に向けた準備」を平成31年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。

○設計製造技術研究所の設置

オンデマンド“モノづくり”を支える次世代スマート設計生産システムの構築を目指し、企業・自治体・大学等との連携の下、組織や世代を超えた「モノづくり分野」の共同研究・人材交流の拠点形成に向け、理工研究域内の「先端製造技術開発推進センター」を発展的に解消し、本学に附置する研究所として「設計製造技術研究所」を令和元年6月1日付けで設置した。

○学士課程における融合型の教育組織・教育課程の設置に向けた準備

自己の鍛錬を続けて人・科学・社会の変革を先導する意欲を持ち、人文・社会・自然等の科学分野を往還し、融合的な学知と他者との共創を通じて、各界で未踏のイノベーションの創成をリードする社会変革人材の養成を目的とした、学士課程における文理融合型の新たな学域である「融合学域先導科学類（仮称）」の令和3年度設置に向け、大学改革推進委員会及び融合科学域設置検討委員会において、教育体制、カリキュラム等について検討を行い、文部科学省への事前相談を経て、令和2年3月19日付けで設置計画書等（意見伺い）を提出した。また、融合学域先導科学類（仮称）において、本学の教育の知を結集し、文理融合教育を展開するため、教員組織と教育組織を分離している特色を生かし、学内の社会科学分野、理工学分野、医薬保健学分野等の教員を所属分野に捉われず配置することとし、本学域の運営を担う新たな教員組織として令和2年4月に「融合研究域」を創設することを決定した。

このほか、次代の先進医療や画期的新薬開発等のイノベーションにつながる先端的な医薬科学研究を世界レベルで展開するための高度な研究基盤力を備えた人材を養成することを目的とした「医薬保健学域医薬科学類（仮称）」の令和3年度の設置に向け、カリキュラムや定員等の検討を行い、文部科学省への事前相談を行い、設置計画書等（事前伺い）の提出準備を進めた。

○新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）の設置に向けた準備

独創的な発想と卓越した研究力を基に、科学技術イノベーションを生み出し、社会実装できる「科学技術イノベーションを担う高度専門人材」の養成を目的とした、北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）の設置申請を行い、日本初となる「博士（融合科学）」授与する大学院として令和2年4月の設置が認められた。

○新学術創成研究科ナノ生命科学専攻の設置に向けた準備

世界最先端のSPM技術を用い、ナノレベルでの原子・分子の動態計測及び動的挙動制御を生命科学・物質科学分野に展開し、「未踏ナノ領域」を切り拓く人材の養成を目的とした、新学術創成研究科ナノ生命科学専攻について設置申請を行い、令和2年4月の博士前期課程及び博士後期課程の同時設置が認められた。

○法学研究科法学・政治学専攻の設置に向けた準備

法曹・高度専門職・研究者養成の機能強化に向け、人間社会環境研究科法学・政治学専攻（博士前期課程）と法務研究科法務専攻（専門職学位課程）の両専攻を、同一の研究科（法学研究科）に置く改組について、設置手続きを行い、令和2年4月の設置が認められた。

これらの取組により、中期計画で掲げる「ミッションの再定義等を踏まえた、本学の強み・特色を生かし機能強化を図るための教育研究組織の見直し」について、一部完了するに至った。今後は、令和元年6月に設置した設計製造技術研究所や、令和2年4月に設置する新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）及び同研究科ナノ生命科学専攻、法学研究科法学・政治学専攻における教育・研究の充実を図るとともに、「融合学域先導科学類（仮称）」及び「医薬保健学域医薬科学類（仮称）」の設置に向けて準備を進める。

ユニット2	世界最高水準の研究拠点を目指した卓越研究分野の先鋭化による研究機能の強化
中期目標【5】	先進的・独創的な研究を推進するとともに、多様な基礎研究を充実する。
平成31年度計画【5-2】[1]	新学術創成研究機構において、異なる専門分野の研究者が連携し、分野融合型研究を推進する。

【平成31事業年度の実施状況】

中期計画で掲げる「新学術創成研究機構を中心とした分野融合型研究の実施」に関し、具体的な取組として、「新学術創成研究機構における分野融合型研究の推進」を平成31年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。

○新学術創成研究機構における分野融合型研究の推進

新学術創成研究機構では、3つの研究コア及び16ユニットからなる研究体制の下、研究部門、研究コア、研究ユニットにおけるミッション・戦略を踏まえ、第5回新学術創成研究機構シンポジウムを主催したほか、第9回金沢大学がん進展制御研究所・復旦大学上海がんセンタージointシンポジウムに共催として参画した。また、ユニット、コアを跨いた複数のユニットによる分野融合研究への発展の促進を目的とした機構内グラントによる「異分野融合研究推進」事業により、計12件のプロジェクトに対し、計16,000千円の研究費助成を行い、分野融合研究を推進した。さらに、新学術創成研究科融合科学共同専攻において、当機構の全ユニットリーダーが専任教員として分野融合型教育を実施する枠組みを活用し、本専攻の教育に資する分野融合型研究の推進を目的とした「分野融合型研究支援」事業により、3件のプロジェクトに対し3,000千円の研究費助成を行い、分野融合研究を実施した。

これらにより、「革新的統合バイオ研究コア高速バイオAFM応用研究ユニット」及び「がん進展制御コアがん微小環境研究ユニット」の分野融合研究（高速AFMイメージングによるHGF-MET受容体の活性化機構の解明）においては、がん転移の抑制につながると期待されるHGF（肝細胞増殖因子）を阻害する環状ペプチド(HiP-8)を発見し、この研究成果は、国際科学雑誌Nature Chemical Biologyに掲載された。

○新学術創成研究機構ナノ生命科学研究所における分野融合型研究の推進

新学問領域「ナノプローブ生命科学」の創出により、生命科学における未踏ナノ領域を開拓し、世界でも他に類を見ないオンリーワンの研究拠点形成を目的として、平成 29 年度に本機構内に設置した「ナノ生命科学研究所」において、公開セミナー、ワークショップ等を開催し、4つの研究分野（ナノ計測学、生命科学、超分子化学、数理計算科学）による融合研究を展開するとともに、研究拠点形成に資する新たな融合の研究推進に向け、融合研究推進グランツによる支援を実施し、計 20 件のプロジェクトに対し、22,600 千円の研究助成を行った。

また、令和元年 8 月には、北米研究者との新たな協力関係を構築することを目的として、カナダのブリティッシュ・コロンビア大学 (UBC) との連携により、第 3 回国際シンポジウム「The 3rd NanoLSI Symposium at UBC in Vancouver - Supramolecular Chemistry and Nanoprobes in Life Science-」を開催した。同シンポジウムでは、5 つのセッションを設け、NanoLSI 研究者のほか、世界的に著名な研究者による講演、研究発表及び UBC の学生によるポスター展示を実施し、活発な意見交換を通じ新たな知見や刺激を得るとともに、北米の研究者達との新たな協力関係の構築にも寄与した。

これにより、イギリスのインペリアル・カレッジ・ロンドン (ICL) との走査型イオン伝導顕微鏡 (SICM) を用いた細胞表面の生態物質ダイナミクスに係る共同研究に発展し、国際共著論文 3 本を発表するといった成果につながった。

さらに、ナノ生命科学研究所における研究展開により得られた研究成果等を基盤に、新学術創成研究科ナノ生命科学専攻（博士前期課程及び後期課程）の設置、卓越大学院プログラムの採択等、更なる若手研究者の育成に向けた研究基盤を構築するに至った。

これらの取組により、中期計画で掲げる「新学術創成研究機構を中心とした分野融合型研究の実施」について、着実に実施しており、今後も引き続き、新学術創成研究機構を中心に、がん進展制御研究や革新的統合バイオ研究、未来社会創造研究等をテーマとした、分野融合型研究を実施する。

中期目標【6】

世界最高水準の研究拠点を目指し、研究実施体制を強化する。

平成 31 年度計画【6-2】[1]

新学術創成研究機構の 16 ユニット体制により、分野融合型研究を展開する。また、研究体制の強化に向け、研究域附属センターの自己点検評価に基づき、最終評価を実施する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

中期計画で掲げる「世界トップレベルの研究力の醸成に向けた、組織編成の見直し等による研究体制の強化」に関し、具体的な取組として、「新学術創成研究機構における分野融合型研究の展開」及び「研究域附属センターの自己点検評価に基づく最終評価の実施」を平成 31 年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。

○新学術創成研究機構における分野融合型研究の展開

新学術創成研究機構では、3 つの研究コア及び 16 ユニットからなる研究体制の下、研究部門、研究コア、研究ユニットにおけるミッション・戦略を踏まえ、第 5 回新学術創成研究機構シンポジウムを主催したほか、第 9 回金沢大学がん進展制御研究所・復旦大学上海がんセンタージointシンポジウムに共催として参画した。また、ユニット、コアを跨いだ複数のユニットによる分野融合研究への発展の促進を目的とした機構内グランツによる「異分野融

合研究推進」事業により、計 12 のプロジェクトに対し、計 16,000 千円の研究費助成を行い、分野融合研究を推進した。さらに、新学術創成研究科融合科学共同専攻において、当機構の全ユニットリーダーが専任教員として分野融合型教育を実施する枠組みを活用し、本専攻の教育に資する分野融合型研究の推進を目的とした「分野融合型研究支援」事業により、3 件のプロジェクトに対し 3,000 千円の研究費助成を行い、分野融合研究を実施した。

これらにより、「革新的統合バイオ研究コア高速バイオ AFM 応用研究ユニット」および「がん進展制御コアがん微小環境研究ユニット」の分野融合研究（高速 AFM イメージングによる HGF-MET 受容体の活性化機構の解明）においては、がん転移の抑制につながると期待される HGF（肝細胞増殖因子）を阻害する環状ペプチド（HiP-8）を発見し、この研究成果は、国際科学雑誌 *Nature Chemical Biology* に掲載された。

○新学術創成研究機構ナノ生命科学研究所における分野融合研究型の推進

新学問領域「ナノプローブ生命科学」の創出により、生命科学における未踏ナノ領域を開拓し、世界でも他に類を見ないオンリーワンの研究拠点形成を目的として、平成 29 年度に本機構内に設置した「ナノ生命科学研究所」において、公開セミナー、ワークショップ等を開催し、4 つの研究分野（ナノ計測学、生命科学、超分子化学、数理計算科学）による融合研究を展開するとともに、研究拠点形成に資する新たな融合の研究推進に向け、融合研究推進グランツによる支援を実施し、計 20 件のプロジェクトに対し、22,600 千円の研究助成を行った。

また、令和元年 8 月には、北米研究者との新たな協力関係を構築することを目的として、カナダのブリティッシュ・コロンビア大学（UBC）との連携により、第 3 回国際シンポジウム「The 3rd NanoLSI Symposium at UBC in Vancouver - Supramolecular Chemistry and Nanoprobes in Life Science-」を開催した。同シンポジウムでは、5 つのセッションを設け、NanoLSI 研究者のほか、世界的に著名な研究者による講演、研究発表及び UBC の学生によるポスター展示を実施し、活発な意見交換を通じ新たな知見や刺激を得るとともに、北米の研究者達との新たな協力関係の構築にも寄与した。

これにより、イギリスのインペリアル・カレッジ・ロンドン（ICL）との走査型イオン伝導顕微鏡（SICM）を用いた細胞表面の生態物質ダイナミクスに係る共同研究に発展し、国際共著論文 3 本を発表するといった成果につながった。

さらに、ナノ生命科学研究所における研究展開により得られた研究成果等を基盤に、新学術創成研究科ナノ生命科学専攻（博士前期課程及び後期課程）の設置、卓越大学院プログラムの採択等、更なる若手研究者の育成に向けた研究基盤を構築するに至った。

○研究域附属センターの自己点検評価に基づく最終評価の実施

研究域附属センターは、各研究域に先進的研究拠点の中核として、10 年間の時限付で設置しており、その設置の趣旨から 9 年目に研究成果や外部資金獲得状況等を観点とした最終評価を実施することとしている。

平成 31 年度には、次のセンターにおいて最終評価を実施した。

人間社会研究域附属国際文化資源学研究センター（9 年目）

人間社会研究域附属地域政策研究センター（9 年目）

このほか、令和元年7月に「理工研究域先端宇宙理工学研究センター」を理工研究域の附属研究センターとして新たに設置した。同センターは、これまでに展開してきた宇宙理工学の研究実績を基に、「人工衛星や宇宙探査機を用いた科学」に焦点を絞り、先端的な観測技術の開発とそれを用いた科学観測により、太陽地球系から遠方宇宙までを包括的に理解するための研究拠点を形成するとともに、宇宙理工学分野の人材育成に資することを目的としており、同センターの設置により、本学が強みを持つ研究分野における更なる研究力強化を図った。

これらの取組により、中期計画に掲げる「世界トップレベルの研究力の醸成に向けた、組織編成の見直し等による研究体制の強化」について、一定の進捗を得た。今後は、新設した組織による研究を一層推進するとともに、引き続き研究戦略、外部評価結果等に基づき更なる研究体制の強化を図る。

平成31年度計画【6-4】[1]

共同利用・共同研究拠点として、がんの転移・薬剤耐性機構に関する研究、越境汚染に伴う環境変動に関する研究に係る国際共同研究の増加に向けた取組を推進する。

【平成31事業年度の実施状況】

中期計画で掲げる「国際共同研究の増加による国内外の研究者との連携・協働体制の強化」及び「がんの転移・薬剤耐性機構に関する研究、越境汚染に伴う環境変動に関する研究等、先端的学術研究の展開」に関し、具体的な取組として、「がんの転移・薬剤耐性機構に関する研究、越境汚染に伴う環境変動に関する研究に係る国際共同研究の増加に向けた取組の推進」を平成31年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。

○がんの転移・薬剤耐性機構に関する研究に係る国際共同研究の増加に向けた取組

がん進展制御研究所においては、以下のとおり、国際的に優れた研究実績を有する研究者が参加する国際シンポジウム等を開催し、がんの転移・薬剤耐性機構に関する研究に係る国際共同研究の増加に向けた、国際ネットワークを形成した。また、共同利用・共同研究拠点として蓄積された「知見」や「研究成果」を生かし、新学術創成研究機構やナノ生命科学研究所と連携したシンポジウムを実施するなど、国際共同研究の増加に向けた取組を行った。

国際シンポジウム等の開催実績・参加者数

令和元年5月 金沢大学がん進展制御研究所・韓国ソウル大学がん微小環境研究センタージョイントシンポジウム（参加者：50名）

令和元年8月 The 3rd NanoLSI Symposium at UBC in Vancouver

- Supramolecular Chemistry and Nanoprobes in Life Science-（参加者：72名）

令和元年9月 金沢大学がん進展制御研究所・復旦大学上海がんセンタージョイントシンポジウム（参加者：92名）

令和元年10月 金沢国際がん生物学シンポジウム「International Symposium on Tumor Biology in Kanazawa 2019」（参加者：115名）

令和元年12月 金沢大学がん進展制御研究所・北海道大学遺伝子病制御研究所ジョイントシンポジウム（参加者：59名）

令和2年2月 第5回新学術創成研究機構シンポジウム（参加者：70名）

このほか、文部科学省により認定された「がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点」として、がん幹細胞・がん微小環境・分子標的医療等の各

分野における研究テーマについて共同研究を公募し、平成 31 度は国際共同研究 11 件（平成 30 年度 10 件）を新たに採択し、実施した。主な実績は以下のとおり。

国際共同研究実績

- がん幹細胞性におけるオルガネラゾーンの果たす役割の解明/パドヴァ大学（イタリア）
- がん悪性進展メカニズムの解明/復旦大学上海医学院（中国）
- がん転移及び薬剤耐性の克服のための標的シグナルの探索/エモリー大学（アメリカ）
- 消化器がん発生における Wnt シグナル活性化機構の解明/Duke-NUS Medical School（シンガポール）

○越境汚染に伴う環境変動に関する研究に係る国際共同研究の増加に向けた取組

環日本海域環境研究センターにおいては、大気環境、海洋環境、陸域環境、統合環境等の各分野における国際共同研究の実施に向けて、以下の国際シンポジウムや研究会を開催し、越境汚染に伴う環境変動に関する研究に係る国際共同研究の増加に向けた、国際ネットワークを形成した。

国際シンポジウムや研究会の開催実績・参加者数

- 令和元年 9 月 The 16th East Eurasia International Workshop on Present Earth Surface Processes and Long-term Environmental Changes in East Eurasia (参加者：70 名)
- 令和元年 11 月 アジアにおける大気汚染物質の挙動と健康影響問題 (参加者：34 名)
- 令和元年 12 月 抱点シンポジウム「大気・海洋・陸域環境とヒト・生態系動」 (参加者：148 名)
- 令和元年 12 月 超然シンポジウム「太平洋西部縁辺海域における越境汚染の空間変動」 (参加者：114 名)

このほか、文部科学省により認定された「越境汚染に伴う環境変動に関する国際共同研究拠点」として、大気環境、海洋環境、陸域環境、統合環境等の各分野における研究テーマについて共同研究の公募や、二国間交流事業等の外部資金獲得等を通して、平成 31 年度は国際共同研究 47 件を実施した。主なものには以下のとおり。

国際共同研究実績

- 稲わら燃焼と自動車排ガスに由来する大気中 PAH と NPAH の違いに関する比較調査/ベトナム国家農業大学（ベトナム）
- 上海の大気中有害化学物質の汚染実態調査/復旦大学（中国）
- 福島県四倉海岸における放射性セシウムの動態研究/ Woods Hole 海洋研究所

これらの取組により、中期計画で掲げる「国際共同研究の増加による国内外の研究者との連携・協働体制の強化」に向け、国際ネットワークの形成が進展した。また、「がんの転移・薬剤耐性機構に関する研究、越境汚染に伴う環境変動に関する研究等、先端的学術研究の展開」についても、着実に実施してい

る。今後も引き続き、国際共同研究の増加による国内外の研究者との連携・協働体制の強化を図り、がんの転移・薬剤耐性機構に関する研究、越境汚染に伴う環境変動に関する研究等、先端的学術研究を展開する。

平成 31 年度計画【6-5】[1]

ナノ生命科学研究所において、外部の生命科学研究者との連携を強化するため、事務部門及び研究支援部門による研究部門へのサポートを行う。

【平成 31 事業年度の実施状況】

中期計画で掲げる「ナノ生命科学研究所における主体的な運営に向けた制度構築及び運用」に関し、具体的な取組として、「事務部門及び研究支援部門による研究部門へのサポート」を平成 31 年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。

○事務部門及び研究支援部門による研究部門へのサポート

事務部門においては、外国人研究者へのサポートを更に充実させるため、外国人研究者を対象としたアンケートを実施し、その結果に基づき、公的書類の作成補助や家族のための日本語学習・交流イベントの紹介等を実施した。

研究支援部門においては、平成 30 年度の科研費の採択状況を分析し、科研費採択支援として、希望者に対し、課題内容に適合した申請先領域と申請種目の設定のためのアドバイスを実施した。また、英語によるセミナーを実施するとともに、科研費アドバイザーによる申請書の確認を行った。

このほか、本学の超解像 AFM、高速 AFM、走査型イオン伝導顕微鏡といった Bio-SPM 技術を利用して共同研究を行う「Bio-SPM 技術共同研究（オープンファシリティー）」において、国内外から優秀な若手研究者を受け入れるため、旅費の支給上限額を見直し、研究者の負担軽減を図った。

このような研究支援を展開した結果、全学でも高水準となる外国人教員比率（44.7%）を達成したほか、令和 2 年度から部局として独立するに至った。

○国際的研究拠点形成に向けたナノ生命科学研究所新棟の整備

国際的研究拠点の形成に向け、外部から優秀な人材を確保するとともに、研究者が一つの建物に集結することによる研究及び国際競争力の強化を図るために、角間キャンパス南地区にアンダーワンルーフ型のナノ生命科学研究所新棟を建設すべく、施設整備費補助金約 15 億円に加え、自主財源約 7 億円を投入し、令和元年 5 月に工事契約を締結した。

これらの取組により、中期計画に掲げる「ナノ生命科学研究所における主体的な運営に向けた制度構築及び運用」について、一定の進捗を得た。今後も引き続き、ナノ生命科学研究所の主体的な運営に向け、更なる制度の構築を図る。

中期目標【12】

本学の強みや特色を生かし、教育、研究、社会貢献等の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。

平成 31 年度計画【12-3】[1]

平成 28 年度に導入した教員評価制度を運用し、評価結果を待遇に反映する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

中期計画で掲げる「評価結果を処遇に反映する新たな教員評価制度の導入・運用」に関し、具体的な取組として、「評価結果を処遇に反映する新たな教員評価制度の運用」を平成 31 年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。

○評価結果を処遇に反映する新たな教員評価制度の運用

平成 30 年度の業績に係る評価について、対象者 813 名が平成 30 年度当初に設定した「教育」、「研究」、「社会貢献」、「診療」、「その他（管理・運営、教育・研究支援等業務を含む。）」の各領域の目標（エフォート）に対する自己評価及び活動状況を基に、複数の教員によるピアレビュー方式で評価する「一次評価」や、一次評価結果を基に勤務状況に係る評価も含め部局長が総合的に評価する「一次評価の確定評価」を平成 31 年度に実施した。さらに、学長から教員理事の合議体による教員理事審査委員会に審査を付託し、その審査結果を踏まえ、学長が「二次評価」を行い、教員評価の結果を令和 2 年 1 月 1 日付けで対象教員における昇給等の処遇に反映した。

また、平成 31 年度の業績に係る評価については、これまでの月給制適用教員に加え、文部科学省の「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ、平成 31 年 4 月から導入した新たな年俸制の適用者にも対象を拡大して実施し、対象者 799 名が平成 31 年度当初に目標を設定するとともに、年度末には自己評価及び 1 年間の活動状況を報告した。

このほか、教員評価制度の運用に当たっては、評価結果を処遇に反映したほか、評価者及び被評価者から広く意見を募集の上、教員評価委員会において課題の抽出及び改善を行った。特に、説明請求や不服申立における、期間や起算日の見直しなどの手続き上の改善に至ったほか、活動状況におけるデータ取込機能の追加や、学外システムとの連携などといった、教員の作業負担の軽減に向けた検討を行い、制度の充実が図られた。

これらの取組により、中期計画で掲げる「評価結果を処遇に反映する新たな教員評価制度の導入・運用」に至った。さらに、これまで以上に多様な給与制度を構築するとともに、新たな年俸制においても厳格な業績評価制度を実施することにより、本学の運営における基盤が更に強化された。今後も評価結果を処遇に反映する新たな教員評価制度について着実に運用するとともに、評価結果等を検証し、制度の充実に努める。

中期目標【15】

多様な財源を確保し、自己収入の増加に努める。

平成 31 年度計画【15-1】[1]

競争的外部資金等の増加に向け、戦略的研究推進プログラム等を組織的に実施するとともに、URA による外部資金の獲得支援を行う。

【平成 31 事業年度の実施状況】

中期計画で掲げる「競争的外部資金等の獲得金額増加（第 2 期中期目標期間終了時に比べ 20% 程度の増加）」に向けた、世界トップレベルの研究力の醸成及び組織的な外部資金獲得支援」に関し、具体的な取組として、「戦略的研究推進プログラム等の組織的実施」及び「URA による外部資金の獲得支援」を平成 31 年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。

○戦略的研究推進プログラム等の組織的実施

科研費等を中心とした競争的外部資金等の獲得に向け、学長のリーダーシップの下、本学の優れた研究を組織的に支援する「戦略的研究推進プログラム」において、科研費採択に近い水準の研究や戦略的創造研究推進事業等の大型研究費申請予定者に対し、平成31年度は11件、計4,500千円の研究経費等の支援を行った。

また、同プログラムにおいて、世界的な研究拠点の形成を目指す「超然プロジェクト」を新規に3件採択するとともに、ナノ生命科学研究所に対する支援を新規に実施したほか、本学の次世代を担うことが期待される研究グループの育成に向け、平成30年度に内容を刷新した「先駆プロジェクト2018」において、平成31年度は6件の研究を支援するなど、40件の研究に対し、計194,950千円（平成30年度190,084千円）の研究資金を助成することにより、本学が有する優れた研究資源を核とした研究拠点の形成及び研究力の強化を図った。

これらに加え、科研費獲得増加を図るため、全学通知「令和2年度科研費獲得に向けた対策等について」に基づき、各部局や系において個々の科研費獲得対策を策定し、科研費アドバイザーによる助言・指導や、科研費獲得対策委員会等による目標設定など、組織的な取組を実施した。

○URAによる外部資金の獲得支援

部局等を越えた学際的融合新領域の創出による本学の教育研究の一層の高度化、基礎研究から応用研究まで一貫した研究支援、産学官連携及び地域連携活動を一体化した社会共創活動を推進し、もって本学の教育研究の活性化と社会貢献に資することを目的として平成31年2月に設置した「先端科学・社会共創推進機構」の下、URAによる科研費申請書の確認、大型外部資金申請に向けた申請書の作成支援や学内公募説明会、外国人研究者向け科研費説明会を行った。この結果、平成31年度科研費の採択件数及び金額は905件（平成30年度870件）、2,065,180千円（平成30年度2,205,190千円）となり、高い水準を維持している。

これらの取組により、中期計画で掲げる「競争的外部資金等の獲得金額増加に向けた、世界トップレベルの研究力の醸成及び組織的な外部資金獲得支援」について着実に実施している。また、競争的外部資金等の獲得金額に関し、中期計画で掲げる「第2期中期目標期間終了時に比べ20%程度の増加」については、平成31年度において、第2期中期目標期間終了時に比べ約22.8%増加したことから、中期計画の早期達成に至った。

今後は、競争的外部資金等の更なる獲得に向け、先端科学・社会共創推進機構の下、戦略的研究推進プログラムやURA等による組織的支援を行うとともに、その効果を検証し、支援内容の更なる充実を図る。

ユニット3	真の“グローバル大学”を目指した教育研究システムの機能強化
中期目標【8】	海外機関との連携実績を生かすとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業を活用し、国際競争力の向上に向け、本学のグローバル化を推進する。

平成 31 年度計画【8-1】[1]	英語による授業を拡大するとともに、これまでの英語による授業の教育効果の検証結果に基づき、英語による授業の手法を改善する。
【平成 31 事業年度の実施状況】	
<p>中期計画で掲げる「英語を中心とした外国語による授業の拡大」に関し、具体的な取組として、「英語による授業の拡大」及び「英語による授業の教育効果の検証結果に基づく授業手法の改善」を平成 31 年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。</p>	
○英語による授業の拡大	<p>学士課程においては、<u>GS 科目について、21 科目 81 クラスの英語クラスを開講した。</u>専門科目においては、授業の英語化に係るインセンティブの付与、教員のための英語研修プログラムの開催、また、教育実践報告会における「英語による授業」の改善事例等の共有などの取組により、<u>英語による授業科目の割合は、平成 30 年度の 15.2% から平成 31 年度は 21.2% まで拡大した。</u></p> <p>大学院課程については、大学院 GS 科目「研究者倫理」を全研究科（博士前期課程・修士課程）において必修科目として開講し、全て英語により授業を行った。専門科目においては、大学院課程の授業科目の英語化の更なる拡充に向け、大学院委員会の下、SGU 重点課題タスクフォースの検討を踏まえ、部分的な英語化や、教材・説明の一部英語化等、日本語と英語の両方が適切に組み合わされた「ハイブリッド型」授業の増加について検討するとともに、教員を対象としたタフツ大学 ELP 教員研修プログラムを実施し、授業科目の英語化を推進した。また、平成 30 年度から博士前期課程・修士課程の入学者に在学中 1 回以上の英語検定試験受験を義務化し、英語学修を継続する環境を整備した。</p> <p>さらに、SGU 重点課題タスクフォースにて、「徹底した英語力強化が切り拓く、入試から就職までのキャリア形成の実現」を旗印とした「ファイア・アップ計画」を策定し、学士課程における英語検定試験スコアの修了要件化や、大学院課程における英語による学位論文執筆といった事項の検討を行った。</p> <p>これらの取組の結果、<u>大学院課程における英語で行われる授業科目の割合は、平成 30 年度の 35.5% から、平成 31 年度は 42.3% まで拡大した。</u></p> <p>○英語による授業の教育効果の検証結果に基づく授業手法の改善</p> <p>学士課程・大学院課程ともに、「授業科目英語化に関する WG」の下、平成 30 年度に実施した英語による授業科目に係る学生アンケートについて、回答データの検証を行った。この結果に基づき、<u>日本語・英語による授業の補講の実施やレベル別クラスの開講のほか、学生が参加しやすい短期派遣プログラムを開発し英語化科目として単位化するなどの改善を行うとともに、これらの取組事例を全学に共有し、各部局における授業科目の英語化の促進を図った。</u></p> <p>これらの取組により、中期計画で掲げる「英語を中心とした外国語による授業の拡大」については、一定の進捗を得た。今後も引き続き、英語を中心とした外国語による授業を拡大するとともに、授業の教育効果を検証し、授業の充実を図る。</p>

	クラスを拡大する。
【平成 31 事業年度の実施状況】	
<p>中期計画で掲げる「学士課程における英語で行われる授業科目の履修のみで修了できる教育プログラムの複数学類での導入」に関し、具体的な取組として、「学士課程専門教育における英語で行われる授業科目のみで構成する教育プログラムの拡大」及び「学士課程共通教育における英語クラスの拡大」を平成 31 年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。</p>	
	○学士課程専門教育における英語で行われる授業科目のみで構成する教育プログラムの拡大
<p>「授業科目英語化に関する WG」の下、各学類において英語で行われる授業科目のみで構成する教育プログラムの導入に向けカリキュラム等の検討を行い、英語で行われる授業科目の履修のみで卒業できる教育プログラムについて、人間社会学域で 8 プログラム（人文学類 1、法学類 1、経済学類 2、学校教育学類 1、地域創造学類 1、国際学類 2）、理工学域で 5 プログラム（数物科学類 3、物質化学類 2）、医薬保健学域創薬科学類で 1 プログラムの、3 学域で計 14 プログラム（平成 30 年度計 13 プログラム）を開講した。英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムを導入しているのは、文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について（平成 29 年度）」によると、全国の国立大学の学士課程で 16 学部と極めて少数であることから、本学における取組は特筆すべきものといえる。</p>	
	○学士課程共通教育における英語クラスの拡大
<p>GS 科目について、卒業までに必要な単位が取得可能となる 21 科目 81 クラス（平成 30 年度：18 科目 82 クラス）の英語クラスを開講した。</p>	
<p>また、導入科目的英語での開講に向け、「授業科目英語化に関する WG」を中心として、各学類における英語化に向けた体制づくりについて検討を進めた。</p>	
<p>これらの取組により、中期計画で掲げる「学士課程における英語で行われる授業科目の履修のみで修了できる教育プログラムの複数学類での導入」については、一定の進捗を得た。今後も引き続き、学士課程において、英語で行われる授業科目の履修のみで修了できる教育プログラムの複数学類での導入に向けた取組を行う。</p>	
平成 31 年度計画【8-2】[1]	教育目的や学生のニーズに対応する多様な海外派遣プログラムを拡充するとともに、組織的な海外派遣支援により、海外派遣・留学を促進する。
【平成 31 事業年度の実施状況】	
<p>中期計画で掲げる「短期留学プログラムや海外インターンシップ等の海外派遣プログラムの拡充」及び「日本人が留学しやすい環境の整備」に関し、具体的な取組として、「教育目的や学生のニーズに対応する多様な海外派遣プログラムの拡充」及び「組織的な海外派遣支援による海外派遣・留学の促進」を平成 31 年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。</p>	

○教育目的や学生のニーズに対応する多様な海外派遣プログラムの拡充

教育目的や学生のニーズに対応した多様な海外派遣プログラムを実施するため、海外派遣推進委員会の下、海外派遣プログラム参加者等に対するアンケート結果等を踏まえ、同プログラムの検討を行った。特に理工系学生からのニーズに対応し、研究内容に関係の深い「タイ・トップ大学との理工系教育研修プログラム」や「理工系ロシア短期留学プログラム」等の理工系教育研修プログラムを拡充した。このほか、「ファーストステップ in バンコク（マヒドン大学）」、「アントレプレナーシップ体験学習プログラム」、「HIS インターンシップ（ニュージーランド）」「ベトナムインターンシップ」等、派遣留学、専門実習、語学研修等から構成される海外派遣プログラムを81件（平成30年度は73件）策定し、計615名（平成30年度は618名）の学生を派遣した。なお、派遣学生数について前年度よりも減少しているが、これは令和2年3月に実施予定（70名参加予定）であったプログラムが新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止となつたためである。

<平成31年度 金沢大学海外派遣計画等>

派遣種別	海外派遣プログラム名称（抜粋）	海外派遣プログラム数	海外派遣者数
派遣留学	金沢大学派遣留学プログラム（協定校）	1	65
専門実習	ベトナムの医科大学－金沢大学医学類間における基礎・臨床実習交流プログラム ほか	38	194
語学研修	レーゲンスブルク大学－デュッセルドルフ大学・現代ドイツ研修プログラム ほか	17	166
海外体験実習 ほか	金沢大学海外留学ファーストステッププログラム in タイ ほか	25	190
計		81	615

○組織的な海外派遣支援による海外派遣・留学の促進

学生の海外派遣及び留学の増加に向け、本学独自の奨学金制度である「スタディアブロード奨学金」を活用し、計335名の学生に対し4,248万円を支援した。また、国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力の強化を目指す「大学の世界展開力強化事業」による補助金を学生の渡航費支援に活用し、「ロシア文化交流プログラム（参加者50名）」及び「理工系ロシア短期留学プログラム（参加者26名）」の大規模派遣プログラムによる海外派遣を促進した。このほか、学生を対象とした危機管理オリエンテーション及び引率教員を対象とした危機管理セミナーを全学的に実施し、安全面・危機管理面からの支援も行った。

また、海外派遣・留学等の促進・支援の一層の充実に向け、パンフレット等の作成・配布により、海外派遣に係る情報を配信するとともに、海外派遣を希望する学生への個別相談の機会を充実させることにより、学生への積極的なPR活動を行った。

さらには、本学の国際化を支援する162名（平成30年度122名）のコラボラティブ・プロフェッサーや本学留学生同窓生等により、派遣学生に対する事前の現地情報提供（治安、宿泊地の情報等）及び派遣期間中の手厚い支援（現地案内、現地学生との交流支援）を行った。

加えて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、留学中の学生の安全確保のため、部局の留学担当者と連携しながら精神的なケアを行い、さらには、感染症危険情報がレベル2になった地域に渡航中の学生に対しては帰国要請を出し速やかに帰国させた。また、プログラムの延期・中止に伴い発生した経済的負担について、大学からの支援を検討した。

これらの取組により、中期計画で掲げる「短期留学プログラムや海外インターンシップ等の海外派遣プログラムの拡充」及び「日本人学生が留学しやすい環境の整備」については、一定の進捗を得た。今後も引き続き、短期留学プログラムや海外インターンシップ等の海外派遣プログラムの拡充を行うとともに、日本人学生が留学しやすい環境を整備し、日本人学生の海外派遣・留学を促進する。

平成31年度計画【8-3】[1]

3か月未満の留学生受入れプログラムを整備するとともに、重点交流協定校等との学生教育プログラムを拡充する。また、海外拠点、海外ネットワーク等を活用し、本学への留学に向けた情報を発信する。

【平成31事業年度の実施状況】

中期計画で掲げる「海外協定校の拡大、留学生教育プログラムの拡充等、外国人留学生の増加を図るための取組の推進」に関し、具体的な取組として、「3か月未満の留学生受入れプログラムの整備」、「重点交流協定校等との学生教育プログラムの拡充」及び「海外拠点、海外ネットワーク等を活用した本学への留学に向けた情報の発信」を平成31年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。

○3か月未満の留学生受入れプログラムの整備

3か月未満の留学生受入れプログラムとして「大学の世界展開力強化事業」により、「ロシア先制医療プログラム（2週間）」、「ロシア文化交流受入れプログラム（3週間）」及び「ロシア基礎科学プログラム・先端科学技術プログラム（2週間）」を実施し、計57名の留学生を受け入れた。

○重点交流協定校等との学生教育プログラムの拡充

短期留学受入れプログラムとして、Kanazawa University September-December Program (KUSDP) や、上記「大学の世界展開力強化事業」における学生教育プログラムなどを実施し、重点交流協定校から計65名の留学生を受け入れた。また、全ての海外協定校を対象として、国際機構で6つの留学生教育プログラム実施し、169名（平成30年度162名）の留学生を受け入れた。

加えて、プログラムの更なる拡充に向け、交換留学プログラムを改編し、人間社会科学系留学プログラム、金沢大学短期留学プログラム、金沢大学技術短期留学プログラム及びセメスターープログラムを統合し、「金沢大学交換留学プログラム（KUEP）」として一本化した。また、同プログラムに参加する留学

生を、国際機構留学生教育部での受入れから各部局での受入れに変更したことにより、当該部局に所属する日本人学生と共に学ぶ環境を強化した。さらに、交換留学から最終的には大学院生としての正規留学へと繋ぐための呼び水として、協定校から幅広い留学生を受け入れができるよう、日本語能力を不問とし、2～3週間の、日本語学習及び日本文化体験、ファーストステップで派遣した本学学生との交流を組み込んだショートプログラム（6～7月、12～1月、2月の年間3コース）を開発した。

○海外拠点、海外ネットワーク等を活用した本学への留学に向けた情報の発信

平成31年度中に17機関（大学間7機関、部局間10機関）と国際交流協定を締結し、18機関と学生交流の覚書を新たに締結した。

<平成31年度に締結した国際交流協定>

大学間国際交流協定	部局間国際交流協定
南方科技大学（中国）	グルノーブル・アルプ大学発達生物科学研究科（フランス）
モンゴル国立第二病院（モンゴル）	翰林大学グローバル協力大学院（大韓民国）
国立成功大学（台湾）	ブリュッセル自由大学（ベルギー）
国立政治大学（台湾）	ヤギエウオ大学文献学部（ポーランド）
カザフ国立大学（カザフスタン）	アンダラス大学工学部（インドネシア）
蘭州大学（中国）	青海大学藏医学院（中国）
河南中医薬大学（中国）	リエージュ大学文学部（ベルギー）
	シャジャイ科学技術大学大学院物理科学研究科（バングラデシュ）
	ウプサラ大学教育学部（スウェーデン）
	国立台北大学法律学院（台湾）

また、海外事務所を活用したジョイントシンポジウムの開催や留学生フェアを2回開催し、研究発表等を通じた各大学との相互交流の活発化に加え、本学への留学に向けた情報発信を行った。

さらには、コラボラティブ・プロフェッサーを新たに40名委嘱し、人的ネットワークの拡大を図るとともに、本学における国際化に関する情報をメール展開し、海外現地における本学への留学希望者に対し本学の情報を提供するなど、人的ネットワークを活用した情報の発信を実施した。

加えて、新型コロナウィルス感染症の流行に伴い、協定校及び渡日予定の留学生に対し、日本の水際対策が更新される度に入国制限等の情報をメールにより提供するとともに、本学入学予定の学生に対する受入れ方針を随時発信した。また、渡日ができない留学生のために2020年度前期又は第1クォーターの在学又は休学、入学辞退、10月入学への延期の意思を6月上旬に確認し、休学や入学辞退者には入学料や授業料を免除することを検討した。あわせて、授業

	<p>料の納入期限を 5 月末日から 7 月末日に変更することについて検討した。</p> <p>これらの取組により、外国人留学生は平成 30 年度の 632 名から 666 名まで増加し、中期計画で掲げる「海外協定校の拡大、留学生教育プログラムの拡充等、外国人留学生の増加を図るための取組の推進」について一定の進捗を得た。今後も引き続き、海外協定校の拡大や学生教育プログラムの拡充、海外拠点、海外ネットワーク等を活用した本学への留学に向けた情報の発信等、外国人留学生の増加を図るための取組を推進する。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="233 398 714 498">平成 31 年度計画【8-3】[2]</td><td data-bbox="714 398 2140 498">複数言語に対応した、学生向けポータルサイトを運用するとともに、学内の留学生交流スペースの活用を促進する。</td></tr> </table> <p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>中期計画で掲げる「国際コミュニティーゾーンとしてのキャンパス機能の強化」に関し、具体的な取組として、「複数言語に対応した、学生向けポータルサイトの運用」及び「学内の留学生交流スペースの活用の促進」を平成 31 年度年度計画として掲げており、同計画について、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数言語に対応した、学生向けポータルサイトの運用 <p>平成 29 年度に新たに導入した、学生向けポータルサイトである新教務システム（学務情報サービス）を運用した。同システムは、画面上において日・英 2 言語の表示の切り替えが可能であるほか、文字コードを「Unicode」化することで、多言語の入力・表示が可能となっており、留学生・外国籍教員の増加に向けた環境の充実が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学内の留学生交流スペースの活用の促進 <p><u>中央図書館及び自然科学系図書館に設置されている「国際交流スタジオ」において、ラーニング・アドバイザー、留学生ラーニング・コンシェルジュ及びアカデミック・アドバイザーが連携し、留学生及び日本人学生延べ 101 名に対して学修支援を行った。</u></p> <p>また、同スタジオにおいて、留学生と日本人学生が気軽に交流できる機会を提供するため、「English Hour！」（日本人学生を対象に日本語や英語で気軽に英会話するイベント）及び「Japanese Hour！」（留学生を対象に日本語や英語で気軽に会話するイベント）を開催し、合計 275 名の学生が参加し、交流を図った。</p> <p>このほか、「図書館グローバルカフェ」として留学生及び留学経験のある学生によるトークイベントを開催し、63 名が参加した。</p> <p>これらの取組により、中期計画で掲げる「国際コミュニティーゾーンとしてのキャンパス機能の強化」について、一定の進捗を得た。今後も引き続き、学内通知等の 2 言語化、留学生交流スペースの拡充等により、国際コミュニティーゾーンとしてのキャンパス機能を強化する。</p>	平成 31 年度計画【8-3】[2]	複数言語に対応した、学生向けポータルサイトを運用するとともに、学内の留学生交流スペースの活用を促進する。
平成 31 年度計画【8-3】[2]	複数言語に対応した、学生向けポータルサイトを運用するとともに、学内の留学生交流スペースの活用を促進する。		

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の強みや特色を生かし、教育、研究、社会貢献等の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。 ([12])
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
〔12-1〕 大学改革推進委員会や教員人事戦略委員会の設置等、第2期中期目標期間に行なったガバナンス改革を踏まえ、学長のリーダーシップの下、部局長選考に係る複数候補者推薦制の運用、部局運営に係る目標の設定及び目標達成度に係る部局評価の実施等、大学改革・機能強化に向けたガバナンス強化策を展開する。		IV		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>本学は、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けの下、改革に取り組むことを大学憲章に掲げており、学長のリーダーシップの下、世界にその存在感を示すことのできる教育研究成果の創出に向か、以下の種々のガバナンス強化策を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部局長選考に係る手続きを見直し、平成 28 年度以降、選考の必要が生じた全ての部局において、新たに構築した「複数候補者推薦制」の下、複数の部局長候補者を学長に推薦し、学長との面談を経た上で部局長を選出した。これにより、各部局の構成員の意向を踏まえた候補者を推薦するとともに、学長自らの判断により、部局長の責務を果たすにふさわしい人材を選考できる仕組みが機能している。 ・ 平成 28 年度から毎年度、各部局長の下、学長によるヒアリングを実施した上で、大学改革・機能強化の観点を踏まえた年度ごとの部局の運営目標を全部局において設定・実行し、その達成度について学長自らによる評価を実施した。さらに、予算面からの統治を図るべく、本評価結果に基づく部局予算の傾斜配分を行った。これにより、運営目標設定から達成度評価に加え、大学改革・機能強化の成果に応じた予算配分まで、学長のガバナンスが機能する仕組みとなっている。 ・ 学長を議長とする大学改革推進委員会の下、本学の大学改革の行動計画として、平成 28 年度に「YAMAZAKI プラン 2020 Next Stage」を策定し、また、平

				成 30 年度には、これまでの大学改革の成果と課題及び社会的要請を踏まえ、「新 YAMAZAKI プラン 2018」を策定した。これらのプランの下、全教職員が一丸となって改革に取り組んだ。 ・ 学長の意思決定に係るサポート体制の強化を図るため、新たに理事との兼任ではない副学長を平成 28 年度から 3 名、平成 29 年度から更に 2 名配置するとともに、学長のリーダーシップの下、各理事・副学長が教育、研究、国際等の特定の業務に係るマネジメントを行う体制を構築した。
	【12-1】 部局長選考に係る複数候補者推薦制を運用する。さらに、学長のリーダーシップの下、各部局において大学改革・機能強化に向けた部局運営に係る目標を設定し、取組を展開する。	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【12-1】 ・ 令和 2 年 3 月末をもって部局長の任期が切れる全ての部局について、複数候補者推薦制により部局長を選出した。 ・ 大学改革・機能強化に向け、学長によるヒアリングを踏まえ、新たに組織した部局を加えた全 25 の部局等において、平成 31 年度の部局運営に係る目標を設定し、それに基づいた取組を開拓した。また、平成 30 年度の部局運営にかかる目標について、その達成度を学長自らが評価し、評価結果に基づく予算の傾斜配分を行った。	
	【12-2】 本学の強み・特色を生かし研究力を強化するため、第 2 期中期目標期間における教員人事制度改革により導入した、リサーチプロフェッサー制度や年俸制、コンカレント・アボイントメント制度等の定着を図る等、多様な教員人事制度を運用する。	IV	(中期計画の進捗状況を IV とした理由) 上記のとおり、平成 28~31 事業年度において、種々のガバナンス強化策を実施した結果、学長のリーダーシップの下、改革が推進され、国際基幹教育院や新学術創成研究科といった本学の教育の高度化・国際化を担う組織や、ナノ生命科学研究所（WPI 拠点）、ナノマテリアル研究所といった世界を牽引する研究拠点形成の基盤となる組織の設置につながったことから、中期計画を上回って実施している。 (平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 本学の強み・特色を生かした研究力を強化するため、第 2 期中期目標期間に導入した教員人事制度の定着を図ったほか、新たな教員人事制度を導入した。主な取組は以下のとおり。 ○ 第 2 期から継続した取組 ・ リサーチプロフェッサー制度の運用に当たり、平成 29 年度に制度を見直し、従来の「招へい型」、「登用型」、「若手型」の 3 類型に加えて、研究に専念すると同時に、特定分野における研究拠点形成にも注力することのできる「拠点型」の区分を新設し、平成 30 年度末時点で 4 類型を合わせて 53 名（平成 27 年度末：37 名）に適用した。 ・ 年俸制の適用を促進し、平成 30 年度末時点で	リサーチプロフェッサー制度、年俸制、クロスマポイントメント制度、サバティカル研修制度といった多様な教員人事制度を適切に運用し、制度の定着を図る。

			<p>170名（平成27年度末：116名）に適用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンカレント・アポイントメント制度により、他の大学・研究機関や民間企業等に本務を有する研究者を本学の教員として、平成30年度末時点で6名（平成27年度末：1名）配置した。 ・サバティカル研修制度を運用し、平成30年度末までに40名（平成27年度末：16名）の教員が研修を取得した。 ・テニュア・トラック制度を運用し、特に理工研究域における採用時において、原則同制度を適用することとし、制度を定着させ、平成30年度末までに105名（平成27年度末：71名）に適用した。 ・<u>学長を議長とする教員人事戦略委員会において、各部局の研究課題、担当教員、部局全体の職位別配置人数等を審議した上で、教員配置計画を決定した。</u>また、教員の採用に当たっては、教員人事会議において、申請部局の教員配置計画との適否、候補者の職種に応じた能力・実績の有無等を審議した。加えて、当該会議における審議内容、コメント等も踏まえ、全ての教員について<u>学長自らが業績調書等を確認した上で、採用を行った。</u> <p>○第3期から新たに導入した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた若手研究者を確保するため、テニュア・トラック制度の一つとして、平成28年度から新たに開始した文部科学省の卓越研究員事業を活用し、平成30年度末までに国立大学法人全体で第2位となる計12名の卓越研究員を採用した。
	【12-2】 年俸制、コンカレント・アポイントメント制度、サバティカル研修制度等の人事制度を適切に運用する。	III	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【12-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチプロフェッサー制度を活用し、平成31年度末時点で54名の教員を配置した。 ・文部科学省「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ、従来の年俸制にはないピア・レビュー方式での評価を取り入れた「新たな年俸制」を平成31年4月から導入した。平成31年4月以降の新規採用教員については、原則、この年俸制を適用することとし、平成31年度末時点で67名に適用した。 ・コンカレント・アポイントメント制度を活用し、平成31年度末時点で9名に適用した。 ・サバティカル研修制度を活用し、平成31年度末までに45名の教員が研修を取得した。 ・テニュア・トラック制度を運用し、平成31年度末までに131名の教員を配置した。また、卓越研究員制度を活用し、平成31年度末までに16名を採用した。

			(中期計画の進捗状況を IV とした理由) 上記のとおり、平成 28~31 事業年度において、戦略的に人事制度を運用した結果、国立大学法人の予算が削減されている状況にもかかわらず、競争的外部資金等の獲得金額は年々増加し、平成 31 年度末時点において、第 2 期中期目標期間終了時比 22.8% 増を達成するなど、優れた研究活動が展開されたことから、中期計画を上回って実施している。
【12-3】 教員の資質向上を目的に第 1 期中期目標期間に導入し、それ以降実施してきた教員評価制度を改め、教員の資質向上を図るだけでなく、評価結果を処遇に反映する新たな教員評価制度を導入し、これを運用する。【◆】		IV	(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に月給制適用教員を対象とした評価結果を処遇に反映する教員評価制度を構築・導入した。これにより、平成 27 年度に先行導入した年俸制適用教員に対する教員評価制度と合わせ、教員評価制度の全面的な導入に至った。 また、月給制適用教員を対象とした教員評価について、全対象教員に対し、ピア・レビューを含む階層化された厳格な評価を実施した。また、評価結果を基に、翌年の 1 月 1 日付で給与処遇に反映し、平成 28 年度から平成 30 年度の全ての年度において対象者の実施率 100% を達成した。
【12-3】 平成 28 年度に導入した教員評価制度を運用し、評価結果を処遇に反映する。		IV	(平成 31 事業年度の実施状況) 【12-3】 平成 30 年度の業績に係る評価について、対象者 813 名全員に係る評価を実施し、評価結果を昇給等の処遇に反映した。 また、平成 31 年度の業績に係る評価については、これまでの月給制適用教員に加え、文部科学省の「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ平成 31 年 4 月から導入した新たな年俸制の適用者にも対象を拡大して実施し、対象者 799 名が年度当初に目標（エフォート）を設定するとともに、年度末には自己評価及び 1 年間の活動状況を報告した。 このほか、制度の運用に当たっては、より適切に評価を実施するため、評価者及び被評価者からの意見に基づき、教員評価委員会において課題の抽出を行った上で、スケジュールの見直し等を行い、運用改善を図った。 このように、平成 31 年度から導入した新たな年俸制の適用者に対して教員評価制度を適用したほか、制度の運用改善を図ったことから、年度計画を上回って実施している。

			(中期計画の進捗状況を IV とした理由) 上記のとおり、本教員評価制度は、“業績に基づく給与処遇”を全国に先駆けて導入したものであり、平成 28~31 事業年度において、「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」において参考事例として掲載されたほか、国立大学協会、大学経営協会及び私学振興事業団からプレゼンを依頼されるなど、外部からも高く評価されており、本学での運用にとどまらず、全国的な波及効果があったことから、中期計画を上回つて実施している。
--	--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○ 本学の強み・特色を生かした教育研究組織を編成する。 (【13】)		
------	------------------------------------	--	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
		中期	年度		
【13-1】 ミッションの再定義等を踏まえ、本学の強み・特色を生かし機能強化を図るため、先進予防医学に係る千葉大学・長崎大学との共同大学院や新興分野・分野融合型研究等を基にした北陸先端科学技術大学院大学との分野融合型共同大学院、石川県の教員養成に係るニーズに対応し、修了者の 85% の教員就職率確保を目指した教職大学院の創設等、教育研究組織の見直しを行う。【◆】		IV		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の強み、特色を生かした機能強化を図るために、以下のとおり教育研究組織の見直しを行った。 <p>○教育組織の見直し</p> <p>平成 28 年 4 月に千葉大学・長崎大学との共同専攻を置く「<u>先進予防医学研究科</u>」、石川県の教員養成に係るニーズに対応した「<u>教職実践研究科（教職大学院）</u>」を設置した。なお、<u>教職実践研究科における教員就職率は、平成 29 年度は 92.9%、平成 30 年度は 100%</u>となっている。</p> <p>また、平成 30 年 4 月に北陸先端科学技術大学院大学との分野融合型共同専攻を置く「<u>新学術創成研究科</u>」を設置した。</p> <p>このほか、平成 28 年 4 月に、学士課程から大学院課程における基幹教育を推進する「<u>国際基幹教育院</u>」の設置、平成 30 年 4 月に、人間社会学域におけるコース・定員の見直し、理工学域の再編、人間社会環境研究科における専門的な見地から教育を支援できる人材を養成する「<u>教育支援開発学コース</u>」の設置を行った。</p> <p>さらに、より戦略的な改革を推進するため、これまでの実績・成果や国の制度改革、各種有識者会議等の提言・答申、社会的要請等を踏まえ、全学的な教育研究組織改革の方向性及び具体的な工程について 2020 年度を時期的な指標とする「<u>Next Challenge 教育組織等改革構想～Roadmap to 2020～</u>」を平成 29 年度に取りまとめ、これに</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「融合学域先導科学類（仮称）」及び「医薬保健学域医薬科学類（仮称）」を設置する。 ・ 自然科学研究科博士前期課程の改組に係る設置手続きを行う。 ・ 医薬保健研究域において、医学分野、薬学分野及び保健学分野の知見を集約し、AI を活用した新たな研究組織として、「AI ホスピタル・マクロシグナルダイナミクス研究開発センター（仮称）」を設置する。 ・ これまでの人間社会研究域内センターにおける研究成果を基盤に、文化資源学分野の強みを生かした新たな研究組織として「古代文明研究所（仮称）」、地域政策・観光分野の強みを生かした新たな研究組織として「観光ツーリズム研究所（仮称）」を設置する。 ・ 富山大学・福井大学との連携による、理工系分野の研究所群の創設に向けた準備を進める。 ・ 富山大学との連携による、教員養成分野の共同

		<p><u>に基づき、計画的な教育組織改革に取り組んだ。</u></p> <p>○研究組織の見直し 世界的な研究拠点の形成に向け、平成 29 年 6 月に、世界的予防医学研究拠点を目指す「先進予防医学研究センター」への脳・肝インターフェースメディシン研究センターの組織統合、平成 29 年 10 月に、未踏ナノ領域の開拓を目指す「ナノ生命科学研究所 (NanoLSI)」(WPI 拠点) の設置、平成 30 年 8 月に、超分子材料の実用化を目指す「ナノマテリアル研究所」の設置を行った。 また、教育研究の一層の高度化並びに基礎研究から応用研究まで一貫した研究支援、産学官連携及び地域連携活動を一体化した社会共創活動を推進するため、平成 31 年 2 月に「先端科学・社会共創推進機構」を設置した。</p>	<p>教育課程の創設に向けた準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織の見直しについて引き続き検討を進めるとともに、組織再編等に伴い文部科学省への設置申請手続き等が必要となる場合は、遺漏のないよう申請書類等の準備を進める。
	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【13-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 意匠設計から製品製造までの生産加工技術に関するあらゆるプロセスを担う、スマート設計生産システムの構築に向けた統合的な研究を行うことを目的とする「設計製造技術研究所」を令和元年 6 月 1 日付けで設置した。 学士課程の教育組織改革について、科学イノベーションを先導する人材の育成を目指す「融合学域先導科学類 (仮称)」及び医薬科学領域における研究者養成を目的とする「医薬保健学域医薬科学類 (仮称)」の設置に向け、教育体制、カリキュラムの検討や文部科学省への事前相談等を行い、準備を進めた。 科学技術イノベーションを担う高度専門人材の養成を目的とする、北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である「新学術創成研究科融合科学共同専攻 (博士後期課程)」について、設置手続きを行い、日本初となる「博士 (融合科学)」を授与する大学院として令和 2 年 4 月 1 日付けでの設置が認められた。 WPI 拠点であるナノ生命科学研究所 (NanoLSI) の研究成果を大学院教育に還元し、ナノ生命科学分野の気鋭の研究者養成を目的とする「新学術創成研究科ナノ生命科学専攻」について、設置手続きを行い、令和 2 年 4 月 1 日付けでの博士前期・後期課程の同時設置が認められた。 法曹・高度専門職・研究者養成の機能強化に向け、人間社会環境研究科法学・政治学専攻 (博士前期課程) と法務研究科法務専攻 (専門職学位課程) の両専攻を、同一の「法学研究科」に置く改組について、設置手続きを行い、令和 2 年 4 月 1 日付けでの改組が認められた。 	

			(中期計画に対する進捗状況を IV にした理由) 上記のとおり、平成 31 年度年度計画は、中期計画を上回る内容を設定したものであり、本学の強み、特色を生かした更なる機能強化に向け、新組織の設置等に至ったことから、中期計画を上回って実施している。
--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○ 効果的・機動的な事務運営体制を確立する。 (【14】)
------	-------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
		中期	年度		
【14-1】 効果的な事務運営を確立するため、第 2 期中期目標期間において取り組んできた業務の効率化・合理化の成果を踏まえ、業務の外部委託を推進するとともに、インターンシップ等に係る北陸先端科学技術大学院大学との事務連携体制の構築等、国立大学法人間の連携を推進する。		IV		(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none">第 2 期中期目標期間において取り組んできた業務の効率化・合理化の成果を踏まえ、外部委託について費用対効果等、その必要性に係る十分な検討を行い、本学の屋外運動施設の整備を平成 29 年度から民間企業に委託した。また、授業料免除に関する問合せ対応における AI チャットボットシステムの活用について、平成 30 年度から試行実施を開始し、業務量削減への効果、利用状況及び利用者の満足度等を調査した。年々増加する事務職員の業務量を削減し、必要な業務の質を維持するため、平成 30 年度に、事務局各部の若手職員で構成される「業務削減検討 WG」を設置するとともに全事務職員から業務削減案を募り、業務削減事項を取りまとめた。事務局長の下、その対応について検討を行い、全 35 件について、順次改善を進めることを決定した。このうち、学内会議における事務陪席の削減や会計業務における必要書類の削減について、平成 30 年度中に開始したほか、業務の効率化及びペーパーレス化を企図した「電子決裁システム」や電子媒体による「勤怠管理システム」の導入に向け、システムの仕様策定を進めた。インターンシップ等に係る事務連携体制の構築に向けて、北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程における事務を担う「コーディネートセンター」を平成 30 年 4 月に設置し、共同大学院におけるカリキュラム構築や学生の科目履修に係る支援を同大学と連携して実施した。平成 28 年度に設置した千葉大学・長崎大学との共同教育課程である先進予防医学研究科について、実効性のある組織運営を実現するため、各構成大学の研究科長や同課程を所掌する事務組織の長等で構成される「千葉大学・金沢大学・長崎大学先進予防医学共同専攻連絡協議会」を設置	<ul style="list-style-type: none">新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するとともに、ICT を活用した新しい働き方を定着させるため、事務職員の在宅勤務を恒久的に制度化する。それに伴い、抜本的に事務業務を見直し、電子決裁・法人文書管理システム、就労管理システム及び WEB 申請システムの導入による決裁手続きの大規模な簡素化、押印の原則廃止、業務における AI の活用並びに全学的なコミュニケーション・ツールの導入を行う。環境整備を含めたこれらの取組を進め、アフターコロナに適応した事務運営を確立する。各事務部において、引き続き業務の外部委託を含め、業務削減に向けた取組の検討及び実施を進めること。コーディネートセンターの下、融合科学共同専攻における共同開講科目の実施及び研究指導体制に係る調整事務、学生の授業科目の履修（インターンシップ及び研究留学を含む。）に関する事務的な指導及び相談対応を、

			<p>し、学生の身分取扱、成績評価、予算等について協議するなど、構成大学間の教員・事務の効率的・効果的な連携体制を確立した。</p> <p>また、同体制の下、遠隔授業の実施に向けたリアルTV会議システム(Blackboard)の導入、両大学の担当教員へのID付与による成績管理システムの共用化の実現など、両大学との連携を密にして、事務管理・運営上の負担軽減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立六大学(千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学)連携コンソーシアムにおいて、平成28年度から教育、研究、国際、広報の各連携機構を置き、各機関が中心となって、それぞれの課題に即した活動を行い、連携を強化した。
III		(平成31事業年度の実施状況)	<p>【14-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料免除に関する問合せ対応におけるAIチャットボットシステムについて、平成30年度に実施した満足度調査の結果等を踏まえ、平成31年4月から本格的な運用を開始した。 ・業務削減検討WG及び事務職員からの提案に基づき取りまとめた業務削減事項のうち、勤怠管理のシステム化に向け、検討を進めるとともに、財務処理に係る様式の簡素化や国際交流会館の管理業務の外部委託を実施した。また、事務局各部長が出席する会議において、進捗管理を行うとともに、業務削減の効果が表れていることを確認した。 ・事務業務全般の生産性の向上を目的としたデジタル化について検討するため、「デジタル化革命委員会」を令和元年5月に設置した。同委員会において、他大学で導入しているデジタル化に関する取組事例について情報収集を行うとともに、中長期的な事務業務に係るデジタル化の方向性や短期的に対応可能な業務のデジタル化について検討を行った。 ・北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程に係る事務を担うコーディネートセンターにおいて、新学術創成研究科融合科学共同専攻(博士後期課程)のカリキュラム構築や、同専攻(修士課程)の共同開講科目の実施、研究指導に係る調整、学生の授業科目の履修に関する事務的な指導及び相談対応を同大学と連携して行った。 ・金沢大学・富山大学・福井大学からなる“これらの大学間連携を推進する学長会議”の下、「教員養成系における連携・協力に関するWG」及び「北陸3国立大学理工系連携推進検討会議」を設置し、3大学が共通した将来構想、改革ビジョンに基づく大学間連携推進について、検討を開始した。

			(中期計画に対する進捗状況を IV にした理由) 上記のとおり、平成 28~31 事業年度において、効果的な事務運営の確立に向け、全学的な業務削減に取り組んだほか、中期計画に掲げる北陸先端科学技術大学院大学との連携以外にも、千葉大学・長崎大学との連携を推進し、事務管理・運営上の負担軽減を図ったことから、中期計画を上回って実施している。	
【14-2】 本学における機能強化戦略に応じ、大学運営の専門的職能集団としての機能を効果的に発揮するため、不斷に事務組織とその配置を見直し、戦略的な事務組織の改編を行う。		III	(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) ・ 効果的な事務運営体制の構築のため、平成 27 年度に事務連絡協議会組織部会の下にタスクフォースを設置し、毎年度、事務局各部・室に対して事務組織改編・人員配置に係る意向調査及びヒアリングを実施するとともに、学長のリーダーシップにより、教育研究組織改革に伴う事務組織・人員配置の在り方について検討し、本学の機能強化が図られる戦略的な事務組織の改編を実施した。主な内容は以下のとおり。 * 学類・コース再編に向け、平成 29 年 4 月に、人間社会系事務部学生課において、学類・大学院ごとに組織されていた係体制を抜本的に見直し、業務別の係体制に改めた。 * 学類改組や共同大学院の設置に向け、平成 29 年 4 月に理工系事務部学生課において、教務係を大学院係（新設）との二係体制とした。 * WPI 事業の円滑な推進を図るため、「ナノ生命科学研究所事務室」を平成 30 年 4 月に新設した。 * 新学術創成研究科の設置に伴い、学生部学務課に「新学術創成研究科係」を平成 30 年 4 月に設置した。	次年度に向けた、事務組織とその配置について検討の上、教育組織の設置等に係る本学の機能強化に対応する事務組織の改編を行う。
【14-2】 機能強化戦略に応じた戦略的な事務組織の改編を行う。		III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【14-2】 ・ 事務局各部・室における事務組織改編・人員配置について、平成 31 年 4 月 1 日付けて実施した。主な内容は以下のとおり。 * 先端科学・社会共創推進機構の設置に伴い、研究推進部に総務部地域連携推進課を統合した上で「研究・社会共創推進部」とし、事務体制を同機構に合わせた組織とした。 * 将来計画の総括及び企画立案と全学的な政策及び事業等の対応を一体的にを行い、改革の推進力を強化するため、企画評価室に総務部総務課の改革・政策調整担当部門を統合した。 ・ 令和 2 年度に向けた事務組織・人員配置の見直しについて係る意向調査・ヒアリング等を実施の上、決定した。主な見直しは以下のとおり。 * 文理融合型の新たな学域である「融合学域先導科学類（仮称）」や新学類・新コースの設置等の教育の質の転換を目指した教育改革を推	

			進するため、学務部に「融合科学域設置推進室」及び「卓越大学院プログラム推進室」を設置することとした。 * 業務量の増加により人員が不足している組織について、経験豊富な再雇用職員を配置して対応することとした。
--	--	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① 組織運営の改善に関する目標

○ガバナンス強化策の展開【12-1】

【平成 28~30 事業年度】【平成 31 事業年度】

* YAMAZAKI プランの策定

国立大学に対する社会的要請や、運営費交付金の見直し等を踏まえ、学長のリーダーシップの下、世界を牽引する研究拠点の構築やグローバル人材の育成により、眞の「グローバル大学」となることを目指し、大学改革プランとして、14 の Vision と 43 の Subject からなる「YAMAZAKI プラン 2016」を平成 28 年度に策定し、「学士課程の組織改革」や「異分野融合型の新研究科創設」、「国際的な研究拠点の形成」等の目標を掲げた。

さらに、平成 30 年度には、これまでの大学改革の成果や課題、第 4 次産業革命・ Society5.0 をはじめとする社会変革を踏まえ、金沢大学が世界を牽引し、地方創生にも寄与する国際的な教育研究拠点を形成するため、13 の Vision と 34 の Subject からなる「新 YAMAZAKI プラン 2018」を策定し、「国際的な研究拠点の形成」、「社会実装・社会協働を一体的に推進するための体制構築」等の目標を掲げた。

同プランの策定に当たっては、数次にわたり学長、理事、副学長、学長補佐、各部局長らが意見交換を行うとともに、全学構成員から幅広く意見を収集し行動計画に反映しており、同プランの下、全教職員が一丸となって改革に取り組んだ。

* 部局の運営目標に基づく資源配分の実施

平成 28 年度から平成 31 年度において、毎年度、各部局長の下、学長によるヒアリングを実施した上で、大学改革・機能強化の観点を踏まえた年度ごとの部局の運営目標を全部局において設定・実行し、その達成度について学長自らによる評価を実施した。さらに、予算面からの統治を図るべく、本評価結果に基づく部局予算の傾斜配分を行った。これにより、運営目標設定から達成度評価に加え、大学改革・機能強化の成果に応じた予算配分まで、学長のガバナンスが機能する仕組みが構築されている。

* 副学長の配置・活用

学長の意思決定をサポートする体制を強化し、よりスピード感をもって改革を推進するため、理事との兼任ではない副学長を平成 28 年度から 3 名、平成 29 年度から更に 2 名配置するとともに、学長のリーダーシップの下、各理事・副学長が教育、研究、国際等の特定の業務に係るマネジメントを行う体制を構築した。

* 学長と教職員との意見交換会の実施

大学の機能強化に資する新たな改革の推進に向け、学長及び理事が各研究域・附属病院に赴き、今後の大学改革に向けた取組について説明するとともに、教職員から自由な意見を聴取するため、全教職員を対象とした「学長と教職員との意見交換会」を平成 30 年度に実施し、約 600 名が参加した。このように、大学の構成員が改革の方針・方向性を共有・理解した上で実行することで、ガバナンス機能の更なる強化が図られている。

上記のとおり、平成 28~31 事業年度において、種々のガバナンス強化策を実施した結果、国際基幹教育院や新学術創成研究科といった本学の教育の高度化・国際化を担う組織や、ナノ生命科学研究所（WPI 拠点）、ナノマテリアル研究所等、世界を牽引する研究拠点形成の基盤となる組織の設置につながったことから、中期計画を上回って実施している。

○ 学長選考会議主導による学長選考方法の見直し

【平成 28~30 事業年度】

学長がより適切に、長期的な視野をもってリーダーシップを発揮できるよう、学長選考会議の下、「国立大学法人金沢大学学長選考規則」を平成 28 年度に見直し、4 年の任期後の 2 年の再任については、候補者の推薦など通常の選考方法によらず、当該学長の 4 年間の業績に基づいて、学長選考会議が再任を決定することとした。

○ 新型コロナウイルス感染症に係る対応

【平成 31 事業年度】

平成 31 年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大に關し、学長を本部長とする同感染症に係る危機対策本部を令和 2 年 2 月に設置した。同対策本部を中心に、学生・教職員への情報提供、令和 2 年度学年暦の変更、オンライン授業の実施に向けた検討、教職員における労務管理の特例措置、附属病院の環境整備、附属学校園の臨時休校等の対応策を講じ、感染症の拡大防止及び教職員の健康と安全なキャンパス確保を第一として、学長が陣頭指揮に立ち、全学的な対応を早急に実施した。

○ 学長のリーダーシップによる戦略的教員配置の実施【12-1】【12-2】

【平成 28~30 事業年度】【平成 31 事業年度】

教員人事戦略委員会の下、各部局において本学の大学改革・機能強化戦略を踏まえた教員配置計画を策定し、採用人事や研究活動を実施している。教員配置計画については、各部局において所属教員をグループ化の上、主要研究課題を設定することとし、特に優れた研究課題に対しては、学長が経費支援を行った（平成 28~29 年度：計 27 件、19,700 千円を支援）。また、平成 30 年度からは、更なる研究力の強化に向け、新たに法人主導（トップダウン）の研究課題を設定し、6 件の研究課題に対して計 75,000 千円の支援を行うとともに、従来の主要研究課題を部局主導（ボトムアップ）型研究課題と改め、研究課題設定の位置付けを明確化の上、採択課題に対してインセンティブを設けるなど、人事制度を核とした一連の取組により、研究活動を組織的に推進した。

○ 多様な人事制度の運用【12-2】

【平成 28~30 事業年度】【平成 31 事業年度】

* リサーチプロフェッサー制度の運用

「招へい型」、「登用型」、「若手型」に区分した、自身の研究に専念する「リサーチプロフェッサー制度」を運用しており、平成 29 年度にはこれに加えて、研究に専念すると同時に、特定分野における研究拠点形成にも注力することのできる「拠点型」を新設し、平成 31 年度末までに 4 類型を合わせて 71 名（平成 27 年度末：37 名）に適用した。

* コンカレント・アポイントメント制度の運用

他の大学・研究機関や民間企業等に本務を有する研究者を本学の教員として採用する「コンカレント・アポイントメント制度」により、平成31年度末までに10名（平成27年度末：1名）を配置した。

*テニュア・トラック制度の運用

「テニュア・トラック制度」を運用し、特に理工研究域における採用時には原則同制度を適用するなど、制度を定着させ、平成31年度末までに131名（平成27年度末：71名）に適用した。また、優れた若手研究者を確保するため、テニュア・トラック制度の一つとして、平成28年度から開始された文部科学省の卓越研究員事業を活用し、平成31年度末までに16名の卓越研究員を採用した。

【平成31事業年度】

*新たな年俸制の構築・導入

文部科学省「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ、「新たな年俸制」を構築し、平成31年4月から導入した。平成31年4月以降の新規採用教員については、原則、この年俸制を適用することとしており、平成31年度末までに67名に適用した。

また、新たな年俸制の適用者に係る教員評価については、既に導入している月給制適用教員に係る評価制度を活用することとし、ピア・レビューを含む厳格な業績評価と業績に応じた給与待遇を実現する制度としている。

上記のとおり、平成28～31事業年度において、戦略的に人事制度を運用した結果、国立大学法人の予算が削減されている状況にもかかわらず、競争的外部資金等の獲得金額は年々増加し、平成31年度末時点において、第2期中期目標期間終了時比22.8%増を達成する等、優れた研究活動が展開されたことから、中期計画を上回って実施している。

○教員評価制度による厳格な業績評価と業績に応じた給与待遇の実施【12-3】

【平成28～30事業年度】

平成28年度に月給制適用教員を対象とした評価結果を待遇に反映する教員評価制度を構築・導入し、これにより、平成27年度に先行導入した年俸制適用教員に対する教員評価制度と合わせ、教員評価制度の全面的な導入に至った。

本評価制度は、期首に被評価者が「教育」、「研究」、「社会貢献」等の5つの評価領域ごとに目標（エフォート）を設定した上で、期末に活動実績を提示し、部局長による一次評価を経た後、その結果を踏まえ学長が二次評価を実施するものであり、特に、月給制適用教員に対する一次評価の過程においては、複数の評価者によるピア・レビュー形式の評価を導入することにより、客観性及び公平性を担保している。また、当該教員評価制度の運用に当たり、毎年度、教員評価委員会において、評価者及び被評価者からの意見を踏まえて課題を抽出し、その運用方法等の改善を行った。

【平成31事業年度】

平成31年度の業績に係る評価については、これまでの月給制適用教員に加え、文部科学省の「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえて平成31年4月に導入した、新たな年俸制の適用者にも対象を拡大した。また、より適切な評価を実施するため、評価者及び被評価者からの意見に基づき、教員評価委員会において課題の抽出を行った上で、各教員への評価結果通知日を事前に明示することとしたほか、実施スケジュールの見直しを行った。

このように、新年俸制への適用拡大、運用改善を実施したことから、年度計画を上回って実施している。

上記のとおり、本教員評価制度は、「業績に基づく給与待遇」を全国に先駆けて導入したものであり、平成28～31事業年度において、「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」において参考事例として掲載されたほか、国立大学協会、大学経営協会及び私学振興事業団からプレゼンを依頼されるなど、外部からも高く評価されており、本学での運用にとどまらず、全国的な波及効果があったことから、中期計画を上回って実施している。

○管理職を対象とした目標管理型の評価制度の構築・試行実施

【平成31事業年度】

平成25年度及び平成26年度に実施した事務職員人事評価の試行及び試行後のアンケート結果を踏まえ、組織目標からブレークダウンした各部署の目標を設定し、達成度を管理・評価することにより、組織目標の達成と組織の活性化を図るとともに、一人ひとりが自らの責務を自覚し、自律的に考え、判断し、行動できる能力及び態度を養うことを目的として、管理職（副課長級以上の事務系職員）を対象とした目標管理型の評価制度を平成30年度に構築し、平成31年度には、管理職全103名を対象に試行実施した。

本制度は、管理職自身の行動について、当該役職に期待される役割、職務をどの程度果たせたかを評価する「行動評価」と、期首に設定した個人の目標について、進捗状況や達成度を評価する「達成度評価」を、管理職自らが自己評価した後、上位職による1次評価、2次評価を経た上で、事務局長が最終評価を行う仕組みとなっている。

また、目標設定時から期中評価時、期末評価時には、それぞれの一次評価者による面談及び指導・助言の実施や、期末評価時における下位職からの評価報告書を求めるなどを可能とするほか、本評価結果を勤勉手当及び昇給の成績優秀者並びに昇任等の選考に反映させることにより、職員の士気の向上に資するものとなっているなど、本制度の実効性を高めるものとなっている。

なお、平成31年度の試行に係るアンケート調査の結果及び令和3年度からの本格実施・給与等待遇への反映を踏まえた改訂を行い、令和2年度に改訂版試行を実施することとした。

② 教育研究組織の見直しに関する目標

○強み・特色を生かした教育研究組織改革【13-1】

【平成28～30事業年度】

*Next Challenge 教育組織等改革構想～Roadmap to 2020～の策定

大学の機能強化に資する組織再編や新たな組織の創設など、これまでの教育研究組織等の改革の実績・成果を踏まえつつ、国の制度改革や、各種有識者会議等の提言・答申、社会ニーズの変化等の社会的要請への対応も見据えた更なる機能強化に向け、大学改革推進委員会の下、全学的な教育組織改革の方向性に係る具体的な工程について、2020年度を時期的な指標として「Next Challenge 教育組織等改革構想～Roadmap to 2020～」を平成29年12月に取りまとめた。本構想に基づき、本学の強み・特色を生かした教育組織改革を推進した。

*国際基幹教育院の設置

世界で活躍する「金沢大学ブランド」人材の育成に向け、本学が独自に定めた教育方針である金沢大学＜グローバル＞スタンダード（KUGS）に基づく基幹教育（教養的教育）を推進することにより、本学の教育全

金沢大学

体の高度化と国際化を牽引することを目的として、平成28年4月に「国際基幹教育院」を設置した。

国際基幹教育院は、KUGSに基づいたGS（グローバル・スタンダード）科目を担当する「GS教育系・部門」、英語及び初習言語を担当する「外国語教育系・部門」、高等教育の充実・発展のための研究開発・支援を行う「高等教育開発・支援系・部門」等からなり、平成28年度入学生から適用されている新しい共通教育カリキュラム及び学士課程専門教育及び大学院教育における学域GS科目及び大学院GS科目を開講している。また、スキルアップセンターを併設し、全学の教員を対象にアクティブラーニングを中心とした教授法の研修を実施している。

さらに、平成30年度には、「文系後期一括・理系後期一括」入試による入学者が所属する組織として、国際基幹教育院の下に「総合教育部」を設置し、本人の希望や成績により所属学類を決定する経過選択制を実施している。

*北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程の設置

将来が見通しにくい現代社会において、卓越した発想と行動力を基に、社会を力強く導くことのできる「科学技術イノベーション人材」を養成するため、平成30年4月に北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である「新学術創成研究科融合科学共同専攻（修士課程）」を設置した。同研究科においては、「科学を融合する方法論」を探求・実践しながら科学技術イノベーションに関する複雑な社会課題の解決に必要な能力・資質を醸成するため、学生の研究課題に応じ、3つのチャレンジ（I：ライフイノベーション、II：グリーンイノベーション、III：システムイノベーション）の下、4つのフォース（力）（融合科学を進展させる基礎力）を設定し、「異分野『超』体験実践」、「異分野『超』体験セッション」等、体系的なカリキュラムによる分野融合型の教育を実施している。

*先進予防医学に関する世界的拠点の形成

0次予防から3次予防までを包括した個別化予防を実現する「先進予防医学」を実践するため、「先進予防医学研究センター」を平成27年度に設置した。同センターについて、平成29年4月には、WHOの活動プログラムを国際的に展開するための拠点であるWHOコラボレーティングセンター（WHO-CC）に、肝炎対策分野では世界で4番目、肝がん分野では世界で初めて指定された。

また、平成29年6月には、先進予防医学研究センターを中心とした世界的予防医学研究拠点の形成に向け、既に予防医学の基盤的研究を展開していた脳・肝インターフェースメディシン研究センターを発展的に解消し、先進予防医学研究センターの組織へ統合した。この統合に合わせ、同センターを「生体統御・予防医学部門」「免疫・マイクロバイオーム部門」「環境応答学部門」「国際予防医学部門」の4つの部門に再編するとともに、研究域内の組織から大学全体の組織となる学内共同教育研究施設として位置付けを見直し、機能強化を図った。

*ナノ生命科学研究所の設置

学内COE制度である「超然プロジェクト」によって重点的に資源を投資した「バイオAFM」、「がん」及び「超分子」に係る3つのプロジェクトを融合させた「ナノ生命科学研究所」構想が、平成29年度文部科学省世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI事業）に採択され、同研究所を平成29年10月に設置した。

同研究所は、新学問領域「ナノプローブ生命科学」の創出により、生

命科学における未踏ナノ領域を開拓し、世界でも他に類を見ないオンラインの研究拠点を形成することを目的としており、4つの研究分野（ナノ計測学、生命科学、超分子化学、数理計算科学）による融合研究を展開している。

*ナノマテリアル研究所の設置

本学の強みであるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の研究を更に加速・発展させるため、平成30年8月に「ナノマテリアル研究所」を設置した。同研究所は、超分子の特性を生かしたナノサイズの空間制御による材料開発や独自の高機能化技術を駆使したナノエレクトロニクス材料開発をベースに、新規機能性ナノ材料の開発と更なる機能向上及びその実用化を目的としており、設置に当たっては、持続可能エネルギーに関わる研究開発を展開していた理工研究域サステナブルエネルギー研究センターを統合・再編し、大学の附置研究所として位置付け、更なる研究力強化を図った。

*先端科学・社会共創推進機構の設置

部局等を超えた学際的融合新領域の創出により、本学の教育研究の一層の高度化並びに基礎研究から応用研究まで一貫した研究支援、産学官連携及び地域連携活動を一体化した社会共創活動を推進し、もって教育研究の活性化と社会貢献に資することを目的として、従来、研究推進及び産学連携・知的財産管理を担当していた先端科学・イノベーション推進機構と、地域社会との連携・課題解決を担当していた地域連携推進センターを統合し、平成31年2月に「先端科学・社会共創推進機構」を設置した。

【平成31事業年度】

*設計製造技術研究所の設置

意匠設計から製品製造まで設計生産技術に関わるあらゆるプロセスを担う研究者が在籍している本学の強みを生かし、スマート設計生産技術の開発・社会実装研究の実施により、オンデマンド“モノづくり”を支えるスマート設計生産システムの構築を目指し、平成28年度に設置した理工研究域内の先端製造技術開発推進センターを発展的に解消し、本学に附置する研究所として「設計製造技術研究所」を令和元年6月1日付けで設置し、同研究所において、国内外の大学、研究機関、企業との連携を基に、世界をリードする「モノづくり」のイノベーション拠点として、研究成果の社会実装に向けた運営を開始した。

*新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）の設置に向けた準備

科学技術イノベーションを担う高度専門人材の養成を目的とする、北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である「新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）」の設置手続きを行い、日本初となる「博士（融合科学）」授与する大学院として令和2年4月1日付での設置が認められた。

*新学術創成研究科ナノ生命科学専攻（博士前期・後期課程）の設置に向けた準備

WPI拠点であるナノ生命科学研究所の研究成果を大学院教育に還元し、かつナノ生命科学分野の気鋭の研究者養成を目的とする「新学術創成研究科ナノ生命科学専攻」の設置手続きを行い、令和2年4月1日付での博士前期・博士後期課程の同時設置が認められた。

*法学研究科の設置に向けた準備

法曹・高度専門職・研究者養成の機能強化に向け、人間社会環境研究科法学・政治学専攻（博士前期課程）と法務研究科法務専攻（専門職学位課程）の両専攻を、同一の法学研究科に置く改組について、設置手続きを行い、令和2年4月1日付けでの設置が認められた。

*新学域の設置に向けた準備

自己の鍛錬を続けて人・科学・社会の変革を先導する意欲を持ち、人文・社会・自然等の科学分野を往還し、融合的な学知と他者との共創を通じて、各界で未踏のイノベーションの創成をリードする社会変革人材の養成を目的とした、学士課程における融合型の教育組織・教育課程の設置構想を立ち上げ、既存の学域に加え、新たな学域となる「融合学域先導科学類（仮称）」の設置に向け、教育課程専門部会の下、教育体制・カリキュラム等について全学的見地から検討を行い、令和2年3月に申請書類を文部科学省に提出した。

上記のとおり、全学的な教育組織改革の方向性に係る具体的な工程を策定の上、教育研究組織改革を計画的に進め、中期計画に掲げる事項以外にも、本学の強み・特色を生かした更なる機能強化に向け、設計製造技術研究所や新学術創成研究科ナノ生命科学専攻、法学研究科の設置や、学士課程における分野融合型の教育組織の設置に係る申請書類の提出に至ったことから、中期計画を上回って実施している。

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標 ○業務の効率化・合理化の推進【14-1】

【平成28～30事業年度】

*北陸先端科学技術大学院大学との事務連携体制の構築

インターンシップ等に係る事務連携体制の構築に向けて、北陸先端科学技術大学院大学との協働による、共同教育課程における事務を担うコーディネートセンターを平成30年4月に設置し、同センターにおいて、共同大学院におけるカリキュラム構築や学生の科目履修に係る支援を両大学の協力により実施した。

*千葉大学・長崎大学との事務連携体制の構築

平成28年度に設置した千葉大学・長崎大学との共同教育課程である先進予防医学研究科について、実効性のある組織運営を実現するため、各構成大学の研究科長や同課程を所掌する事務組織の長等で構成される「千葉大学・金沢大学・長崎大学先進予防医学共同専攻連絡協議会」を設置し、学生の身分取扱、成績評価、予算等について協議するなど、構成大学間の教員・事務の効率的・効果的な連携体制を確立した。

また、同体制の下、遠隔授業の実施に向けたリアルTV会議システム（Blackboard）の導入、両大学の担当教員へのID付与による成績管理システムの共用化の実現など、両大学との連携を密にし、事務管理・運営上の負担軽減を図った。

*国立六大学の連携体制の強化

国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアムにおいて、平成28年度から教育、研究、国際、広報の各連携機構を置き、国内留学プログラムによる教育展開、臨床研究分野における研究展開、共用事務所を活用したシンポジウムの開催等、六大学が連携した取組により教育・研究等の機能を強化した。

また、戦略上重要な地域にある大学との交流促進を目的として展開する共用事務所として、平成28年8月には国立六大学欧州事務所（EP-SixERS）を、平成29年8月には国立六大学バンコク事務所（AP-SixERS）をそれぞれ開所し、海外拠点の拡充による協働体制の強化を図った。

さらに、国立六大学コンソーシアム協議会や合同勉強会を開催し、国立大学法人に係る最新の情報や教育・研究等の現状について情報共有を図るとともに、六大学間の人事交流を促進し、職員としての視野を広げ人材の研鑽を図ることを目的に「国立六大学間における職員の人事交流に関する要項」及び「国立六大学間における職員の人事交流の相手先等に関する申し合わせ」を制定するなど、大学間の連携強化を図った。

【平成31事業年度】

*業務のデジタル化の推進

事務業務全般の生産性の向上を目的としたデジタル化について検討するため、「デジタル化革命委員会」を令和元年5月に設置した。同委員会において、他大学で導入しているデジタル化に関する取組事例について情報収集を行うとともに、短期的及び中長期的な事務業務に係るデジタル化の方向性について検討を行った。

上記のとおり、平成28～31事業年度において、効果的な事務運営の確立に向け、全学的な業務削減に取り組んだほか、中期計画に掲げる北陸先端科学技術大学院大学との連携以外にも、千葉大学・長崎大学との連携を推進し、事務管理・運営上の負担軽減を図ったことから、中期計画を上回って実施している。

○業務改善・改革プロジェクトの実施

【平成28～30事業年度】

職員の創意工夫・アイディアを業務改善に生かすため、「業務改善・改革プロジェクト」を募集し、平成28～30年度において、計37件に対して7,961千円の経費支援を行った。本プロジェクトにおいては、オン・ザ・ジョブトレーニングの一環として、ボトムアップにより職員自らが業務改善・改革案を企画し、「大学経営人材育成のためのケースメソッドSD研究開発」、「業務に役立つ金沢大学英会話ハンドブック作成・配付」等のプロジェクトを展開した。

○総合技術部の設置

【平成28～30事業年度】

技術職員の全学的な組織として、環境安全部門、機器分析部門、情報部門、機器開発部門、生命部門の5部門からなる「総合技術部」を平成30年1月に設置した。これにより、技術職員は全て総合技術部の各部門に所属し、特定の教育・研究等の支援に関する個々の専門知識・技術の追究や関連する分野間での技術の継承、他分野との技術連携等により、より高度な専門分野への技術支援及び全学的な技術支援を行うことが可能となり、本学における教育研究支援体制の一層の充実が図られた。

○働き方改革に向けた取組

【平成28～30事業年度】【平成31事業年度】

*定時退勤日（はあざみデー）の実施

職員の業務に対する意識を見直す契機とするとともに、業務効率化の推進を目的とした全学的な「定時退勤日（はあざみデー）」を平成29年度から実施している。平成30年度には、各部署における「定時退勤日」の実施状況について調査したところ、8割の部署において「ほとん

どできている」、「概ねできている」との調査結果であり、「働き方改革」の推進が図られた。

*金大サマータイムの実施

平成 28 年度から平成 31 年度において、「夏の生活スタイル変革プラン」（金大サマータイム）を実施し、8 月中は複数の勤務パターンの中から職員が任意の出勤時間を選択できるようにすることにより、職員の生活リズムに合わせた多様な働き方の実現及び業務効率化を推進した。これにより、平成 31 年度の夏季期間（7 月から 9 月）の時間外労働実績の合計は、平成 27 年度（サマータイム未実施年度）の同期間に比べ、約 2 割の減少となり、働き方改革の推進が図られた。

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革による法人の機能強化の観点)

○YAMAZAKI プランに基づく改革の推進

全学的な大学改革の行動計画として 2016 年度に「YAMAZAKI プラン 2016」を、2018 年度に「新 YAMAZAKI プラン 2018」を策定した。これらのプランは、教育、研究、国際、社会貢献、ガバナンス等の区分から構成され、構成員が一丸となって取り組んだことにより、分野融合型の新たな教育組織の設置、世界的な研究拠点の形成、国際的なネットワークの構築、地域をフィールドとした教育・研究の推進等、全学的な機能強化につながった。

○部局の運営目標に基づく機能強化

平成 28~31 年度において、毎年度、年度当初に各部局長の下、部局の運営目標を立案し、学長による部局長ヒアリングを実施した上で、大学改革・機能強化の観点を踏まえた運営目標を策定した。また、取組を展開した後、年度末には、部局長が達成度を自己評価した上で、学長自らによる評価を実施し、評価結果に基づく傾斜配分を行った。

このように、学長によるヒアリングの実施により、大学としての改革・機能強化の方向性に沿った部局の運営目標が設定され、これに基づき取組が実行されていることに加え、大学改革・機能強化の成果に応じた予算面からの統治が行われていることから、ガバナンスが有効に機能する仕組みとなっており、法人の機能強化につながっている。

○監事機能の強化に向けた取組

内部監査及び監事監査において、毎年度、それぞれ内部監査報告書及び監査結果を監事監査報告書に取りまとめ、学内に周知するとともに、監事意見に対する各部局の対応方針及び改善状況に係る事後調査を実施した。

また、平成 28~31 年度において、毎年度、監事が年間を通して学内主要会議等へ出席することにより、本学における重要事項の意思決定の過程及び職務の執行状況等について把握できる体制を確保したほか、監事への情報提供の場として、学長、各理事、各部局長、各学類長、各事務部長とのヒアリング及び意見交換を実施した。

(外部有識者の意見の法人運営への反映の観点)

○学外理事の増員

複眼的な外部からの意見を法人運営に一層反映し、経営力の強化を図るため、学外理事の増員を検討し、令和 2 年 4 月に産学連携・オープンイノベーション担当理事として、学外理事を 1 名増員配置することを決定した。

○経営協議会を活用した大学運営の改善

外部有識者（平成 28・29 年度：8 名、平成 30・31 年度：10 名）を委員に含む経営協議会を開催し、学外委員からの積極的な意見聴取を行うとともに、意見に対する対応状況について、本学 Web サイトにおいて公開している。

例えば、平成 29 年度には世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）について、「優れた人材を確保するためには、生活環境整備も重要である。」という意見を踏まえ、海外の若手研究者の雇用に当たり、来日前後の住居の確保、通信、光熱水料の契約等、生活環境整備に係るサポートを重点的に実施した。加えて、これに関連する情報をナノ生命科学研究所の Web サイトに掲載することで、公募申請を検討している者が当該情報を参照できるようになるなど、学外有識者の意見を活用し、大学運営の改善を行った。

○ステークホルダー協議会の開催

本学の教育・研究・運営等の近況を報告し、説明責任を積極的に果たすとともに、広く外部意見を聴取し、大学運営等の改善に資するため、平成 28~31 年度において、毎年度、ステークホルダー協議会を開催し、本学に関わる全てのステークホルダー（在学生、保護者、卒業生、受験生、地域住民、自治体、企業関係者等）が一堂に会して本学との意見交換を行った。また、同協議会における質疑回答等を取りまとめた実施報告書を作成し、本学 Web サイトに公開している。

例えば、平成 29 年度には、高校関係者から、「大学入試において人間味のある所を見てもらいたい。」という意見を踏まえ、令和 3 年度から開始する「超然特別入試」を受験生等に案内するなど、ステークホルダーの意見を活用し、大学運営の改善を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 多様な財源を確保し、自己収入の増加に努める。 ([15])
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
		中期	年度		
【15-1】 競争的外部資金等の獲得金額について、第 2 期中期目標期間終了時に比べ、第 3 期中期目標期間終了時までに 20% 程度の増加を目指し、世界トップレベルの研究力の醸成に向けた取組を実施するとともに、第 2 期中期目標期間に創設した先端科学・イノベーション推進機構を中心に、URA 等による組織的な外部資金獲得支援を行う。 【◆】		IV		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における強み・特色のある研究を推進することにより、外部資金の獲得を拡大するため、本学独自の「戦略的研究推進プログラム」において、科研費採択に近い水準の研究や大型研究費申請予定者への支援のほか、学内 COE 制度として、世界的な研究拠点の形成を目指す「超然プロジェクト」、本学の次世代を担う研究グループを育成する「先駆プロジェクト」を実施した。特に、平成 30 年度には、中長期的な研究基盤及び国際連携強化を目的に掲げ、従来の上限額 2 倍増額等、内容を刷新した「先駆プロジェクト 2018」を創設し、これらの学内 COE 制度により、平成 28 年度から平成 30 年度において計 128 件に対し 496,442 千円の支援を行った。 また、「超然プロジェクト」により支援を行った 3 プロジェクトが関わる「ナノ生命科学研究所」構想について、世界トップレベルの研究拠点プログラム (WPI) に平成 29 年度に採択されるなどの成果に結びついた。 人事制度と一体となった取組により、外部資金獲得を支援するため、各部局において設定した主要研究課題のうち、特に優れたものに対して、学長が経費支援を行った。(平成 28~29 年度：計 27 件、19,700 千円) また、平成 30 年度には、更なる研究力の強化に向け、従来の部局における主要研究課題について見直し、新たに法人主導(トップダウン)型研究課題を設定するとともに、部局が独自に達成目標及び研究課題を設定する「部局主導(ボトムアップ)型研究課題」を設定の上、研究課題責任者に対し、部局における基盤研究費を手厚く配分するなど、インセンティブを実施した。 競争的外部資金の獲得に向け、申請プロジェク 	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的研究推進プログラムにおいて、世界的な研究拠点の形成を目指すナノ生命科学研究所に対する支援を継続して実施する。 URA による外部資金獲得のための申請支援を継続的に実施する。 戦略的研究推進プログラムにおいて、科研費採択支援を実施する。

	<p>【15-1】 科研費を中心とした競争的外部資金等の増加に向け、戦略的研究推進プログラム等を組織的に実施するとともに、URAによる外部資金の獲得支援を行う。</p>		<p>トに係る学長・役員及びURAによるヒアリング練習や申請書の確認・作成支援を、毎年度継続して行った。また、平成30年度には、従来、研究推進及び产学連携・知的財産管理を担当していた先端科学・イノベーション推進機構と、地域社会との連携・課題解決を担当していた地域連携推進センターの統合により、「先端科学・社会共創推進機構」を設置し、URAが研究資金獲得から研究成果発信、知的財産管理に至るまでの、研究プロジェクトに係る全てのプロセスにおいてシームレスな支援を行う体制を構築した。</p> <p>これらの組織的な取組の結果、競争的外部資金等の獲得金額は、平成30年度実績において第2期終了時比約12.8%増となった。</p>	
	<p>【15-2】 第1期中期目標期間に創設した金沢大学基金を充実させるため、時機に応じて使途を特化したキャンペーンを実施する等、効果的な募金活動を展開する。</p>	<p>III</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における強み・特色のある研究を推進することにより、外部資金の獲得を拡大するため、戦略的研究推進プログラムにおいて、科研費採択に近い水準の研究や大型研究費申請予定者に対する研究経費の支援を行うとともに、学内COE制度として「超然プロジェクト」や「先駆プロジェクト2018」を実施し、合わせて40件の研究に対し、194,950千円の研究資金を助成した。 競争的外部資金の獲得に向け、申請プロジェクトに係る学長・役員及びURAによるヒアリング練習や申請書の確認・作成支援を行った。 <p>(中期計画の進捗状況をIVとした理由)</p> <p>上記のとおり、平成28~31事業年度における組織的な取組の結果、競争的外部資金等の獲得金額は、平成31年度実績において、第2期終了時比22.8%増の4,902,245千円となり、中期計画に掲げる「第3期終了時までに第2期終了時比20%程度増加」について、早期に達成したことから、中期計画を上回って実施している。</p> <p>IV</p> <p>(平成28~30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、各種同窓会に学長・役員が出席し、寄附の呼びかけを行った。 従来、「金沢大学基金」の寄附募集のみに利用していた金沢大学基金システムについて、平成28年度から新たに「金沢大学基金システム利用規程」を整備し、学内の利用希望部局に開放することにより、部局等が行う記念事業等の募金活動の拡大を図った。 使途を特化した新たな基金について、修学が困難な学生を支援する「金沢大学修学支援基金」を平成28年度に創設し、平成30年度末までに計44,500千円の寄附があった。また、サークル活動を支援する「課外活動振興基金」を平成30年度 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学生支援のための募金活動を実施する。 各種同窓会に学長・役員が出席し、引き続き寄附の呼びかけを行う。 「金沢大学基金システム」を利用した募金活動を実施する。 「課外活動振興基金」のサークル登録数を拡大する。 「金沢大学（クレジット）カード」の加入・利 	

			<p>に創設し、平成 30 年度末までに計 3,570 千円の寄附があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制改正により基金に関する非課税措置及び承認特例が拡充されたことを踏まえ、個人からの現物資産の寄附を可能とする「不動産・有価証券受入基金」を平成 30 年度に創設し、文部科学省から、<u>非課税措置及び承認特例に係る要件を満たす旨の証明を受けた。</u> 手数料の一部が金沢大学基金に寄付される「金沢大学（クレジット）カード」を平成 28 年度に導入するとともに、加入・利用促進を行い、平成 30 年度末までに計 399 名が加入し、360 千円の手数料による寄附があった。 「金沢大学基金」について、平成 28 年度から平成 30 年度末までに、289,000 千円の寄附があった。 <p>このように様々な募金活動を展開し、平成 30 年度末までの寄附金累計額は 815,150 千円となった。</p>	用促進を引き続き行う。
	<p>【15-2】 金沢大学全体の運営支援に係る基金、修学支援に係る基金、課外活動の振興に係る基金等の募金活動を展開する。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【15-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種同窓会への学長・理事による呼びかけや、各種同窓会へのパンフレットの送付等により、募金活動を行った。 第 3 期中期目標期間に創設した各種基金について、「金沢大学修学支援基金」は計 47,610 千円、「課外活動振興基金」は計 7,030 千円の寄附があった。 「金沢大学（クレジット）カード」の加入・利用促進を行い、平成 31 年度末までに計 620 名が加入し、580 千円の手数料による寄附があった。 寄附方法の多様化に向け、令和元年 10 月から、新たに北陸電力と連携したポイント交換による寄附の受入を開始した。 「金沢大学基金」について、平成 31 年度末までに計 781,370 千円の寄附があった。 	
			<p>(中期計画の進捗状況を IV とした理由) 上記のとおり、様々な募金活動を展開した結果、平成 31 年度末までの寄附金累計額は第 2 期中期目標期間終了時の 315,000 千円から約 3 倍の 914,090 千円となり、大幅に増加したことから、中期計画を上回って実施している。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 経費の抑制を推進する。 ([16])
------	----------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
		中期	年度		
【16-1】 第 2 期中期目標期間に導入したタブレット型 PC によるペーパーレス会議等、同期間の経費抑制効果を踏まえ、業務手法や事務手続きの見直し等、更なる業務の効率化等を行い、経費を抑制する。	【16-1】 業務の効率化を図り、経費抑制に取り組む。	III		(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> タブレット型 PC を利用したペーパーレス会議を促進し、業務の効率化を図るとともに、会議に要する印刷費及び準備に係る人件費について、平成 28~30 年度において、計 5,072 千円の削減効果があった。 附属病院において、医薬品の単価契約の品目数を拡大したことで、更なる業務の効率化が図られた。このほか、医薬品価格低減、診療材料価格低減、後発医薬品採用拡大及び医薬品の遡及値引きを実施し、平成 28~30 年度において計 376,819 千円の削減効果があった。 一般競争入札における競り下げ方式を推進し、平成 28 年度の試行実施及びその効果の検証を経た上で、平成 29 年度には「一般競争入札の競り下げ方式に係る取扱要領」を制定するとともに、適用対象となる全ての一般競争入札について、競り下げ方式を導入した。これにより、平成 28~30 年度において計 1,990 千円の削減効果があった。 	・ 会議資料、入札関係書類等のペーパーレス化を推進する。 ・ 競り下げ方式による入札を実施し、契約金額の削減を図る。 ・ 単価契約・複数年契約の推進、医薬品の遡及値引きを実施し、契約金額の削減及び契約事務の効率化を図る。 ・ 口座管理及び支払手続きの見直しにより更なる業務の効率化を図る。 ・ 借上複写機の N-UP 機能やスキャナ機能の活用促進により、複写機の出力枚数を抑制し、コストの低減化を図る。 ・ 第 3 期中期目標期間中の経費の抑制及び業務の効率化の取組を検証し、第 4 期中期目標期間に向けて見直すべき取組や新たな取組の検討を進める。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【16-1】 <ul style="list-style-type: none"> タブレット型 PC を利用したペーパーレス会議を推進し、新たに 99 件のペーパーレス会議を実施し、更なる業務の効率化を図った。これにより、会議に要する印刷費及び準備に要する人件費について年間約 3,500 千円の削減効果があった。 附属病院において、診療材料の価格交渉、医薬品の単価契約の品目数拡大及び遡及値引き、後発医薬品採用拡大に取り組み、年間約 89,073 千円の削減効果があった。 平成 31 年度に競り下げ方式を適用した一般競争入札 66 件のうち、4 件が競り下げに移行したことにより、年間約 110 千円の削減効果があった。 預金口座振込依頼書の様式の簡素化等、会計事 	

				務に係る手続きの見直しによる業務の効率化を図り、書類作成・確認等に要する人件費について年間約1,500千円の削減効果があった。
--	--	--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- 資産の効率的な運用を推進する。 (【17】)

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
		中期	年度		
【17-1】 第 2 期中期目標期間において実施した資金運用の成果をもとに、更なる効率的な資金運用を行うため、毎年度策定する資金運用年度計画に基づき適切に運用する。	【17-1】 資金運用年度計画を作成し、適切に資金を運用する。	III		(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 毎年度、資金運用年度計画を策定の上、以下のとおり適切な資金運用を行った。 <ul style="list-style-type: none">・ 短期運用については、平成 28 年度に運用額の上限を余裕資金の 70%未満から 80%未満、さらに平成 30 年度には 85%未満まで引き上げ、原則として譲渡性預金で運用することとし、運用益の確保に努めた。これにより、運用額は、平成 30 年度には平成 27 年度より 40%増とした。また、運用益は、マイナス金利政策の中、平成 28 年度から平成 30 年度において 2,958 千円を獲得した。・ 中・長期運用については、5 年地方債の償還期限到来に合わせて、利回りの良い 10 年地方債に切り替え、10 年ラダ運用を実施した。さらに、平成 30 年度には、一般担保付社債（電力債）を購入し運用を開始した。これにより、運用益利息収入は、マイナス金利政策の中、平成 30 年度には 11,762 千円となり、平成 27 年度と同等の運用益を獲得した。・ 上記のほか、更なる効率的な資金運用を行うため、平成 31 年 1 月に、国立大学法人法第 34 条の 3 の規定に基づく業務上の余裕金に係る文部科学大臣の認定を受けるとともに、より収益性の高い金融商品での資金運用や、寄附金を原資とした余裕金の運用により発生した収益を寄附金に組み込み、運用財源とすることを決定し、財務基盤の強化を図った。	資金運用年度計画を策定するとともに、同計画に基づく適切な資金運用を実施する。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【17-1】 資金運用計画を策定の上、以下のとおり適切な資金運用を行った。 <ul style="list-style-type: none">・ 短期運用については、運用額を平成 30 年度より 20%増とし、運用益は、平成 30 年度から 83 千円増の 842 千円となった。・ 中・長期運用については、国立大学法人法第 34	

				条の3の規定に基づく業務上の余裕金に係る文部科学大臣の認定を受けたことにより、更なる効率的な資金運用を行うため、平成31年度中・長期運用方針を定めた上で、令和2年1月には、従来よりも利率が高い一般担保付社債（電力債）を購入するとともに、同年3月には、本学の資金運用において初めての試みである外貨建債券を購入し、増収に取り組んだ。新規に購入した債券の利払いが平成31年度中に発生しなかったことから、運用益は平成30年度と同等の11,644千円であった。なお、令和2年度の運用益は、約17,200千円の見込みであり、上記増収に向けての取組が成果として現れるところである。	
【17-2】 保有施設の更なる有効活用を図るため、教育研究組織の改編等に応じ、既存施設の利活用に係る再点検を行うとともに、同点検結果に基づく施設活用方策を実施する等、適切なスペースマネジメントを行う。	IV	(平成28~30事業年度の実施状況概略) ・ 每年度、各部局において施設等使用計画書を作成の上、施設利用状況の書面調査を実施するとともに、学長のリーダーシップの下、実地検分に基づく戦略的なスペースマネジメントを行った。 平成28年度においては、角間地区の全ての施設を対象として、学長、理事及び部局長が巡視による施設の利用状況調査を行い、報告書を作成した。これに基づき、各地区において「施設の有効利用基本方針」を策定するとともに、スペースの最適化について検討を行い、平成28~29年度において、新たな教育研究組織の整備等に必要なスペース5,570m ² を新築や増築することなく確保した。 ・ 施設等の有効活用を推進するため、全学共用スペースに係るスペースチャージについて、平成30年度には30,424m ² （平成27年度：10,313m ² ）に拡充した。 ・ 本学敷地内の屋外運動場について、平成29年度に民間からの約3億円の出資により再整備を行った。また、平成30年度には、能登町の本学環日本海城環境研究センター臨海実験施設の対岸に、同町からの約6.2億円の出資により、「理工学域能登海洋水産センター」を新設した。	・ 施設等使用計画書の申請に基づき、施設利活用状況の点検を行う。 ・ 施設等使用計画書の点検結果を基に、施設マネジメント委員会の下、現地悉皆調査を行い、調査結果及び改善策を取りまとめる。 ・ 施設使用状況について改善を依頼した部局に対してフォローアップ調査を実施する。		
【17-2】 各部局の施設使用計画に基づく使用状況を点検し、施設の有効活用を推進する。	III	(平成31事業年度の実施状況) 【17-2】 ・ 各部局の施設使用計画に基づき、書面調査を実施するとともに、平成31年度から新たに、施設マネジメント委員会による現地調査を開始した。また、現地調査の結果を取りまとめ、改善が必要な部屋に関して部局長へ改善を依頼することとし、さらには、改善状況に係るフォローアップ調査を実施することにより、施設の有効利用を推進することとした。 ・ 学生・教職員の利便性の向上のため、角間南地区のスペースを活用した、コンビニエンスストアの誘致を決定した。			

			(中期計画の進捗状況を IV とした理由) このように、平成 28~31 事業年度において、既存施設の利活用のみならず、本学の所有する土地スペースを活用し、多様な財源による施設整備を実施したことから、中期計画を上回って実施している。
--	--	--	---

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

- ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
○外部資金の獲得に向けた支援【15-1】

【平成 28~30 事業年度】 【平成 31 事業年度】

* 戰略的研究推進プログラムの実施

本学における強み・特色のある研究を推進することにより、外部資金の獲得を拡大するため、本学独自の「戦略的研究推進プログラム」において、科研費採択に近い水準の研究や大型研究費申請予定者への支援や、世界的な研究拠点の形成を目指す「超然プロジェクト」、本学の次世代を担う研究グループを育成する「先駆プロジェクト」等を実施した。

また、「超然プロジェクト」により支援を行った、「革新的原子間力顕微鏡技術によるナノサイエンス研究拠点の形成」、「がん進展機構の本態解明を目指す研究拠点強化プロジェクト」、「超分子による革新的マテリアル開発の拠点形成」の3プロジェクトが関わる「ナノ生命科学研究所」構想が、平成 29 年度文部科学省世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）事業に採択されるなどの成果へつながった。

さらに、「超然プロジェクト」について、これまでのプロジェクトが平成 30 年度をもって終了することに伴い、プロジェクトの持続性・継続性を考慮し、プロジェクトリーダーの上限年齢の引き下げや予算制度の見直しを実施した上で、平成 31 年度から新たに 3 件のプロジェクトを採択し、計 70,600 千円の研究支援を行った。加えて、WPI 拠点としての活動を一層推進するため、平成 31 年度から新たにナノ生命科学研究所に対する支援の枠組みを設け、年間 60,000 千円の経費支援を行った。

* URA の組織化

競争的外部資金の獲得に向け、申請プロジェクトに係る学長・役員及び URA によるヒアリング練習や申請書の確認・作成支援を、毎年度継続して行った。また、平成 30 年度には、従来、研究推進及び産学連携・知的財産管理を担当していた先端科学・イノベーション推進機構と、地域社会との連携・課題解決を担当していた地域連携推進センターの統合により、「先端科学・社会共創推進機構」を設置し、URA が研究資金獲得から研究成果発信、知的財産管理に至るまでの、研究プロジェクトに係る全てのプロセスにおいてシームレスな支援を行う体制を構築した。

上記のとおり、平成 28~31 事業年度における、これらの組織的な取組の結果、競争的外部資金等の獲得金額は、平成 31 年度実績において、第 2 期中期目標期間終了時比 22.8% 増の 4,902,245 千円となり、中期計画に掲げる「第 3 期終了時までに第 2 期終了時比 20% 程度増加」について、早期に達成したことから、中期計画を上回って実施している。

○共同研究における間接経費の取扱いの見直し

【平成 28~30 事業年度】

文部科学省及び経済産業省の「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を受け、産学官による集中的な取組による実効性確保と共に

同研究の拡大・深化を目指し、共同研究における間接経費の取扱いについて、平成 30 年度に、以下のとおり見直しを行った。

- * 共同研究における間接経費率を従来の直接経費の 5 % から直接経費の 20%（国際共同研究は 30%）へと見直した。
- * 研究者の知見は大学にとって本質であり、最も重要な資産であることから、共同研究担当教員等の人事費をエフォートに応じたアワーレート方式による直接経費として積算するとともに、当該人事費を研究者に対して研究費又は年俸として還元することとした。
- * 大規模共同研究に対応した「組織」対「組織」による共同研究マネジメントを行うため、組織運動型の共同研究に対しては、間接経費として「戦略的産学連携経費」（直接経費の 10%（国際共同研究は 15%））を新たに設定した。

○募金活動の展開【15-2】

【平成 28~30 事業年度】 【平成 31 事業年度】

* 金沢大学修学支援基金の創設

平成 28 年度の税制改正により、学生等への就学支援事業に対する個人からの寄附に関する税額控除と所得控除の選択制が導入されたことを踏まえ、修学が困難な学生を支援する「金沢大学修学支援基金」を平成 28 年度に新たに創設した。これにより、平成 31 年度末までに 47,610 千円の寄附があった。

* 不動産・有価証券等受入基金の創設

平成 30 年度の税制改正により、個人が現物資産を寄附した場合の非課税措置及び承認特例が拡充されたことを踏まえ、不動産、有価証券等の現物資産の寄附を可能とする「不動産・有価証券等受入基金」を平成 30 年度に新たに創設するとともに、文部科学省から、非課税措置及び承認特例に係る要件を満たす旨の証明を受けた。

上記のとおり、新たな基金を創設等、効果的な募金活動を展開した結果、平成 31 年度末までの寄附金累計額は、第 2 期中期目標期間終了時の 315,000 千円から約 3 倍の 914,090 千円となり、大幅に増加したことから、中期計画を上回って実施している。

○寄附金付自動販売機の契約見直し

【平成 28~30 事業年度】 【平成 31 事業年度】

平成 25 年度から企画競争により導入した寄附金付自動販売機の運営業務委託について、平成 29 年度での契約期間満了に伴い、設置台数・販売品目・契約単位等を見直し、再度企画競争を行った結果、応募する業者間の競争が促進され、より有利な寄附金納付歩合での契約締結に至った。これにより、平成 31 年度の寄附金収入額は 52,227 千円となり、平成 29 年度の 47,214 千円から大幅に増加した。

○コンビニエンスストア敷地の有償化

【平成 28~30 事業年度】 【平成 31 事業年度】

平成 28 年度に、従来は無償貸付としていたコンビニエンスストア敷地を

金沢大学

平成 31 年 3 月、能登町に「理工学域能登海洋水産センター」を新設した。本センターは、本学環日本海域環境研究センター臨海実験施設の対岸に位置するホテル跡地に、同町が総額約 6.2 億円の事業費を負担し建設した。

上記のとおり、既存施設の利活用のみならず、本学の所有する土地スペースを活用し、多様な財源による施設整備を実施したことから、中期計画を上回つて実施している。

○研究機器の有効活用の推進

【平成 28~30 事業年度】【平成 31 事業年度】

研究機器の有効活用の推進を目的として、学内外での共同利用の管理を行う「研究機器共同利用システム」について、平成 29 年度に文部科学省先端研究基盤共用促進事業「新たな共用システム導入支援プログラム」の採択を受け、登録機器の見直しを行うとともに、オンラインでの機器の予約・利用実績登録・精算まで可能な「新施設共同使用推進総合システム」へと再構築した。

平成 30 年度からの新システムの運用開始に当たり、新たに課金制度（受益者負担）を導入し、平成 30~31 年度において 14,573 千円の利用実績があった。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○科研費等の競争的外部資金の獲得

本学における強み・特色のある研究を推進する「戦略的研究推進プログラム」による組織的な研究費助成や、URA による外部資金の獲得支援等により、競争的外部資金等の獲得金額は、平成 31 年度実績において、4,902,245 千円となり、第 2 期中期目標期間終了時と比較して 22.8% 増となった。

○金沢大学基金の充実による寄附金収入の増加

学長・役員による各種同窓会への寄附の呼びかけや、「金沢大学基金システム」の活用拡大、政府の税制改正等を踏まえた新たな基金の創設等の種々の募金活動を展開した結果、平成 31 年度末までの寄附金累計額は 914,090 千円となり、第 2 期中期目標期間終了時と比較して約 3 倍となった。

○効率的な資産運用による収入増

各年度の資金運用年度計画の下、短期運用については、運用額の引き上げや譲渡性預金の推進、中・長期運用については、10 年ラグー制の採用等、これまで以上に効率的な資金運用への転換を行ってきた。また、平成 31 年 1 月には、国立大学法人法第 34 条の 3 の規定に基づく業務上の余裕金に係る文部科学大臣の認定を受け、より収益性の高い金融商品での資金運用や、寄附金を原資とした余裕金の運用により発生した収益を寄附金に組み込み、運用財源とすることを決定し、財務基盤の強化を図った。

○財務データの学内への共有、大学運営への活用

財務データのうち、予算ベースの財務情報については、予算編成の際に予算の概略、全体像、収支等の情報を、決算時には部局別の決算の概略、主要経費ごとの予算と決算との差額要因の分析結果等を学内会議において報告し、情報共有を図っている。勘定ベースの情報についても、財務諸表はもとより、財務的側面から本学の活動状況を分かりやすく掲載した「財務れば一

有償貸付に変更し、年額 7,440 千円の自己収入の増加となった。

② 経費の抑制に関する目標

○附属病院における経費の抑制【16-1】

【平成 28~30 事業年度】【平成 31 事業年度】

附属病院において、医薬品価格低減、診療材料価格低減、後発医薬品採用拡大及び医薬品の遡及値引き等を実施し、平成 28~31 年度において約 465,892 千円の削減効果があった。

○支出予算の抜本的な見直しによる経費の抑制

【平成 28~30 事業年度】【平成 31 事業年度】

平成 28 年度から、持続可能な財政運営を確立しつつ、本学の機能強化の方向性を踏まえた改革を推進していくため、支出予算の抜本的な見直しを行うこととし、毎年度、部局基礎経費を 1.6% 削減する方向で予算編成を行っている。これにより、年間約 80,000 千円の削減効果があった。

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

○余裕金の運用財源の拡大【17-1】

【平成 28~30 事業年度】【平成 31 事業年度】

更なる効率的な資金運用を行うため、平成 31 年 1 月に、国立大学法人法第 34 条の 3 の規定に基づく業務上の余裕金に係る文部科学大臣の認定を受けた。これを踏まえ、より収益性の高い金融商品での資金運用や、寄附金を原資とした余裕金の運用により発生した収益を寄附金に組込み運用財源とすることを決定し、平成 31 年度には、中・長期運用について、従来よりも利率が高い一般担保付社債（電力債）を購入するとともに、本学の資金運用において初めての試みである外貨建債券を購入することにより、増収に取り組むなど、財務基盤の強化を図った。

○戦略的スペースマネジメントの実施【17-2】

【平成 28~30 事業年度】

* 学長による巡視結果を踏まえたスペースの最適化

平成 28 年度において、角間地区の全ての施設を対象として、学長、理事及び部局長が巡視による施設の利用状況調査を行い、報告書を作成した。これに基づき、各地区において「施設の有効利用基本方針」を策定するとともに、スペースの最適化について検討を行った。

これにより、平成 28 年度は人間社会学域・研究域において、コースの新設に必要なスペース等を 1,163 m² 捨出し、平成 29 年度は理工学域・研究域において、北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程や新学術創成研究機構等の新たな教育研究組織の整備に必要なスペース 4,407 m² を新築や増築することなく確保した。

* 民間資金による屋外運動施設の整備

スポーツ活動を通じたグローバル人材の育成や青少年教育の振興等を目的として、平成 28 年 7 月に SOLTILo 株式会社及び金沢市と「金沢大学スポーツ・地域活性化ドリームプロジェクト」を締結した。これに基づき、平成 29 年度に、本学の屋外運動施設について、総工費 3 億円を同社が負担し、「金沢大学 SOLTILo FIELD」として再整備した。

* 自治体からの出資による教育研究施設の整備

平成 28 年 7 月に能登町と締結した「人づくり・海づくり協定」と平成 30 年 4 月に新設した理工学域生命理工学類の設置構想を運動させ、海洋生物資源の基礎及び応用研究を行う学生及び研究者の拠点として、

と」を学内会議において報告するとともに、本学 Web サイトに掲載することで情報共有を図っている。

また、決算や財務分析結果等の財務情報を、補正予算編成時における部局光熱水費の所要見込額や一般管理費における対前年度削減額等の算出に活用することで大学全体の経費削減を図っている。さらに、研究域附属センターの評価制度に研究活動状況に加えて外部資金の獲得状況等の財務データを組み込むことで、客観的な事業評価を実現させ、これにより本学の強みとなる研究分野の選択と当該分野への集中的な資源配分を可能とする評価体制を構築している。

こうした決算情報を活用した重点的な資源配分が、平成 29 年度の WPI の採択をはじめ、平成 30 年度におけるナノマテリアル研究所の新設等に繋がった。

加えて、「法人主導（トップダウン）型研究課題」制度や「部局主導（ボトムアップ）型研究課題」制度といった研究支援制度の創設、共同研究における間接経費制度及び科研費獲得支援制度の改正等の実施に当たっても、決算情報のほか詳細な外部資金の獲得状況等の分析結果等を活用している。

○附属病院経営改革プランの策定

大学本部と附属病院の緊密な連携の下、附属病院経営の合理化を進めるため、大学改革推進委員会の下に、役員や外部有識者等で構成する「附属病院経営改革推進委員会」を平成 29 年度に設置し、様々な角度から附属病院の財政状況分析や経営改善策の検討を行うとともに、検討結果を「～元気が出る附属病院経営改革プラン 2018～」として取りまとめた。本プランに基づき、医薬品等の価格交渉による診療経費の節減やベッドコントロールによる病床稼働の安定化、大型手術機器の導入による収入増等の取組を展開し、平成 29 年度から平成 31 年度において 311,570 千円の経費削減及び 213,521 千円の収入増加に結び付いた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 教育研究の質を保証するとともに適切な大学運営を行うため、自己点検・評価を充実する。 (【18】)		
------	--	--	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
		中期	年度		
【18-1】 教育研究の質保証及び適切な大学運営を行うために第 2 期中期目標期間に構築した自己点検評価を中心とする PDCA サイクルをより効果的に機能させるため、本学の諸活動に関する自己点検・評価について、実施方法等を不斷に見直すことにより、効果的・効率的に実施する。	【18-1】 平成 28 年度に見直した実施方法や評価項目に基づき、基本データ分析による自己点検・評価を実施する。	III		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 2 期中期目標期間に構築した、「基本データ分析による自己点検評価」について、より効果的・効率的に実施し、PDCA サイクルの機能向上を図るために、理事等による全学的な審議を経た上で、平成 28 年度に、<u>評価項目や実施スケジュールの見直しを行った。</u> 平成 29~30 年度においては、見直した内容に基づき、より各部局の実情に即した評価となるよう、実施方法等について検討を行った上で、<u>自己点検評価を実施した</u>。また、評価結果を自己点検評価書として本学 Web サイトに公表し透明性を確保するとともに、各評価項目について評価基準を満たしていない部局等には、当該部局で立案した改善計画に基づく取組を促し、PDCA サイクルの更なる機能向上を図った。 「中期計画及び各年度計画の実施状況に係る自己点検評価」について、平成 28 年度から、中期計画・年度計画ごとに KPI を定め、進捗管理の徹底を図っている。また、この KPI の達成状況確認には「基本データ分析による自己点検評価」におけるデータを活用し、これらの有機的な運動により、効果的・効率的な自己点検評価を実施した。 	・「基本データ分析による自己点検評価」について、より効果的・効率的に実施するため、実施方法等を見直した上で、自己点検評価を実施する。 ・「年度計画の実施状況に係る自己点検評価」について、「基本データ分析による自己点検評価」を活用し、実施する。
			III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【18-1】 <ul style="list-style-type: none"> 「基本データ分析による自己点検評価」について、第 3 期中期目標期間の半期が経過していること等を踏まえ、<u>より適切な評価を実施するため、評価項目等を更に見直した上で、自己点検評価を実施した</u>。また、評価結果を自己点検評価書として公表するとともに、各評価項目について評価基準を満たしていない部局等については、当該部局等で立案した改善計画に基づく取組を実施した。 「年度計画の実施状況に係る自己点検評価」について、「基本データ分析による自己点検評価」 	

を活用し、実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>○ 情報提供の基本理念や広報戦略に基づき、大学情報を積極的に発信する。 (【19】)</p>
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【19-1】 Web サイト、SNS、広報誌等、対象や目的等に応じた効果的な広報手段により、本学における人材育成と研究拠点形成に向けた取組等を広く社会に発信する。		III		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28~30 年度において、人材育成や研究拠点形成に係る取組について、報道機関へのプレスリリースを 525 件行うとともに、本学 Web サイト上の「ニュース」等への記事掲載を 1,278 件、新聞への記事掲載を 7,141 件行った。また、海外への積極的な研究情報の発信のため、重要な研究成果について英語化し、海外の報道機関に向けのプレスリリースサービスを利用して 85 件のリリースを行った。 本学の英語版の公式 Web サイトについて、平成 28 年度に新たにスマートフォン向けサイトの作成を行ったほか、利用者が必要とする情報に容易にアクセスできるよう、海外大学 Web サイトを参照したコンテンツ整理や、全国大学サイトユーザビリティ調査の結果を踏まえ、ページ構成を見直した。 広く一般層に対して、本学の研究やその成果を積極的に発信するとともに、学術文化の啓蒙・発展に寄与するため、地元メディアと連携し、研究者自らが、自身の研究を図やアニメーション等を用いて分かりやすく紹介する 3 分間の研究紹介動画「ココカラ」を平成 28 年度以降、毎年度 10 本制作し、テレビ放送を行うとともに、本学 Web サイトに掲載した。 本学の最新の研究成果を広く学内外に発信するため、当該月に研究文献データベース Scopus に収録された論文のうち、各学術分野で優れた論文として選出されたものを紹介する「Papers of the Month」プロジェクトを平成 30 年 6 月から実施し、平成 30 年度末までに本学 Web サイトにおいて 13 本の論文を紹介した。 更なる情報拡散及び効果的な情報発信を目的として、SNS (Facebook) において、本学 Web サイトと連動した記事やキャンパスの写真、学生の日常 	<p>引き続き、本学における人材育成と研究拠点形成に向けた取組等を広く社会に発信するため、公式 Web サイトでのニュース掲載、SNS や動画を利用した情報発信、刊行物や広報誌等を利用した大学の基礎情報や最新ニュースなどの提供を行うほか、本学の教育・研究・運営等の近況報告と外部意見を聴取する機会となるイベントを開催する。</p>

		<p><u>等に係る記事を、平成 28~30 年度において、1,317 件掲載した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌について、本学の基本的な情報をまとめた「大学概要」、大学の主要なデータについてグラフ等を用いて分かりやすく紹介した「データでみる金沢大学」、金沢大学の最新ニュースを紹介した「Acanthus」等を毎年度発行し、平成 28~30 年度において、「大学概要」は約 18,500 部、「データで見る金沢大学」は約 58,500 部、「Acanthus」は約 139,500 部を学内外に配布するとともに、本学 Web サイトに掲載し、本学の基本的な情報や取組を発信した。 本学の教育・研究・運営等の近況を報告するとともに、広く外部意見を聴取し、大学運営等の改善に資するため、毎年度、金沢においてステークホルダー協議会を開催し、各ステークホルダーが一堂に会して大学側と意見交換を行った。また、より広くステークホルダーの意見を聴取し、大学運営等の改善に資するため、平成 30 年度には初めて東京でも開催した。 あわせて、ステークホルダーごとの興味・関心を踏まえた上で体系的に本学の取組を取りまとめた冊子を毎年度作成し、ステークホルダー協議会において配布した。 <p>これらの機会に得た意見を踏まえ、入試に係る広報活動や自治体等との協定締結など、外部意見を活用した大学運営等の改善及び機能強化に取り組んだ。また、同協議会における質疑回答等を取りまとめた実施報告書を作成し、本学 Web サイトに公開した。</p> <p>このような種々の広報活動の展開により、本学 Web サイトへのセッション件数は平成 30 年度末において 3,134 千件となり、平成 27 年度末から 217 千件増加した。</p>
<p>【19-1】 人材育成、研究拠点形成等に係る取組について、Web サイト、SNS 等により広く情報を発信する。</p>		<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成や研究拠点形成に係る取組について、報道機関へのプレスリリースを 186 件行うとともに、本学 Web サイト上の「ニュース」等への記事掲載を 487 件、新聞への記事掲載を 2,491 件行った。また、重要な研究成果について英語化し、53 件のリリースを行った。 3 分間の研究紹介動画「ココカラ」を新たに 10 本製作し、テレビ放送を行うとともに、本学 Web サイトに掲載した。また、優秀な外国人研究者や外国人留学生の獲得につなげるため、過去に作成した「ココカラ」の英語版を 10 本制作し、本学 YouTube サイトに公開した。 「Papers of the Month」プロジェクトにより、各学術分野での選考を経て優れた論文として選

			<p>出された 34 本の論文を紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ SNS (Facebook) において、本学 Web サイトと連動した記事やキャンパスの写真、学生の日常等に係る記事を 424 件掲載した。・ 各種広報誌を発行し、「大学概要」は約 5,200 部、「データで見る金沢大学」は約 12,000 部、「Acanthus」は約 16,000 部を学内外に配布するとともに、本学 Web サイトに掲載することにより、本学の基本的な情報や取組を発信した。・ 新たに動画作成支援サービスを活用した広報活動を開始し、「学生募集」、「研究」、「社会連携」、「国際交流」の 4 つのカテゴリに関する動画ニュースを計 18 本制作し、本学 Web サイトの「ニュース」等及び YouTube サイトにおいて公開した。特に、「研究」のカテゴリでは最新の研究成果に着目した研究紹介動画「Researcher's Voice」を制作し、計 6 本の動画を本学 Web サイト及び YouTube サイトにおいて公開した。・ 令和元年 7 月及び 10 月（大阪において初開催）にステークホルダー協議会を開催するとともに、ステークホルダーごとの興味・関心を踏まえた上で体系的に本学の取組を取りまとめた冊子を作成し、配布した。また、同協議会における質疑回答等を取りまとめた実施報告書を作成し、本学 Web サイトに掲載した。 <p>このような種々の広報活動の展開により、本学 Web サイトへのセッション件数は平成 31 年度末において 3,899 千件となり、第 2 期中期目標期間終了時から 982 千件増加した。</p>
--	--	--	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

① 評価の充実に関する目標

○基本データ分析による自己点検評価の実施【18-1】

【平成 28~30 事業年度】

本学の強み、特色を更に強化するとともに、大学改革の進捗状況を適切に管理するため、平成 28 年度に、基本データ分析による自己点検評価について見直しを行った。主な内容は以下のとおり。

- * 自己点検評価項目を従来の 26 項目から 29 項目に変更し、従来から評価項目としていた大学の基盤的な指標に加え、第 3 期中期計画における戦略性が高く意欲的な計画に係るデータ等、本学の特色ある取組に係る指標を新たに「重点項目」として設定した。
- * 自己点検評価書について、内容を精査し、様式を簡素化した。
- * 実施スケジュールについて、PDCA サイクルをより効果的に機能させるため、従来から半年程度、評価の時期を早め、改善計画に基づく取組の実施期間を確保した。

また、平成 29 年度及び平成 30 年度においては、上記のとおり見直しした内容に基づき、より各部局の実情に即した評価となるよう、実施方法等について検討を行った上で、自己点検評価を実施した。また、評価結果を自己点検評価書として公表し、透明性を確保するとともに、各評価項目について評価基準を満たしていない部局には、当該部局で立案した改善計画に基づく取組を促進し、PDCA サイクルの更なる機能強化を図った。

【平成 31 事業年度】

基本データ分析による自己点検評価について、より効率的・効果的な運用とするため、以下のとおり、更なる見直しを行った上で自己点検評価を実施した。

- * 本学の特色ある取組に係る指標である「重点項目」について精査し、類似データ項目の整理により、15 項目から 14 項目へと見直した。
- * これまで評価基準を満たさない場合には一律「改善を要する」と判断していたが、第 3 期中期目標期間の半期が経過していること等を踏まえ、より適切な評価を実施するため、評価基準を満たさないものの、「中期計画の達成に向け順調に推移している組織」や「実績が全学的に高い水準に達している組織」に対しては、直ちに改善を求めるのではなく、新たに「留意すべき」の枠組みを設け、今後の注意喚起を促すこととした。

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

○対象や目的等に応じた広報活動の展開【19-1】

【平成 28~30 事業年度】【平成 31 事業年度】

* 動画コンテンツを活用した情報発信

直接的にイメージを伝えることのできる、動画コンテンツを活用した広報の重要性が増している社会状況を踏まえ、以下の取組を実施した。

広く一般層に対して、本学の研究やその成果を積極的に発信するとともに、学術文化の啓蒙・発展に寄与するため、地元メディアと連携し、研究者自らが、自身の研究を図やアニメーション等を用いて分かりやすく紹介する 3 分間の研究紹介動画「ココカラ」を平成 28~31 年度において、毎年度 10 本制作し、テレビ放送を行うとともに、本学 Web サイトに掲載した。さらに、平成 31 年度からは、優秀な外国人研究者

や外国人留学生の獲得につなげるため、過去に作成した「ココカラ」の英語版を 10 本製作し、本学 YouTube サイトに公開した。

このほか、平成 31 年度から新たに動画作成支援サービスを活用した広報活動を開始し、「学生募集」、「研究」、「社会連携貢献」、「国際交流」の 4 つのカテゴリに関する紹介動画ニュースを計 18 本制作し、本学 Web サイトの「ニュース」等及び YouTube サイトにおいて公開した。特に、「研究」のカテゴリでは最新の研究成果に着目した研究紹介動画「Researcher's Voice」を製作し、計 6 本の動画を本学 Web サイト及び YouTube サイトにおいて公開した。

* ステークホルダー協議会の開催

本学の教育・研究・運営等の近況を報告するとともに、広く外部意見を聴取し、大学運営等の改善に資するため、ステークホルダー協議会を開催し、毎年度 100 名を超える在学生、保護者、卒業生、受験生、地域住民、自治体、企業関係者等の各ステークホルダーが一堂に会して、本学との意見交換等を行った。また、金沢以外のステークホルダーの意見を活用し大学運営等の改善に資するため、平成 30 年度には東京（参加者：143 名）、平成 31 年度には大阪（参加者：102 名）でも開催した。

同協議会においては、ステークホルダーごとの興味・関心を踏まえた上で体系的に本学の取組を取りまとめた冊子を毎年度作成し、配布した。

さらに、これらの機会に得た意見を踏まえ、超然特別入試に係る広報活動や自治体等との協定締結など、外部意見を活用した大学運営等の改善及び機能強化に取り組んだ。また、同協議会における質疑回答等を取りまとめた実施報告書を作成し、本学 Web サイトに公開した。

○財務情報の公表による経営情報の社会との共有

【平成 28~30 事業年度】

財務諸表等を本学 Web サイトにおいて掲載することで本学における経営情報を広く社会に発信している。また、財務的側面から本学の活動状況を分かりやすく掲載した「財務ればーと」については、学資負担者をはじめとするステークホルダーにより理解してもらうため、電子版を本学 Web サイトに掲載するとともに、冊子版を全ての在校生の保護者等へ送付している。このほか、主要同窓会や金沢大学ステークホルダー協議会などの対話型の説明会において配付している本学の活動を総合的に掲載した「私たちの金沢大学」にも財務情報を掲載することにより、情報発信の機会を増やしている。

また、平成 30 事業年度財務諸表等から、これまで国立大学法人会計基準等に基づき、学域・研究科、附属病院、附属学校、研究所、その他、学内共通の 6 区分のセグメントにより決算情報を開示していたものを、より詳細なセグメント情報を公開することを目的に、学域・研究科としていた区分を予算単位ごととする計 9 区分のセグメントにより開示することとした。

【平成 31 事業年度】

「財務ればーと」については、財務的観点を起点として教育・研究活動ができる限り分かりやすく表現し、かつ、内容を充実させ、ステークホルダーが読みやすい紙面とすることに努めており、平成 31 年度には本学と同規模程度の大学との財務指標（外部資金収益率、教育経費率等）に基づく財務状況の比較において、対前年度との増減理由を追加するなど、分析結果の内容を充実させた。

また、「私たちの金沢大学」については、既存の対話型説明会に加え、新たに「北陸三県高等学校長と金沢大学との懇談会」においても配付を開始し、情報発信の場を拡大した。

○金沢大学オープンアクセス方針の策定

【平成 28～30 事業年度】【平成 31 事業年度】

附属図書館では、学術雑誌論文等をインターネット上で無料公開することにより、誰もが障壁なく研究成果を利用できるようにするという「オープンアクセス」の考え方に基づき、金沢大学学術情報リポジトリ「KURA」を運用している。平成 30 年度には、科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会が策定した「学術情報のオープン化の推進について（審議まとめ）」を踏まえ、更なるオープンアクセスの拡大に向け、“本学の公的資金を用いた研究成果は原則公開とすること”及び“そのために「KURA」を用いること”を骨子とした「金沢大学オープンアクセス方針」策定した。

これにより、「KURA」への総登録件数は、平成 31 年度末には 47,000 件（平成 27 年度末：40,000 件）、ダウンロード件数は 23,000 千件（平成 27 年度末：19,000 千件）となり、研究成果の共同利用が促進された。

○新型コロナウイルス感染症に係る情報発信

【平成 31 事業年度】

平成 31 年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大に関し、直ちに学内の連絡体制を確保するとともに、本学 Web サイトにおいて新型コロナウイルス感染症に係る特設サイトを構築し、情報集約を図った。また、本学教職員及び学生に対し、e-mail や学生・教職員全員が利用するオンラインネットワークシステム（アカンサスポータル）等を通じ、隨時、最新の情報提供を行い、海外渡航における注意喚起や予防対策等、感染症拡大防止に向けた周知徹底を図るなど、迅速な対応を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○ グローバル化に対応した教育研究環境を整備する。 (【20】)
------	----------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
		中期	年度		
【20-1】 本学が独自に策定したキャンパスマスター プラン等に基づき、国の財政措置の状況も勘案しつつ、適切かつ戦略的な施設マネジメントにより、PFI 事業を着実に実施するとともに、第 2 期中期目標期間に整備した日本人学生・留学生宿舎の拡充をはじめとするグローバル化に対応した良好な教育研究環境を整備する。		IV		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における施設整備の基本方針や今後のキャンパスのグランドデザイン、施設マネジメントの在り方を定めた「キャンパスマスター プラン 2015」に基づき、施設利用状況を巡視により確認の上、キャンパス環境の整備を行った。 ・ 施設の維持管理に係る中長期的なトータルコストの削減と平準化に努めることにより、長寿命化を図るため、政府の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、本学のインフラ長寿命化計画について、平成 28 年度に行動計画を、平成 30 年度に個別施設計画を策定した。 ・ PFI 事業である附属図書館等棟施設整備事業及び総合研究棟改修施設整備等事業について、事業者から毎月提出されるモニタリング報告の確認により、維持管理・運営を実施し、平成 30 年度をもって事業を完了した。 また、平成 28 年度には、本学が多様な PPP/PFI 手法の導入するための優先的検討について「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」を策定し、次なる PPP/PFI 事業の実施に向けた準備を行った。 ・ 平成 28 年度に日本人学生と留学生の混在型の新たな宿舎である「北渓」を建設した。また、平成 29 年度に混在型の宿舎の入居者に対し、満足度調査を実施したところ、「満足」又は「やや満足」と回答した者は、全ての施設について 85% を上回っており、高く評価されている。 ・ 地域や国際社会の水圈生命科学分野、水産増養殖分野で活躍できる人材育成を目指し、海洋生物資源の基礎及び応用研究を行う学生・研究者の拠点として、「理工学機能登海洋水産センター」を、約 6.2 億円の事業費を能登町の負担により、平成 31 年 3 月に新設するなど、グローバル化に対応し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャンパスマスター プラン 2020」や、施設建物の安心・安全を確保するための点検（施設パトロール）結果、部局要求を基に、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の見直しを図り、引き続き計画的な老朽化対策、長寿命化対策及び省エネルギー対策につながる改修・修繕事業を実施する。 ・ 日本人学生・留学生宿舎について、入居状況等の検証結果を基に、引き続き次期整備計画を検討する。 ・ ユニバーサルデザインの観点で検証した結果を基に、金沢大学トイレ機能改善整備を計画し、留学生等にも対応した教育研究環境整備を計画的に実施する。 ・ 産学連携に係る新研究所棟の整備事業を計画的に推進する。

	<p>【20-1】 キャンパスマスター プランに基づき、適切かつ戦略的な施設マネジメントを実施する。</p>		<p>た教育研究環境の整備に向け、多様な財源を活用した施設整備を積極的に実施した。</p> <p>IV (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスター プランに基づき、防災・減災等の推進に向けた設計契約を 2 件締結した。また、「キャンパスマスター プラン 2015」については、策定から 5 年を経過することを踏まえ、より現代の社会情勢や国の方針に合致したものとするため、プランを見直し、新たに「キャンパスマスター プラン 2020」を策定した。 平成 30 年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、6 件の老朽化対策及び長寿命化につながる事業を実施した。 留学生宿舎の整備について、既存宿舎の居住状況を点検の上、新たな宿舎整備計画である「先駆 III 期事業の基本計画」を策定した。 産学連携に係る新研究所棟の建設に向け、PPP 手法の導入を含め、多様な財源による整備手法について検討した結果、民間企業の財源により施設整備を行うことを決定し、検討結果を取りまとめたほか、設計業務の契約手続きに着手した。 理工学域能登海洋水産センターについて、国内外から集う学生・研究者が長期滞在しながら研究に打ち込むことができるよう、研究宿舎棟の改修工事に令和 2 年 1 月から着手した。 <p>このように、産学連携に係る新研究所棟の建設に向け、検討を進め、民間企業からの財源を活用した施設整備を決定し、実施に向けた準備を行ったことから、年度計画を上回って実施している。</p>
			<p>(中期計画の進捗状況を IV とした理由)</p> <p>上記のとおり、平成 28~31 事業年度において、キャンパスマスター プラン等に基づき、適切かつ戦略的な施設マネジメントを実施するとともに、グローバル化に対応した良好な教育研究環境の整備に向け、留学生宿舎の拡充や多様な財源を活用した施設整備に積極的に取り組んだことから、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>【20-2】 大型汎用研究設備の共用を促進するため、第 2 期中期目標期間に整備した研究設備の共用管理を行う施設共同利用推進総合システムを運用する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究機器の有効活用の推進を目的として、第 2 期中期目標期間に整備した「研究機器共同利用システム」について、平成 29 年度に文部科学省の先端研究基盤共用促進事業「新たな共用システム導入支援プログラム」の採択を受け、登録機器の見直しを行うとともに、オンラインでの機器の予約・利用実績登録・精算まで可能な「新施設共同使用推進総合システム」へと再構築した。 <p>平成 30 年度から新システムの運用を開始し、</p> <ul style="list-style-type: none"> 新施設共同利用推進総合システムを運用するとともに、利用状況を分析し、運用方法の改善を図る。

		<p>共用登録設備 70 件（平成 27 年度：5 件）に対し、4,676 件（平成 27 年度：257 件）の利用があり、研究設備の共用による効果的・効率的な使用が促進された。</p> <p>また、新システムにおいては、課金制度（受益者負担）を導入し、1,659 件の利用により、利用料 6,540 千円の収益があった。</p>
III		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【20-2】</p> <p>新施設共同利用推進総合システムを運用し、共用登録設備 80 件に対し、6,673 件の利用があった。そのうち課金制度（受益者負担）による利用は 2,057 件あり、利用料 8,033 千円の収益があった。</p> <p>また、研究者の利用を更に促進するため、技術職員による利用講習会を開催し、共用設備利用の技術的な支援を実施した。</p>
		<p>（中期計画の進捗状況を IV とした理由）</p> <p>上記のとおり、平成 28～31 事業年度において、中期計画に掲げる、施設共同利用推進総合システムの運用にとどまらず、新システムの構築に至り、研究設備の共用が促進されたことから、中期計画を上回って実施している。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 教育・研究の場にふさわしい、安全で快適な修学・就労環境を提供する。 (【21】)
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		
			中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況
【21-1】 労働安全衛生法や化学物質排出把握管理促進法等の関係法規に従い、第 2 期中期目標期間に引き続き、安全衛生マネジメント委員会等を中心に、安全管理・健康管理に関し、組織的な対応を行う。	【21-1】 労働安全衛生法等に基づき、安全衛生マネジメント委員会を中心に、作業環境測定及び各事業場における職場巡視等、安全管理・健康管理に係る取組を実施する。	III	(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、安全衛生活動計画を策定の上、全学組織である安全衛生マネジメント委員会等を中心に、作業環境測定及び各事業場における職場巡視、安全衛生委員会の開催、各種健康診断、長時間労働者に対する産業医面談、PRTR 調査、化学物質管理に関する研修会等を実施することにより、関係法規に従った安全管理・健康管理を適切に実施した。 平成 28 年度には、労働安全衛生法の改正に伴い、職員のメンタルヘルスの不調を未然に防止することを目的として、本学独自の Web システムを構築の上、勤務時間が週 30 時間以上の全教職員（非常勤を含む）を対象としたストレスチェック制度を整備・導入した。また、個人の健康管理の向上に向け、ストレスチェック結果に応じて産業医による個人面談を実施した。 	(平成 31 事業年度の実施状況) 【21-1】 <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法等に基づき、安全衛生マネジメント委員会等を中心に、作業環境測定及び各事業場における職場巡視等、安全管理・健康管理に係る取組を実施した。 	労働安全衛生法等に基づき、安全衛生活動計画を策定の上、安全衛生マネジメント委員会等を中心に、作業環境測定、ハザード調査及び各事業場における職場巡視、安全衛生委員会の開催、各種健康診断、長時間労働者に対する産業医面談、ストレスチェック等、安全管理・健康管理に係る取組を引き続き実施する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	○ 研究不正の防止を含め、コンプライアンスを徹底し、適正な法人運営を推進する。 (【22】)		
------	--	--	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
		中期	年度		
【22-1】 第 2 期中期目標期間において整備した研究活動における不正を未然に防止する体制により、研究費の適正使用や不正行為防止に係る周知徹底、誓約書の提出義務化等の取組を更に強化する。		III		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の適正使用や不正行為防止のため、本学が経理する全ての経費に携わる教職員に対して研修会の受講及び誓約書の提出を義務付け、研修会未受講者や誓約書未提出者については、全ての経費の使用及び外部資金等の応募を一時停止するなど、不正行為防止の強化を図っている。 その上で、毎年度「本学が経理する全ての経費の適正な執行に関する研修会」や「科研費獲得に向けた学内支援制度等説明会」を実施するとともに、新規採用者に対しては、初任者研修や新任教員説明会を実施し、研究費の執行に当たり順守すべき事項や本学の不正防止体制について説明を行い、周知徹底を図っている。これにより、平成 28~30 年度の全ての年度について、対象者の研修受講率及び誓約書提出率は 100% を達成している。 また、受講者の理解度の更なる深化及び理解度の把握を目的として、平成 30 年度に理解度調査を実施し、次年度以降の研修に活用することとした。 研究活動不正行為防止のための研究倫理教育を目的として、e-Rad に登録のある研究者や JST の公募事業に採択されている研究者等に対し、一般財団法人公正研究推進協会の提供する e ラーニングによる倫理教育プログラム (APRIN_e ラーニングプログラム) の受講を推進し、対象者の受講率は平成 30 年度には 98.8% (平成 28 年度: 55.1%) となった。 全教職員が研究費等を扱う際のルールへの理解を深めるため、「本学が経理する全ての経費使用ルールハンドブック」について、平成 28 年度により現状に即した内容に改訂を行うとともに、新たに英語版を作成し、本学 web サイトに公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新任教員説明会、科学研究費助成事業説明会等において、研究活動不正行為等防止体制の周知徹底を図る。 新任教員等について、本学における研究倫理研修である APRIN_e ラーニングプログラムの登録・受講状況管理を行い、不正行為防止教育に取り組む。

	<p>【22-1】 研究活動における不正を未然に防止するため、新任教員説明会、科学研究費助成事業説明会等において、研究費の適正使用や不正行為防止に係る周知徹底を図る。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「本学が経理する全ての経費の適正な執行に関する研修会」や「科研費獲得に向けた学内支援制度等説明会」を実施するとともに、新規採用者に対しては、初任者研修や新任教員説明会を実施し、研究費の執行に当たり順守すべき事項や本学の不正防止体制について説明を行い、対象者の研修受講率及び誓約書提出率は 100% を達成した。 また、平成 30 年度に実施した理解度調査の結果を分析し、理解度の低かった事項に対して重点的に説明を行う等、研修内容の見直しを行い、不正行為防止の更なる強化を図った。 e-Rad に登録のある研究者や JST の公募事業に採択されている研究者を対象に、APRIN e ラーニングプログラムの受講を推進し、対象者の研修受講率は 98.6% を達成した。 	
<p>【22-2】 第 2 期中期目標期間において整備したコンプライアンス推進体制により、情報セキュリティ、研究倫理などの事項に応じ、コンプライアンス研修の体系化・階層化を図る等、研修内容を充実するとともに、同期間において導入した本学の意思決定プロセスに係る監事による調査等、監査機能を強化する。</p>		III	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に、コンプライアンスに係る研修会の充実を図るため、従来は合同で実施していた「コンプライアンスに係る個別事項（個人情報、情報セキュリティ、研究費等の適正な執行）に関する研修会」を、それぞれ分けて個別に実施することとした。これを踏まえ、e ラーニング研修の導入や実施スケジュールの見直し、研修後の理解度調査の実施等、個々の研修内容を充実させるとともに、事項に応じた体系的な研修システムを構築した。 研修受講者数については、平成 28 年度の合同研修（対面研修）では 735 名であったが、個別実施とした結果、平成 30 年度は、個人情報に関するコンプライアンス研修については 877 名、情報セキュリティに関するコンプライアンス研修については 1,684 名となった。また、研究費等の適正な執行に関するコンプライアンス研修については、「本学が経理する全ての経費」の適正な執行に関する研修会や初任者研修・新任教員説明会に、その内容を組み込んで実施し、平成 30 年度の受講者数は 4,102 名となった。 内部監査及び監事監査に関し、毎年度、内部監査報告書及び監事監査報告書にそれぞれ監査結果を取りまとめ、学内に周知するとともに、監事意見に対する各部局の対応方針及び改善状況に係る事後調査を実施した。また、内部監査について、調査の結果、対応が不十分とされた事項については、引き続き、追跡調査を実施し、改善を促した。 また、監事が年間を通して学内主要会議等へ出席することにより、本学における重要事項の意思決定の過程や職務の執行状況等について把握できる体制を確保したほか、監事への情報提供の場 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報、情報セキュリティ、研究費等の適正な執行について各事項に応じた体系的なコンプライアンス研修を実施する。また、法人文書管理について、総括文書管理者、文書管理者、全職員等の役割に応じた階層化を図りコンプライアンス研修を実施する。 監事においては、学内主要会議への出席による意思決定プロセス調査、役員や部局長等とのヒアリング及び意見交換を実施する。

			として、学長、各理事、各部局長、各学類長、各事務部長とのヒアリング及び意見交換を実施した。
	【22-2】[1] コンプライアンス研修について、理解度調査の結果を踏まえた研修を実施する。	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【22-2】[1] <ul style="list-style-type: none"> 個人情報、情報セキュリティ、研究費等の適正な執行に関するコンプライアンス研修について、理解度調査の結果を踏まえ、研修資料の見直しや、正答率の低かった事項について重点的に説明を行うなど、研修内容を充実した。これにより、個人情報に関するコンプライアンス研修は 2,633 名、情報セキュリティに関するコンプライアンス研修は 2,737 名、研究費等の適正な執行に関するコンプライアンス研修は 4,164 名が受講した。 従来は個人情報に関するコンプライアンス研修の一部として行っていた法人文書管理に関する研修について、独立させるとともに、受講対象者を総括文書管理者、文書管理者、全職員の 3 階層に区分した上で、それぞれの役割に対応した e ラーニング教材により研修を実施し、2,420 名が受講した。
	【22-2】[2] 内部監査結果に対する改善状況の事後調査を実施するとともに、意思決定プロセスに係る監事による調査体制を確保する。	III	【22-2】[2] <ul style="list-style-type: none"> 内部監査及び監事監査に関し、内部監査報告書及び監事監査報告書にそれぞれ監査結果を取りまとめ、学内に周知するとともに、監事意見に対する各部局の対応方針及び改善状況に係る事後調査を実施した。また、過年度の内部監査結果に基づく改善状況の事後調査を実施した。 監事が年間を通して学内主要会議等へ出席することにより、本学における重要事項の意思決定の過程や職務の執行状況等について把握できる体制を確保したほか、監事への情報提供の場として、学長、各理事、各部局長、各学類長、各事務部長とのヒアリング及び意見交換を実施した。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

- ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

○教育研究環境の整備【20-1】

【平成 28~30 事業年度】

*インフラ長寿命化計画の策定

施設の維持管理に係る中長期的なトータルコストの削減と平準化に努めることにより、長寿命化を図るため、政府の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、本学のインフラ長寿命化計画について、平成 28 年度に行動計画を、平成 30 年度に個別施設計画を策定した。本計画は、令和 39 年度までの 40 年間における、本学が保有する全施設（延べ面積約 466,000 m²）を対象とした整備計画であり、5 年ごとにフォローアップ調査により実施事業の見直しを行うとともに、各事業に対して優先度を付して実施することとしている。

*日本人学生・留学生宿舎の拡充

平成 28 年度に日本人学生と留学生の混在型の新たな宿舎である「北溟」を建設した。また、平成 29 年度に混在型宿舎の入居者に対し、満足度調査を実施したところ、「満足」又は「やや満足」と回答した者は、全ての施設について 85% を上回っており、高く評価されている。

*自治体との協働による教育研究拠点の整備

- 平成 28 年 7 月に能登町と締結した「人づくり・海づくり協定」と平成 30 年 4 月に新設した理工学域生命理工学類の設置構想を連動させ、地域や国際社会の水圏生命科学分野、水産増養殖分野で活躍できる人材育成を目指し、海洋生物資源の基礎及び応用研究を行う学生・研究者の拠点として、「理工学域能登海洋水産センター」を平成 31 年 3 月に新設した。本センターは、能都町の本学環日本海域環境研究センター臨海実験施設の対岸に位置するホテル跡地に、約 6.2 億円の事業費を同町が負担し新設した。
- 平成 30 年 3 月に締結した志賀町との「ふるさとの資源を次代へと引き継ぐまち・ひとづくり協定」に基づき、予防医学の推進をはじめ、交通政策や都市計画の分野等、志賀町の地域特性や資源を活用した教育研究を推進し、活力ある個性豊かな地域社会の形成とその持続的発展に寄与するための拠点として、志賀町地域交流センター内に「志賀学舎」を無償借受により開所した。
- 平成 30 年 6 月に珠洲市が SDGs 未来都市に指定されたことに伴い、本学と珠洲市との連携により同事業の運営拠点として、本学能登学舎内に「能登 SDGs ラボ」を設置した。
- 平成 30 年度に本学の「ユーラシア地域をまたぐユネスコエコパーク大学教育プログラムの共同開発」が、文部科学省「持続可能な開発目標達成に貢献するユネスコ活動の普及・開発のための交流・協力」事業の採択を受け、SDGs、ジオパーク、ユネスコエコパークに関する教育研究活動の拠点として、白山市及び白山しらみね自然学校の支援を得て、「金沢大学国際機構 SDGs ジオ・エコパーク研究センター」を平成 31 年 3 月に無償借受により開設した。

【平成 31 事業年度】

*キャンスマスターplan 2020 の策定

「キャンスマスターplan 2015」を策定して 5 年が経過することを踏まえ、より現代の社会情勢や國の方針に合致した計画とするため、プランを見直し、「教育・研究・診療基盤施設の整備充実」、「社会共創の推進、国際交流機能の拡充」、「自然環境に配慮した快適空間の創生とエコ・キャンパスの実現」、「安全性・利便性の確保」の 4 つの基本方針の下、「未来への投資」に向けた戦略的な施設マネジメントの推進を目指す、「キャンスマスターplan 2020」を新たに策定した。

*安全性確保に向けた調整池の土砂除去

インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を基に、学長・理事からなる「金沢大学施設整備事業等選定検討会」において、老朽化対策及び長寿命化につながる事業について検討し、安全性の確保に向け、学内の重点戦略経費等により、角間キャンパス北・南調整池の池底に溜まった土砂の搬出及び排水塔の改修工事を実施した。

*民間企業の財源による产学連携に係る新研究所棟の整備

产学連携に係る新研究所棟の建設に向け、PPP 手法の導入を含め、多様な財源による整備手法について検討した結果、民間企業の財源により施設整備を行うことを決定し、設計業務の契約手続きに着手した。

*理工学域能登海洋水産センター別館の整備

理工学域能登海洋水産センターについて、国内外から集う学生・研究者が長期滞在しながら研究に打ち込むことができるよう、研究宿泊棟の改修工事に令和 2 年 1 月から着手した。

このように、产学連携に係る新研究所棟の建設に向け、検討を進め、民間企業からの財源を活用した施設整備を決定し、実施に向けた準備を行ったことから、年度計画を上回って実施している。

上記のとおり、平成 28~31 年度において、キャンスマスターplan 等に基づき、適切かつ戦略的な施設マネジメントを実施するとともに、グローバル化に対応した良好な教育研究環境の整備に向け、留学生宿舎の拡充や多様な財源を活用した施設整備に積極的に取り組んだことから、中期計画を上回って実施している。

○民間資金による屋外運動施設の整備

【平成 28~30 事業年度】

スポーツ活動を通じたグローバル人材の育成や青少年教育の振興等を目的として、平成 28 年 7 月に SOLTILo 株式会社及び金沢市と「金沢大学スポーツ・地域活性化ドリームプロジェクト」を締結した。これに基づき、平成 29 年度に、本学の屋外運動施設について、総工費 3 億円を同社が負担し、「金沢大学 SOLTILo FIELD」として再整備した。

○二言語ポータルシステムの整備

【平成 28~30 事業年度】

日本語及び英語の二言語に対応した学生ポータルサイトを含む新教務システム（学務情報サービス）を平成 29 年 3 月に構築した。これにより、学生・教職員が、シラバス確認、履修登録、講義連絡、成績報告処理などの一連の教務手続きを同システム上で行うことができるようになるとと

にも、確認用や保存用としてWebから英語の各種帳票（履修確認表、成績表等）を出力できるようになった。

○戦略的スペースマネジメントの実施

【平成28～30事業年度】

毎年度、各部局において施設等使用計画書を作成の上、施設利用状況の書面調査を実施するとともに、学長のリーダーシップの下、戦略的に学内スペースの見直しによる最適化を実施した。

また、平成28年度において、角間地区の全ての施設を対象として、学長、理事及び部局長が、巡視により施設の利用状況調査を行い、報告書を作成した。これに基づき、各地区において「施設の有効利用基本方針」を策定するとともに、スペースの最適化について検討を行った。これにより、平成28年度は人間社会学域・研究域においてコースの新設に必要となるスペース等を1,163m²捻出し、平成29年度は理工学域・研究域において、北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程や新学術創成研究機構等の新たな教育研究組織の整備に必要なスペース4,407m²を、新築や増築することなく確保した。

○新施設共同使用推進総合システムの構築・導入【20-2】

【平成28～30事業年度】【平成31事業年度】

研究機器の有効活用の推進を目的として、第2期中期目標期間に整備した「研究機器共同利用システム」について、平成29年度に、文部科学省の先端研究基盤共用促進事業「新たな共用システム導入支援プログラム」の採択を受け、登録機器の見直しを行うとともに、オンラインでの機器の予約・利用実績登録・精算まで可能な「新施設共同使用推進総合システム」へと再構築した。

同システムについて、平成31年度には登録共用設備80件（平成27年度：5件）に対して6,673件（平成27年度：257件）の利用があり、研究設備の共用が促進された。

上記のとおり、中期計画に掲げる、施設共同利用推進総合システムの運用にとどまらず、新システムの構築に至り、研究設備の共用が促進されたことから、中期計画を上回って実施している。

○省エネルギー対策の推進

【平成28～30事業年度】【平成31事業年度】

本学では、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき、エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%削減することを目標に、「夏の生活スタイル変革プラン」（金大サマータイム）の実施や冷暖房の管理、クールシェア・ウォームシェアスポットの呼びかけ、リアルタイム電力使用量のWebサイトへの掲載等、省エネルギー対策に取り組んだ。その結果、平成31年度エネルギー消費原単位は、平成27年度から約5.87%の削減となった。

○連携講座による民間企業等の施設・設備の活用

【平成28～30事業年度】【平成31事業年度】

民間企業及び研究機関等との連携により、本学大学院の教育研究の一層の拡充と整備を図るとともに、研究交流の促進を図ることを目的として、「連携講座」を設置している。平成28年度には、提携先である民間企業、研究機関の施設等を連携講座教員が使用し、大学院学生の教育、研究指導を行うことを明文化した連携講座規程を新たに整備し、運用している。

これにより、平成31年度末現在において、全13講座を開設しており、民間企業等、学外における研究施設・設備を活用した教育を行っている。

また、令和2年度には、新たに1講座を設置することを決定した。

② 安全管理に関する目標

○英語と日本語による防災訓練の実施

【平成28～30事業年度】【平成31事業年度】

災害時における身の保全の習得だけではなく、防災意識の向上、防災対策組織の活動等を確認するため、角間キャンパス及び宝町・鶴間キャンパスにおいて、学生、教職員を対象に大規模地震の発生を想定した防災訓練を実施し、留学生や外国人教員の速やかな誘導を行ったため、日本語と併せて英語による避難誘導も行った。

同訓練の平成28～30年度の平均参加者数は約5,200名であり、平成27年度の参加者約4,600名から約800名増加している。なお、平成31年度は、雨天のため規模を縮小して実施し、教職員を中心に約1,500名が訓練に参加した。

○石川県との防災分野における連携

【平成28～30事業年度】

石川県と本学において、被災者の安全確保及び効果的な防災の実施を目的として「石川県との防災分野における連携に関する細目協定」を平成30年10月に締結した。同協定により、県内での大規模災害発生時における施設の提供等、互いの業務に支障のない範囲で連携協力を努め、地域の防災力強化を図ることとした。

○金沢大学業務復旧・継続計画（BCP）の策定

【平成31事業年度】

災害発生時には、その対応で業務量が急激に増加し、極めて膨大なものとなることから、非常時において優先度の高い業務を適切かつ迅速に実施し、損害を最小限に抑え、重要な業務を継続又は早期に復旧させるための全学的な方針、体制、手順等を示した「金沢大学業務復旧・継続計画（BCP）」を新たに策定した。特に、平成31年度は、大規模地震発生時の非常時優先業務と役割分担、就業時間外の職員参集体制等を定めた「大規模地震編」について整備を行った。

○新型コロナウイルス感染症に係る対応

【平成31事業年度】

平成31年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大に関し、同感染症に係る危機対策本部を令和2年2月に設置した。感染症の拡大防止、教職員の健康と安全なキャンパス確保を第一として、継続して危機対策本部会議にて種々の対策等を検討し、実施した。

特に、教職員における労務管理の特例措置や図書館の学外利用者制限、附属学校園の臨時休校等を決定し、実施したことに加え、学生に関しては、授業開始時期を延期した令和2年度学年暦を変更するなど、早急な対応策を講じ、実施した。

③ 法令遵守等に関する目標

○法人文書管理に関する研修の実施【22-2】

【平成31事業年度】

従来は個人情報に関するコンプライアンス研修の一部として行っていた法人文書管理に関する研修について、独立させるとともに、受講対象者を総括文書管理者、文書管理者、全職員の3階層に区分した上で、それぞれの役割に対応したeラーニング教材により研修を実施し、2,420名が受講した。

○情報セキュリティ対策基本計画の策定

【平成 28~30 事業年度】

文部科学省「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）」を踏まえ、平成 28 年度に「金沢大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定した上で、同計画に基づき、情報セキュリティの強化に向けた取組を展開した。主な取組は以下のとおり。

- ・セキュリティインシデントが発生した場合の被害拡大を防止するため、「金沢大学における情報セキュリティインシデント発生時の報告・連絡要領」を平成 29 年度に作成した。
- ・教職員への情報セキュリティに関する情報の周知徹底を図るため、情報セキュリティ対応に係る最新情報やセキュリティインシデント報告窓口等を集約した情報セキュリティポータルサイトを平成 29 年度に構築し、運用を開始した。
- ・情報セキュリティに関する研修会を対面形式から e ラーニング形式に、また、同研修会を義務とする旨「金沢大学情報セキュリティ方針」を改正し、受講率の向上を図った。
- ・平成 28 年 4 月改正の本学の情報セキュリティポリシーの周知のため、情報セキュリティポリシー理解度自己点検を実施した。
- ・利便性向上に伴う情報セキュリティ強化のため、給与支給明細閲覧システムに平成 30 年 11 月から統合認証基盤システム (KU-SSO) の ID・パスワードによる認証に加え、スマートフォンを利用した認証を適用し、学外からの給与明細の閲覧を可能とした。
- ・標的型攻撃メール訓練を実施し、情報セキュリティの意識向上、インシデント発生の未然防止及び発生時の対応知識の習熟を図った。
- ・本学のネットワーク運用を担う総合メディア基盤センターにおける情報ネットワーク及び情報システム等の管理・運用が、国際規格である情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の要求事項に適合していると認められ、平成 30 年 1 月に ISMS の認証を取得した。

○サイバーセキュリティ対策基本計画の策定

【平成 31 事業年度】

文部科学省「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（通知）」を踏まえ、インシデント対応体制の見直し、サイバーセキュリティ教育・訓練の実施、リスクアセスメントの実施等を定めた「金沢大学サイバーセキュリティ対策基本計画」を令和元年 9 月に策定した。本計画の下、平成 31 年度には次の取組を行った。

- ・学外からのメールへのアクセスを、スマートフォンを利用した多要素認証若しくは仮想専用線 (VPN:Virtual Private Network) 経由でのアクセスに制限した。【(5) 必要な技術的対策の実施】
- ・本学構成員が利用するポータルサイトのサーバにおいて、第三者による脆弱性診断を実施、自己点検及び監査を実施した。また、基幹業務システムにおいて、ヒアリングによる監査を実施した。【(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施】
- ・フィッシングメール予防啓発シールを作成し、フィッシングメールへの注意喚起を行った。また、ソフトウェア等の不正利用について、ポスターの作成・学内掲示し、注意喚起を行った。【(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施】
- ・グローバル IP アドレスの棚卸しを行い、使用状況の把握・確認を行った。【(5) 必要な技術的対策の実施】

○入学者選抜における実施体制の強化

【平成 28~30 事業年度】

平成 29 年度において、他大学で大学入学者選抜試験における出題・採点等の業務上のミスが多数発覚した状況に鑑み、本学では、平成 30 年度入試（平成 29 年度実施）から、学士課程一般入試（前期・後期日程）について、解答例を原則開示することとした。

また、平成 31 年度入試（平成 30 年度実施）からは、更なる信頼性の向上に向け、学士課程編入学試験及び大学院入学者選抜試験（博士課程及び博士後期課程を除く）についても、筆記試験の問題及び解答例について原則開示することとした。さらに、試験問題及び解答例開示に係るマニュアル等の見直しを行い、試験問題点検については、試験実施前及び実施中に加え、実施後においても行う等、出題ミスの防止及び早期発見に努めるチェック体制を強化した。

2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化の観点）

○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用

*研究費等の適正な管理について

第 2 期中期目標期間に策定した「国立大学法人金沢大学における研究費等の適正な管理に関する基本方針」や「金沢大学研究活動不正行為等防止規程」等に基づき、最高管理責任者（学長）の指示の下、統括管理責任者（財務担当理事）を委員長とする、金沢大学研究費等不正防止計画推進委員会において、不正防止計画の策定や、不正防止に関する啓発・調査等を実施する体制を整備している。また、各部局等においても部局長等を中心に行なう不正防止に努め、各事務部の会計担当課長が一元的に課題を集約することで、不正防止体制の強化を図っている。

*情報セキュリティについて

本学の情報セキュリティ対策については、第 1 期中期目標期間に設置した、情報担当理事を本部長とする「金沢大学情報戦略本部」において、情報戦略や情報セキュリティ対策等に関する企画・立案及びその実施に向けた指導・助言を行う体制としている。

また、文部科学省「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）」を踏まえ、平成 28 年度に「金沢大学における情報セキュリティ対策基本計画」の策定、平成 29 年度に「金沢大学情報セキュリティ方針」の改正及び「金沢大学における情報セキュリティインシデント発生時の報告・連絡要領」の作成等を行い、情報セキュリティ体制の強化を行った。さらに、文部科学省「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（通知）」を踏まえ、平成 31 年度には、「金沢大学サイバーセキュリティ対策基本計画」を策定し、日々変化するサイバーセキュリティを取り巻く環境の変化に対応できるよう、これまでの取組の更なるアップグレードを図っている。

○災害・事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用

本学の危機管理に関する実施体制については、本学における災害の予防及び被害の軽減を図ることを目的として第 1 期中期目標期間に制定した「金沢大学防災規程」に基づき、学長、理事等により構成される「金沢大学防災対策委員会」において、防災対策に関する重要事項を審議することとなっている。また、同委員会の方針に基づく防災対策に関する具体的な事項については、「金沢大学事務連絡協議会」において審議することとしている。なお、有事の際には、学長を本部長とする「金沢大学災害対策本部」を設置し、災害対策活動を実施することとしている。

このほか、地震、火災対応、感染症等の事象別の対応マニュアルやキャ

ンパスごとの消防計画を作成しており、これらは、隨時更新することにより、常に実態に即したものとなるようにしている。さらに、平成 31 年度には、新たに全学的な業務復旧・継続計画（BCP）を策定し、大規模地震発生時において、重要な業務を継続又は早期に復旧させるための全学的な方針、体制、手順等を明示した。

また、学生・教職員の防災意識の向上を図るため、平成 28～31 年度の全ての年度において、日本語と英語による防災訓練を実施しており、同訓練の平成 28～30 年度の平均参加者数は約 5,200 名となり、平成 27 年度の参加者約 4,600 名から約 800 名増加している。なお、平成 31 年度は、雨天のため規模を縮小して実施し、教職員を中心に約 1,500 名が訓練に參加した。

○研究者への倫理教育

平成 28～31 年度において、毎年度、「本学が経理する全ての経費」に携わる教職員を対象に、各種研修会を実施し、研究費の執行に当たり順守すべき事項や本学の不正防止体制について周知徹底を図っている。これにより、対象者の研修受講率及び誓約書提出率は、平成 28～31 年度の全ての年度で 100% を達成した。

○大学院課程における研究者倫理に関する科目の必修化

平成 29 年度から、各研究科において新たに必修科目として、修士課程・博士前期課程では「研究者倫理」、博士課程・博士後期課程では「研究者として自立するために」を開講し、研究を遂行するために求められる倫理教育を実施している。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標

先進的医療を担う人材の育成や臨床研究を推進するとともに、地域の中核病院としての役割を担う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【9-1】 新たに組織再編する医学系の大学院博士課程におけるレギュラトリーサイエンス、メディカルイノベーションに関する教育等を通じ、先進的医療の開発・推進を担う人材を育成するとともに、金大病院 CPD (Continuing Professional Development) センター等を活用した医師に対する専門教育やリカレント教育の実施等、高度な能力を有する医師を育成するための取組を展開する。	III	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の選定を受け設置した「<u>メディカル・イノベーションコース</u>」において、学士段階では、命の基本原理の解明に取り組む“基礎医学研究者”や、病気のメカニズムの解明や新しい治療法を開拓する“研究医”的育成への取組として、<u>メディカルリサーチトレーニング (MRT) プログラム</u>を設定しており、平成 28~30 年度において 123 名が履修した。また、<u>博士課程「メディカル・イノベーションプログラム」</u>において、企業・他医療機関等との連携の下、研究成果を実用化するための「<u>メディカル・イノベーションセミナー</u>」や、新規の製品について正しい評価、<u>安全性確保</u>を行うための「<u>レギュラトリーサイエンスセミナー</u>」、<u>インターンシップ</u>等を行うことにより、先進的医療の開発・推進を担う人材を育成した。なお、平成 28~30 年度において、「<u>メディカル・イノベーションコース</u>」の新規履修者は計 11 名、「<u>メディカル・イノベーションセミナー</u>」の履修者は計 20 名、「<u>レギュラトリーサイエンスセミナー</u>」の履修者は計 11 名であった。 また、先進的医療の開発・推進に係る知見を広めるため、<u>学内外の学生・医療従事者等</u>を対象に、外部講師による<u>メディカルイノベーション</u>に関する特別講義を平成 28~30 年度において 19 回実施し、延べ 1,504 名の参加があった。 医師・医療従事者の専門的技術・知識の向上に向け、金大病院 CPD センターを活用したバーチャルシミュレーターによる手技指導や TV 会議システムによる研究会等を平成 28~30 年度において計 91 回実施し、延べ 1,498 名の参加があった。また、金大病院 CPD センターの活用以外にも、各種研修会やカンファレンスによる医師に対する専門教育やリカレント教育を平成 28~30 年度において計 5 回 	<ul style="list-style-type: none"> メディカル・イノベーションコースやメディカル・イノベーションプログラムにおける教育を通じて、先進的医療の開発・推進を担う人材を育成するための取組を引き続き実施する。 金大病院 CPD センター等を活用して、バーチャルシミュレーターによる手技指導や TV 会議システムによる研究会等を通じ、医師に対する専門教育やリカレント教育を実施し、高度な能力を有する医師を育成するための取組を引き続き実施する。

	<p><u>実施し、延べ 671 名の参加があった。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に採択された「北陸認知症プロフェッショナル医養成プラン」について、第 3 期中期目標期間も継続して実施し、北陸の医科系 4 大学（金沢大学、富山大学、福井大学、金沢医科大学）で形成した拠点ネットワークの下、地域医療機関・研究施設・自治体との連携による教育プログラムの実施により、認知症医療の最先端に位置する知識・診療技能及び未来の認知症医療を創造する研究力を備えた医師の養成を行い、平成 28~30 年度において、計 95 名が受講した。 平成 24 年度に採択された「北陸高度がんプロチーム養成基盤形成プラン（北陸がんプロ）」を更に拡大し、平成 29 年度に文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」に「超少子高齢化地域での先進的がん医療人の養成（北信がんプロ）」として採択された。本事業では、これまでの北陸地域の 5 大学（金沢大学、富山大学、福井大学、金沢医科大学、石川県立看護大学）に新たに信州大学を加えた 6 大学の連携の下、最先端がんゲノム医療等を大学の枠を超えて学修できる教育プログラムを実施することで、超少子高齢化地域での先進的がん医療人の養成を行い、平成 29~30 年度において、計 63 名が受講した。 	
	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「メディカル・イノベーションコース」において、学士課程から卒後初期臨床研修・大学院医学博士課程まで一貫した指導を行った。また、博士課程「メディカル・イノベーションプログラム」において、メディカル・イノベーションセミナー（履修者 30 名）及びレギュラトリーサイエンスセミナー（履修者 31 名）を開講した。 このほか、先進的医療の開発・推進に係る知見を広めるため、学内外の学生・医療従事者等を対象に、外部講師によるメディカルイノベーションに関する特別講義を 6 回開催し、延べ 309 名が参加した。 金大病院 CPD センターにおいて、<u>バーチャルシミュレーターによる手技指導や TV 会議システムによる研究会等を 289 回実施し、延べ 24,560 名の参加があった。</u>また、金大病院 CPD センターの活用以外にも、各種研修会やカンファレンスによる医師に対する専門教育やリカレント教育を計 6 回実施し、延べ 269 人の参加があった。 「北陸認知症プロフェッショナル医養成プラン」において、認知症医療の最先端に位置する知識・診療技能及び未来の認知症医療を創造する研究力を備えた医師の養成を 	

			<p>行い、平成 31 年度から新たに 4 名が受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「超少子高齢化地域での先進的がん医療人の養成（北信がんプロ）」において、超少子高齢化地域での先進的がん医療人の養成を行い、平成 31 年度から新たに 38 名が受講した。 	
【9-2】 橋渡し研究、医薬品・医療機器開発研究等、先進的医療に係る研究を組織的に展開するため、第 2 期中期目標期間に設置した先端医療開発センターを中心に、有望な研究シーズに対する研究費助成等の研究支援を行う。	III		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い臨床研究を支援するため、先端医療開発センターを中心に、平成 28~30 年度において、有望な研究シーズ延べ 46 件に対し、総額 105,000 千円の研究助成を実施した。選定に当たっては、平成 28 年度に選定基準を見直し、基礎的研究と臨床研究について、それぞれ別の評価指標を設けることにより、各研究シーズに対してバランスよく経費支援を行った。また、平成 30 年度から、助成対象者及び不採択であったが期待できる研究の応募者に対して、プロジェクトマネジメント部門長による研究方針の策定や進捗管理を実施した。 研究責任医師の負担を軽減し、特定臨床研究を推進するため、当該年度の本学主導特定臨床研究の実績に対し翌年度に臨床研究奨励金を交付する制度を、平成 30 年度に創設した。 平成 27 年度から各診療科に配置した LSM (ローカルスタディーマネージャー) を対象に、毎月 3 回の LSM 会議を開催することにより、研究の企画・実施・論文作成を促進した。 <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端医療開発センターを中心に、有望な研究シーズ 15 件に対し、総額 34,885 千円の研究助成を実施するとともに、助成対象者及び不採択であったが期待できる研究の応募者に対して、プロジェクトマネジメント部門長による研究方針の策定や進捗管理を実施した。 研究責任医師の負担を軽減し、特定臨床研究を推進するため、本学主導特定臨床研究 19 件に対し、総額 2,100 千円の臨床研究奨励金を交付した。 LSM を対象に、臨床研究管理経費を計 2,900 円交付するとともに、毎月 3 回の LSM 会議を開催することにより、研究の企画・実施・論文作成を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 先端医療開発センターを中心、基礎研究(シーズ A, B)と臨床研究(シーズ B, C)の評価指標を設定し、金沢大学附属病院臨床研究等公募研究助成を実施する。 先端医療開発センターープロジェクトマネジメント部門を中心に、シーズ発掘や知財確保、企業導出等の支援を行う。 研究責任医師の負担を軽減し特定臨床研究を推進するため、当該年度の本学主導特定臨床研究の実績に対し翌年度に臨床研究奨励金を交付する。
【9-3】 金沢大学附属病院と地域の医療機関との医療情報を共有する等、地域の中核病院として、これまでに構築した地域の診療機関との連携体制を更に強化する。	IV		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>地域の中核病院として、地域におけるより質の高い医療の実現に向け、地域の診療機関との連携体制を強化した。主な取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携クリニカルパスについて、クリニカルパス大会 	<ul style="list-style-type: none"> 他機関からの要望に基づき、新たに生理検査部門システム (echo)、病理検査部門システム、生理検査部門システム及び眼科部門システムの公開を開始し、医療情報の

	<p>の開催や、新たに乳がんに対する地域連携クリニカルパスの運用を開始する等、運用拡大に取り組み、<u>連携医療機関は平成 30 年度末には 45 機関（平成 27 年度末：33 機関）</u>に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学附属病院における診療データを他の医療機関で閲覧できる「金沢大学附属病院継続診療システム」について、同意取得を推進し、<u>同意患者数は平成 30 年度末には 2,472 名（平成 27 年度末：664 名）</u>に増加した。また、<u>平成 28 ～30 年度において、毎年度、システムの改修を行い、他機関からの要望に基づき、医療情報の開示範囲を拡大した。</u> ・ 石川県内の参加機関との診療情報の共有を行う「いしかわ診療情報共有ネットワーク」の同意取得を推進し、<u>同意取得患者数は、平成 30 年度末には 2,343 名（平成 27 年度末：664 名）</u>に増加した。 ・ がん患者等に対する支援を通じて、金沢市民の健康寿命の延伸と活力ある地域社会の実現を目指すため、<u>特定非営利活動法人「がんとむきあう会」、金沢市及び本学附属病院の三者で「がん患者への支援に関する協定」を平成 30 年度に締結した</u>。本協定に基づき、会の活動拠点「元ちゃんハウス」の相談支援の場に医師や看護師を派遣し、専門家としてがん患者・家族等のサポートを行うなど、がん患者が自分らしく生活できるような地域社会の実現に向けた支援を行った。 <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>地域の診療機関との連携体制の強化に向け、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携クリニカルパスについて、クリニカルパス大会を開催するとともに、新たに心不全地域連携パスを作成し試行運用を開始するなど、運用拡大に取り組み、<u>連携医療機関は平成 31 年度末には 49 機関</u>となった。 ・ 「金沢大学附属病院継続診療システム」について、同意取得を推進し、<u>同意患者数は平成 31 年度末には 3,333 名</u>となった。 ・ 石川県内の参加機関との診療情報の共有を行う「いしかわ診療情報共有ネットワーク」の同意取得を推進し、<u>同意取得患者数は平成 31 年度末には 3,333 名</u>となった。 ・ 金沢医師会からの要望に基づき、ハートネットホスピタルへ令和 2 年 2 月に加入し、<u>医療機関のみならず、介護施設とも医療情報の共有を開始した。</u> 	<p>開示範囲を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「金沢大学附属病院継続診療システム」利用に関する規程」の改正を行い、閲覧可能職種の拡大を行い、ICT による地域の医療機関との連携を促進する。 ・ いしかわ診療情報共有ネットワークにおける EMS（救急対応サービス）の運用を開始し、新型コロナウイルス流行時における EMS 機能開示施設との連携を強化する。 ・ メディカルナビタ（連携医療機関を網羅し、かつ検索機能を備えたデジタルサイネージ）の導入・設置を行い、地域の医療機関との連携体制強化を推進する。 ・ いしかわ診療情報共有ネットワークを利用した地域医療機関との地域連携パスの構築を図る。 ・ 本学附属病院と地域の医療機関がそれぞれの機能向上を図るため、連携を密にし、地域医療の充実と発展を図るため、患者の状態に応じ、お互いに患者の紹介、受入れをスムーズに行う「連携登録医制度」の導入を検討する。
--	--	--

		(中期計画の進捗状況を IVとした理由) 上記のとおり、平成 28～31 事業年度において、地域連携クリニカルパスの運用拡大等により、地域の診療機関との連携体制を強化したほか、新たに介護施設等との連携を開始し、地域における、より質の高い医療の実現に向けた取組を推進したことから、中期計画を上回って実施している。	
--	--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	附属学校園と学校教育学類及び教職大学院との協働により、教育研究活動を組織的に推進するとともに、先導的・実験的な教育活動に取り組む。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【10-1】 石川県を中心とする教員養成の中核を担い、先導的な教育モデルを提唱する教育研究機関として、全国的にも希な幼稚園、小中高等学校、特別支援学校の 5 校園を有するという特色を生かし、先導的な学校実習の場として学校教育学類及び教職大学院における教員養成システムの一翼を担うとともに、本学独自の教育研究 GP 事業を展開する等、大学と附属学校園の協働による先導的・実験的な教育実践研究を展開する。	III	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育学類及び教職大学院との協働体制について、平成 28 年度の教職実践研究科の設置に伴い、「人間社会学域学校教育学類・附属学校園研究推進委員会」を「人間社会学域学校教育学類・教職実践研究科・附属学校園研究推進委員会」と改め、<u>大学と附属学校の連携体制を更に強化し、教育実践研究を実施した。</u> また、各附属学校園における研究について、大学教員と附属学校園教員が相互に理解し、附属学校園と大学及び附属学校園間の研究の連携・協働の在り方について考えることを目的として、<u>学校教育学類・教職大学院・附属学校園研究推進フォーラムを開催しており、平成 28~30 年度において、毎年度約 120 名が参加し、活発な意見交換を行った。</u> ・ 学校教育学類及び教職大学院における教員養成システムへの参画については、学類 2 年生が学校現場における授業補助等を通して教師としての実践的な能力を身に付ける授業科目「スクールサポートイング」を附属学校園で実施し、平成 28~30 年度において計 91 名の学生を受け入れたほか、<u>学類の教育実習、大学院の学校実習において、大学と附属学校園の協力体制を構築の上、平成 28~30 年度において計 526 名の実習生を受け入れた。</u> ・ 先導的な教育モデルを構築・展開し、その取組を広く社会に還元するため、附属学校園相互の連携や附属学校園と学校教育学類、教職実践研究科が連携した特色ある優れた取組(Good Practice)を重点的に支援する<u>「附属学校園連携 GP」</u>を平成 28 年度に創設し、<u>大学と附属学校園の協働による先導的・実験的な教育実践研究を展開した。</u>同事業において、<u>平成 30 年度までに、9 件の取組に対し、総額 13,812 千円を支援したほか、平成 30 年度には、新たに学</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育実習及び学校実習において、本学附属学校園で実習生を受け入れるとともに、附属学校 5 校園横断型のインターンシッププログラムである「学校インターンシップ」を導入し、学校教育学類及び教職大学院における教員養成システムの一翼を担う。 ・ 「附属学校園連携 GP」により、大学と附属学校園の協働による先導的・実験的な教育実践研究を展開する。 ・ 附属学校園と大学の連携・協働のあり方を考える研究推進フォーラムを開催する。

		<p><u>長の主導による「トップダウン型の連携 GP」の公募を実施し、3件の取組に対し総額 3,000 千円を支援した。</u></p> <p>さらに、これらの取組について、毎年度、活動成果報告書を作成し各学校園の Web サイトに公開するとともに、学長、理事、学内の教員を対象とした活動成果報告会を実施し、今後の活動における課題等について意見交換を行っている。</p>
(平成 31 事業年度の実施状況)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 31 年度学校教育学類・教職大学院・附属学校園研究推進フォーラムを令和元年 8 月に開催し、大学教員及び附属学校園教員 121 名による活発な意見交換が行われた。 ・ 学校教育学類及び教職大学院における教員養成システムへの参画について、授業科目「スクールサポート」において、学類 2 年生 32 名を各学校園で受け入れたほか、学類の教育実習、大学院の学校実習については、大学と附属学校園の協力体制等を協議の上、176 名の実習生を受け入れた。また、大学と附属学校の連携の下、附属学校 5 校園横断型のインターンシッププログラムである「学校インターンシップ」を開発し、令和 2 年度から人間社会学域学校教育学類の授業科目として導入することを決定した。 ・ 「附属学校園連携 GP」について、「平成 30 年度附属学校園連携 GP 成果報告会」を令和元年 5 月に実施した。また、平成 31 年度の事業として、従来の「ボトムアップ型の連携 GP」については 6 件の取組に対し、総額 4,000 千円、「トップダウン型の連携 GP」については、3 件の取組に対し、総額 2,524 千円を支援し、各事業において研究活動を展開した。
【10-2】 教育モデル校として、第 2 期中期目標期間において各学校園が取り組んだ教育研究活動実績をもとに、幼小連携、中学校における ESD (Education for Sustainable Development : 持続可能な開発のための教育) 研究、高等学校におけるスーパーグローバルハイスクールカリキュラム研究等、特色ある先導的・実験的な教育活動を展開し、石川県教育委員会との連携により、その成果を地域に還元する。	IV	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼小連携について、新幼稚園教育要領及び新小学校学習指導要領を踏まえ、幼児期から児童期への連続的な学びの実践には、連続的な教育カリキュラムの構築が重要との認識の下、附属幼稚園と附属小学校の連携により、アクティブ・ラーニングを取り入れた研究授業等を展開し、平成 30 年度には、「育ちをつなぐ幼小接続カリキュラム（案）」を作成した。 ・ 国立教育政策研究所の指定を受け、附属中学校において取り組んだ ESD 研究について、平成 28 年度に文部科学省が発行する「中学教育資料」に取り上げられ、「全国でも先駆的なものである」と高く評価された。また、平成 29~30 年度において、再度、国立教育政策研究所からの指定を受け、これまでの ESD 研究を基盤とした「伝統文化教育を中心とした教科等横断的なカリキュラムの開発」に向け、英語科においては、本学の国際機構及び留学生（大学

	<p>生・大学院生)との協働による授業を実施する等、全ての教科において「伝統文化教育」の視点から学習指導の充実を行うとともに、全ての教科が協働して行うカリキュラムの開発に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属高等学校において、平成26年度から、文部科学省「スーパークリエイティブスクール(SGH)」の指定を受け、北陸からイノベーションで世界を変えるグローバル・リーダーの育成を目的として、<u>新たな科目及び学年進行に応じた課題探求型のカリキュラムの開発、国内外の他大学や自治体、企業等との連携体制の構築及び教科の SGH 化</u>に取り組んだ。また、最終年度の平成30年度には、本事業の5年間の成果を踏まえ、北陸及び長野県の他の指定校と合同で第1回 SGH 北信越フォーラムを開催した。 平成30年度に文部科学省「特別支援教育に関する実践研究充実事業」の採択を受け、新学習指導要領の円滑な導入に向け、特別支援学校の児童・生徒と地域の幼児・高齢者との交流を取り入れた授業を実施するなど、<u>特別支援学校における、「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践研究を行った。</u> 附属学校園における研究成果を社会に還元するため、<u>各学校園において、定期的に教育研究発表会を開催</u>しており、本学の教職員や県教委、地域の学校教員を含め、平成28~30年度において、延べ3,161名の参加者があった。
	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に作成した「育ちをつなぐ幼小接続カリキュラム(案)」について、専門家からの助言を踏まえ見直しを行った上で、「接続期プログラム」として取りまとめた。これを全国の幼稚園に対して、本学附属幼稚園の幼児教育研究会や金沢市小学校教育研究会生活総合部会において周知するとともに、令和元年10月から附属幼稚園Webサイトに公開したところ、平成31年度末までに134件の閲覧があった。 附属高等学校において、これまでに「スーパークリエイティブスクール」事業で開発した課題探求型のカリキュラムをベースに、北陸圏域内の高校・海外の高校・社会(企業等)との3つのアライアンスの構築を核とした高度な学びの展開やアドバンスト・プレイスメントによる高い知識の修得等を加えた“<u>新たなグローバル・リーダー</u>”育成モデルの確立に向けた構想が、文部科学省「令和元年度WWLコンソーシアム構築支援事業」に採択された。本事業について、平成31年度から取組を開始し、<u>探究型授業や海外研修の実施等</u>により、グローバル・リーダーの育成に向けた取組を展開するとともに、連携校との合同課題研究発表

		<p><u>会や第1回 WWL 研究大会・第29回高校教育研究協議会の開催により、成果の社会還元を行った。</u></p> <ul style="list-style-type: none">・「特別支援教育に関する実践研究充実事業」において、新学習指導要領における、新たな指標による学習評価を実施するための学習指導案の様式や授業評価シート等のツールを作成した。・附属学校園における研究成果を社会に還元するため、各学校園において教育研究発表会を開催し、本学の教職員や県教委、地域の学校教員を含め1,173名が参加し、意見交換を行った。 <p>(中期計画の進捗状況をIVとした理由)</p> <p>上記のとおり、平成28~31事業年度において、附属中学校における<u>ESD研究の新たな研究課題への発展</u>や、附属高等学校における<u>スーパーグローバルハイスクール事業のWWLコンソーシアム構築支援事業への発展</u>、附属特別支援学校における「特別支援教育に関する実践研究充実事業」の採択に至り、<u>教育モデル校として、第2期中期目標期間の取組を更に発展させ、特色ある先導的・実験的な教育活動を展開したこと</u>から、中期計画を上回って実施している。</p>	
--	--	---	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

1 教育

(1) 教育内容及び教育の成果等

○大学院における先取履修制度の確立

本学大学院への入学を希望する優秀な学域学生を対象として、早期に大学院教育に接する機会を提供し、能力開発・進学意欲の更なる向上、大学院進学後における研究時間の確保、海外留学をはじめとしたモビリティ向上等に資するため、当該研究科の科目を先取りして履修することのできる「先取履修制度」を令和2年度から導入することを決定した。

○学士課程におけるアクティブ・ラーニングの推進

学士課程の専門教育におけるアクティブ・ラーニングを各学類のFDリーダーが中心となって推進したことにより、専門教育におけるアクティブ・ラーニング導入割合は、平成31年度には98.2%（平成30年度：82.2%）を達成した。

また、アクティブ・ラーニング・アドバイザー(ALA)を289名（平成30年度：229名）採用し、学生の能動的な学修の支援を推進した。

○英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムの拡充

英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムについて、学士課程の専門教育において、平成31年度から新たに1プログラム開設し、3学域の計14プログラムにおいて、78名の学生を受け入れた。また、大学院課程においても、平成31年度から新たに3プログラム開設し、4研究科の計40の教育プログラムにおいて、176名（平成30年度：191名）の学生を受け入れた。英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムを導入しているのは、文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について（平成29年度）」によると、全国の国立大学の学士課程で16学部、大学院課程でも160研究科と極めて少数であることから、本学における取組は特筆すべきものといえる。

また、これらの取組により、留学生数は666名（平成30年度：632名）となつた。

(2) 教育の実施体制等

○文部科学省「卓越大学院プログラム」の実施

ナノ生命科学研究所(WPI拠点)を活用し、ナノレベルでの理解・制御による革新的予防・診断・治療法の創出を担う「ナノ技術を活用できる健康課題解決人材」の育成を目的とする「ナノ精密医学・理工学卓越大学院プログラム」について、令和元年8月に文部科学省「卓越大学院プログラム」に採択された。

また、令和2年2月に分野融合を主なテーマとしたキックオフシンポジウムを開催し、学内外の参加者約70名に対して本事業の説明を行ったほか、履

修者選抜を行い、修士・博士前期課程7名、医学・薬学博士課程5名の合格者を決定した。

○更なる機能強化に向けた教育組織の見直し

*融合学域先導科学類（仮称）の設置に向けた準備

科学イノベーションを先導する人材の育成を目指す、文理融合型の新たな学域である「融合学域先導科学類（仮称）」の設置に向け、文部科学省に設置申請書を提出した。

*医薬保健学域医薬科学類（仮称）の設置に向けた準備

医薬科学領域における研究者養成を目的とする「医薬保健学域医薬科学類（仮称）」の設置に向け、教育体制、カリキュラムの検討や文部科学省への事前相談等を行い、準備を進めた。

*新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）の設置に向けた準備

科学技術イノベーションを担う高度専門人材の養成を目的とする、北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である「新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士後期課程）」の設置手続きを行い、日本初となる「博士（融合科学）」授与する大学院として令和2年4月1日付けでの設置が認められた。

*新学術創成研究科ナノ生命科学専攻（博士前期・後期課程）の設置に向けた準備

WPI拠点であるナノ生命科学研究所の研究成果を大学院教育に還元し、かつナノ生命科学分野の気鋭の研究者養成を目的とする「新学術創成研究科ナノ生命科学専攻」の設置手続きを行い、令和2年4月1日付けでの博士前期・博士後期課程の同時設置が認められた。

*法学研究科の設置に向けた準備

法曹・高度専門職・研究者養成の機能強化に向け、人間社会環境研究科法学・政治学専攻（博士前期課程）と法務研究科法務専攻（専門職学位課程）の両専攻を、同一の法学研究科に置く改組について、設置手続きを行い、令和2年4月1日付けでの設置が認められた。

(3) 学生への支援

○新型コロナウイルス感染症に係る対応

平成31年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、本学学生に対し、本学Webサイトや学生・教職員全員が利用するオンラインネットワークシステム（アカンサスポータル）を通じ、随時、最新の情報提供を行い、海外渡航における注意喚起や予防対策など、感染拡大防止に向けた周知徹底を図ったほか、学生の感染状況の把握など、迅速な対応を行った。

また、本学危機対策本部会議の下、更なる感染症拡大による授業等への影響にも鑑み、授業の開始時期の延期を決定したほか、オンライン授業の実施の可能性など、早急な対応策を講じるべく、検討を行った。

(4) 入学者選抜

○ 入試改革

*KUGS 高大接続プログラムの開始

学生の主体性、多様性、協働性等を評価する「KUGS 特別入試」の令和3年度入試からの実施に向け、募集人員や選抜方法を公表するとともに、高大接続コア・センターにおいて、KUGS 特別入試の出願の前提となる「KUGS 高大接続プログラム」を開始した。

*大学入学共通テストの実施に向けた準備

大学入学共通テストの実施に向け、令和3年度入試に係る教科・科目等を予告するとともに、英語外部試験の本学の利用について公表した。

2 研究

(1) 研究推進及び研究の成果等

○ 学内 COE 制度による強み・特色のある研究の推進

本学が有する優れた研究資源を核とした研究拠点の形成及び研究力の強化を目的として、学長のリーダーシップの下、本学独自の「戦略的研究推進プログラム」を開設した。

学内 COE 制度として、同プログラムの下、世界的な研究拠点の形成を目指す「超然プロジェクト」において、プロジェクトの持続性・継続性を考慮し、プロジェクトリーダーの上限年齢の引き下げや予算制度の見直しを実施した上で、新たなプロジェクトを探査するとともに、WPI 拠点としての活動を一層推進するため、新たにナノ生命科学研究所に対する支援の枠組みを設けた。これに加え、同プログラムにおいて、引き続き、「先駆プロジェクト 2018」や「科研費採択支援」や「海外連携支援」等による研究支援を行った。

これらにより、計 40 件の研究に対し、平成 30 年度比約 5,000 千円の増額となる 194,950 千円の資源を投資した。

○ 新学術創成研究機構における分野融合研究の推進

各ユニット・コアにおいて、金沢大学がん進展制御研究所・復旦大学上海がんセンタージョイントシンポジウム等の学内外の研究者とのセミナーや第 5 回新学術創成研究機構シンポジウムを開催したほか、機構内グラントによる「異分野融合研究推進」事業により、計 12 件のプロジェクトに対し、16,000 千円の研究費助成を行い、分野融合研究を推進した。

また、新学術創成研究機構の全ユニットリーダーが専任教員となる北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である新学術創成研究科融合科学共同専攻の枠組みを活用し、同専攻の教育に資する分野融合型研究を推進するため、「分野融合型研究支援」事業を実施し、3 件のプロジェクトに対し、3,000 千円の研究費助成を行った。

○ ナノ生命科学研究所における研究の実施

「ナノ生命科学研究所 (NanoLSI)」において、リサーチプロフェッサーを 25 名（平成 30 年度：21 名）配置し、研究に専念できる環境を整備した。また、公開セミナーやワークショップ等を開催し、4 つの研究分野（ナノ計測学、生命科学、超分子化学、数理計算科学）による融合研究を展開するとともに、研究拠点形成に資する新たな融合の研究推進に向け、融合研究推進グラントによる支援を実施し、計 42 件のプロジェクトに対し 49,720 千円の支援を行った。

さらに、令和元年 8 月にはカナダのブリティッシュ・コロンビア大学との連携により、第 3 回国際シンポジウム「The 3rd NanoLSI Symposium at UBC in Vancouver - Supramolecular Chemistry and Nanoprobes in Life Science」を開催した。同シンポジウムでは、5 つのセクションを設け、NanoLSI の研究者のほか、世界的に著名な研究者による講演、研究発表及びポスター展示を実

施し、活発な意見交換を通じ新たな知見を得るとともに、北米地域の世界トップレベルの研究者との新たな協力関係の構築にも寄与した。

○ 主な研究成果

戦略的かつ組織的な研究展開により学術研究が進展し、受賞及び著名な学術雑誌への掲載があった。主な成果は以下のとおり。

- * 消費者庁 令和元年度消費者支援功労者表彰において、人間社会研究域人間科学系の眞鍋知子教授が「消費生活の課題に関する行政への提言や学校現場における消費者教育への貢献」を評価され、内閣府特命大臣表彰を受賞した。
- * 都市計画法・建築基準法制定 100 周年記念国土交通大臣表彰において、理工研究域地球社会基盤学系の高山純一教授が「都市計画の決定・推進に関する顕著な功績」を評価され、都市計画法関係（個人）の表彰を受賞した。
- * 平成 31 年度文部科学大臣表彰において、理工学研究域物質化学系の菊川雄司准教授が「金属酸化物分子の静電場を利用した構造制御と機能開拓の研究」の業績を評価され、若手科学者賞を受賞した。
- * 平成 31 年度文部科学大臣表彰において、ナノマテリアル研究所の淺川雅准教授が「液中原子間力顕微鏡による固液界面の原子・分子スケール研究」の業績を評価され、若手科学者賞を受賞した。
- * 平成 31 年度文部科学大臣表彰において、先進予防医学研究センターの平安恒幸特任准教授が「白血球レセプター複合体と病原体との相互作用に関する研究」の業績を評価され、若手科学者賞を受賞した。
- * 医薬保健研究域保健学系の荒磯裕平助教、ナノ生命科学研究所の安藤敏夫特任教授らの研究グループが、ミトコンドリアへのタンパク質搬入口 TOM 複合体の精密構造と働く仕組みを解明し、この成果について国際学術誌「Nature (IF 43.070)」オンライン版に掲載された。
- * がん進展制御研究所の Nick Barker 博士 (RP) らの研究グループが、がんの起源となるヒト胃組織幹細胞の特定に成功し、この成果について国際学術誌「Nature (IF 43.070)」に掲載された。
- * 理工研究域地球社会基盤学系の森下知晃教授らの研究グループが、38 億年前の岩石に保存されたルテニウム同位体から地球の科学進化の過程を解明し、この成果について国際学術誌「Nature (IF 43.070)」に掲載された。

(2) 研究実施体制等

○ 能登海洋水産センターの設置

水産生物に焦点を当て、能登町や石川県の特性を生かした水棲生物の生殖・発生・成長に関する基礎・応用研究を世界に発信し、オーガニック養殖や生殖工学を駆使した次世代養殖技術の研究・開発などを通じて、地域や国際社会に貢献することできる人材を養成することを目的に、理工研究域内に「能登海洋水産センター」を平成 31 年 4 月付けで設置した。

○ 次世代設計製造技術研究所の設置

意匠設計から製品製造までの生産加工技術に関わるあらゆるプロセスを担う、スマート設計生産システムの構築に向けた統合的な研究を行うことを目的とする「設計製造技術研究所」を令和元年 6 月 1 日付けで設置した。

○ 先端宇宙理工学研究センターの設置

理工研究域においてこれまでに展開してきた宇宙理工学研究を基に、「人工衛星や宇宙探査機を用いた科学」に焦点を絞り、先端的な観測技術の開発とそれを用いた科学観察により、太陽地球系から遠方宇宙までを包括的に理解す

るための研究拠点の形成を目的に、理工研究域附属の研究センターとして、「先端宇宙理工学研究センター」を令和元年7月1日付けて設置した。

○共同研究講座・寄附講座の設置

民間企業及び研究機関との連携により、本学大学院の教育研究の一層の拡充と整備を図るため、新たな共同研究講座や寄附講座の設置を行った。

【共同研究講座】

*先導科学技術共同研究講座の設置

自然科学研究科において、株式会社ダイセルとの連携により、セルロースを原料とした新たな素材の効率的な製造方法の研究やレアメタルの回収等に用いる資材の開発等を行うことを目的とする「先導科学技術共同研究講座」を令和元年7月に設置した。

*消化器がん精密医学共同研究講座の設置

医薬保健学総合研究科において、エーザイ株式会社との連携により、消化器がんに対する精密医療の開発研究と研究者の育成を目的とする「消化器がん精密医学共同研究講座」を令和元年11月に設置した。

【寄附講座】

*認知症先制医学講座の設置

医薬保健学総合研究科において、リコー未来技術研究所からの寄附により、認知機能低下を予測・予防する方法の開発や認知症地域コホート研究による人材育成を目的とする「認知症先制医学講座」を平成31年4月に設置した。

*機能画像人工知能学講座の設置

先進予防医学研究科において日本メジフィックス株式会社外3社からの寄附により、AIを利用した新たな診断法の開発を目的とする「機能画像人工知能学講座」を平成31年4月に設置した。

○海外研究拠点とのネットワーク形成

海外研究拠点とのネットワーク形成に向け、海外の著名な研究機関とジョイントシンポジウム等を開催した。主な取組は以下のとおり。

* 令和元年5月に、中国・清華大学においてジョイントシンポジウムを開催し、本学から研究者7名、清華大学から研究者6名が、研究発表を行った。また、大学院生研究交流会を開催し、両大学から11名ずつの大学院生が参加し、研究交流を行った。

* 令和元年6月に、台湾・国立成功大学においてジョイントシンポジウムを開催し、本学から4名の研究者と2名の大学院生、国立成功大学から4名の研究者が研究発表を行った。また、本学6名、国立成功大学から7名の大学院生がポスター発表を行った。

* 令和元年8月に、国立六大学バンコク事務所において、第3回タイジョイントシンポジウムを開催し、本学から5名、タイの大学から5名の研究者が研究発表を行った。また、研究交流会を開催し、本学から大学院生19名、グローバルサイエンスキャンパス(GSC)参加の高校生7名、タイ側から大学院生31名、高校生9名がポスター発表を行った。

* 令和元年8月に、本学においてロシアの大学とのジョイントシンポジウムを開催し、本学から10名、ロシアのカザン連邦大学、サンクトペテルブルク国立大学、国立アルタイ大学、国立イルクーツク大学、極東連邦大学から7名の研究者が研究発表を行った。

* 令和元年10月に、金沢市内においてドイツ・デュッセルドルフ大学とのジョイントシンポジウムを開催し、本学から文系・医系合わせて20名の研究者及び大学院生、デュッセルドルフ大学から12名の研究者が研究

発表を行った。

* 令和2年3月にチェコ・チェコ科学アカデミーにおいてジョイントシンポジウムを開催し、本学及びチェコ科学アカデミーから各4名の研究者が研究発表を行った。

○国際共同研究の推進

国際頭脳循環による研究力の強化に向け、以下の取組を実施した。

* 本学の優れた研究を支援する「戦略的研究推進プログラム」において、海外研究機関との共同研究を推進する若手研究者を支援する「若手研究者海外派遣支援」を実施し、9件の研究課題を支援するとともに、新たに国際共同研究を推進する「国際共同研究スタートアップ支援」を実施し、3件の研究課題を支援した。

* 本学に優位性のある学術研究を中心とした研究機能を一層強化し、優れた人材が集積する世界的拠点の形成に資する研究の支援を目的とする「超然プロジェクト」を実施し、新たに3件のプロジェクトへの支援を開始した。

* 新学術創成研究機構において独自に展開している海外派遣事業により、機構所属の若手研究者等13名を海外研究留学、海外学会に派遣し、国際共同研究を推進するとともに、将来的な国際ネットワークの実現に向けた基盤構築を図った。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○民間企業・研究機関と連携した起業家養成に係る協定締結

* 地方創生に資する事業及び起業家養成に係る教育を連携して実施するため、合同会社DMM.comと「地方創生に資するアントレプレナーシップ教育推進に関する連携協定」を令和元年11月に締結した。

* 金沢大学発ベンチャーの育成を推進するため、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)と「起業家支援に係る相互協力の覚書」を令和元年11月に締結した。

○金沢大学オープンアカデミーの開講

社会人向けのリカレント教育として、幅広いニーズに対応した新たな学びとして、金沢大学オープンアカデミー「ビートルズ大学」を金沢駅前サテライト・オフィスにおいて令和元年8月から開講し、全7回の講義に延べ569名が参加した。

4 グローバル化

○学生海外派遣プログラム・留学生受入プログラムの展開

学生の海外派遣を増加させるため、国際交流協定校や海外事務所等との連携を推進するとともに、海外派遣推進委員会の下、海外派遣プログラム参加者等に対するアンケート結果等を踏まえ、学生のニーズや専門能力の向上等に対応した公式海外派遣プログラムを計81件(平成30年度:73件)策定し、計216名の大学院生を派遣した。また、留学生の受け入れを推進するため、留学生受入プログラムを開発・実施し、計169名の留学生を受け入れた。主な取組は以下のとおり。

* 「ファーストステッププログラム in バンコク」及び「ファーストステップ in プーケット」を実施し、計57名の学生を派遣した。

* 「タイ・トップ大学との理工系教育研修プログラム」を実施し、31名の学生を派遣した。

* 「世界展開力強化事業(日露をつなぐ未来共創リーダー育成プログラム)」による海外派遣プログラムとして、「ロシア文化交流プログラム(ファーストステップ)」、「理学系ロシア短期留学プログラム」及び「先制

医療プログラム」を実施し、それぞれ 50 名、26 名、4 名の学生を派遣した。

また、同事業における留学生受入プログラムとして、「ロシア先制医療プログラム」、「ロシア文化交流受入プログラム」、「ロシア基礎科学・先端科学技術プログラム」を実施し、それぞれ 6 名、30 名、21 名の留学生を受け入れた。

- * 重点交流校からの短期留学受入れプログラムである「KUSDP」を実施し、8 名の留学生を受け入れた。
- * 文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」において、「地産地消の再生可能エネルギー創出・蓄電人材育成プログラム」が新たに採択され、外国人留学生の更なる増加を図るために、実施に向けた体制を整備した。
- * 官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」において、17 名の学生を派遣した。

○授業の英語化の推進

グローバル化の推進に向け、英語による授業の教育効果の検証のための学生アンケートの結果を踏まえ、日本語・英語による授業の補講やレベル別クラスの開講を行った。

また、英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムについて、学士課程の専門教育において 14 プログラム、大学院課程において 40 プログラムを開講した。

これらの取組により、学士課程における英語による授業科目の割合は 21.2%（平成 30 年度：15.2%）に増加し、大学院課程においても、42.3%（平成 30 年度：35.5%）に増加した。

○組織的な国際交流ネットワークの構築・拡大

学生の海外派遣や留学生の受け入れ等をより一層推進するため、新たに 17 機関と国際交流協定を締結するとともに、令和元年 7 月に業務委託により上海事務所を新たに開設するなど、国際交流ネットワークの拡大を図った。

また、海外拠点を活用したジョイントシンポジウム、研究交流会等を開催したほか、人的ネットワークの拡大に向け、コラボラティブ・プロフェッサーを新たに 40 名に委嘱し、定期的に情報共有を行った（平成 31 年度委嘱者総数 162 名）。

加えて、台湾国立政治大学、プリンスオブソンクラ大学及びモンクット王工科大学トンブリ校と新たにダブルディグリープログラムに関する協定等を締結した。

5 共同利用・共同研究拠点

①がん進展制御研究所

○大学として実施した拠点の体制を強化する取組及び拠点の意識に則した取組

共同利用・共同研究拠点として蓄積した「知見」や「研究成果」を生かし、ナノ生命科学研究所とシンポジウムを実施するなど、国際共同研究の増加に向けた取組を行った。

○拠点としての取組

平成 28 年度から 6 年間の継続認定を受けた「がんの転移・薬剤耐性に関する先導的共同研究拠点」として、国内外の機関との積極的な共同研究を推進し、平成 31 年度においては、81 件（平成 30 年度：75 件）の共同研究を実施した。また、国内共同研究において、特に若手研究者を支援する枠組みを新たに設け、7 件の共同研究を実施した。

○研究所独自の取組

世界的に著名な外国人研究者を積極的に招へいし、国際シンポジウムを開催した。主な取組は以下のとおり。

- ・ 韓国ソウル大学がん微小環境研究センターとのジョイントシンポジウムを開催し、50 名が参加した。
- ・ 復旦大学上海がんセンターとのジョイントシンポジウムを開催し、92 名が参加した。
- ・ Duke-NUS（シンガポール）と合同で、International Symposium on Tumor Biology in Kanazawa 2019 を開催し 115 名が参加した。
- ・ 北海道大学遺伝子病制御研究所とのジョイントシンポジウムを開催し、59 名が参加した。

②環日本海域環境研究センター

○大学として実施した拠点の体制を強化する取組及び拠点の意識に則した取組

本学独自の戦略的研究推進プログラムである「超然プロジェクト」において、新たに「太平洋西部縁辺海域における越境汚染の空間変動とヒト・生態系への影響評価研究」を採択し、研究経費 25,000 千円を配分し重点的な支援を行った。

○拠点としての取組

平成 28 年度から 6 年間の認定を受けた「環境汚染に伴う環境変動に関する国際共同研究拠点」として、拠点形成シンポジウム等を通じた研究者ネットワークの構築等、国内外の機関との積極的な研究を推進し、平成 31 年度においては、51 件の共同研究を実施した。

○センター独自の取組

*国際シンポジウム等の開催

- ・ 国際ワークショップ「The 16th East Eurasia International Workshop on Present Earth Surface Processes and Long-term Environmental Changes in East Eurasia」を開催し、70 名の参加があった。
- ・ 国際シンポジウム「アジアにおける大気汚染物質の挙動と健康影響問題」を開催し、34 名が参加した。
- ・ 拠点シンポジウム「大気・海洋・陸域環境とヒト・生態系動」を開催し、148 名が参加した。
- ・ 超然シンポジウム「太平洋西部縁辺海域における越境汚染の空間変動」を開催し、114 名が参加した。

*国際セミナー等の開催

- ・ 環日セミナーを計 10 回開催し、延べ 162 名が参加した。
- ・ 研究セミナー「Recent Various Changes in Angkor World Heritage Site –Natural and Social Environment, and Peoples Livelihood」を開催し、213 名が参加した。

*外部資金を活用した主な研究成果

- ・ 二国間交流事業による中国環境科学研究院・復旦大学外 6 大学・1 研究機関との共同研究を実施した。また、日本・アジア青少年サイエンス交流事業により、学生・若手研究者 20 名を招へいした。

6 教育関係共同利用拠点

環日本海域環境研究センター臨海実験施設

○教育関係共同利用拠点としての取組や成果

平成 29 年度から 5 年間の継続認定を受けた「環日本海域の先端的環境・

保全学に関する教育共同利用拠点」として、本施設が提供する海洋生化学等の実習や利用大学が提案する実習に対応したプログラムを実施した。これにより、平成 31 年度の本施設利用者数は、平成 30 年度の 4,576 名を上回る、延べ 4,930 名（利用施設数 87 施設（47 大学））と、過去最高の実績となった。主な取組は以下のとおり。

- * アカテガニに着目した海岸環境の保全に関する実習（公開臨海実習 1）では、韓国から講師を招き、国際実習として実施し、5 大学から 11 名の学生が参加した。
- * 能登半島の海岸動物相と生化学実習（公開臨海実習 2）では、9 大学から 14 名の学生が実習に参加した。また、生化学実験においては、幅広い学年に対応して、実習の理解度の向上のため、初級コースと中級コースに分かれて実習を行った。
- * 平成 31 年度は、国立イフガオ大学、国立ベンゲット大学（以上、フィリピン）、プリンスオブソンクラ大学、チュラロンコン大学、コンケン大学（以上、タイ）、モンゴル国立大学、イエールーNUS 大学（シンガポール）、ロジャー・ウィリアムズ大学（アメリカ）、ベニスエフ大学（エジプト）といった海外大学等からの利用も積極的に行われた。

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○先進的医療を担う人材の育成【9-1】

*医療革新を専門とする医師の養成

平成 25 年度に文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の選定を受け設置した「メディカル・イノベーションコース」において、学士課程から卒後初期臨床研修・大学院医学博士課程まで一貫した指導を行うとともに、博士課程「メディカル・イノベーションプログラム」において、企業・他医療機関等との連携の下、研究成果を実用化するための「メディカル・イノベーションセミナー」や新規の製品について正しい評価、安全性確保を行なうための「レギュラトリーサイエンスセミナー」、インターネットショッピング等を行うことにより、先進的医療の開発・推進を担う人材を育成した。

*北陸認知症プロフェッショナル医養成プランの実施

平成 26 年度に文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に採択された「北陸認知症プロフェッショナル医養成プラン」について、第 3 期中期目標期間も継続して実施し、北陸の医科系 4 大学（金沢大学、富山大学、福井大学、金沢医科大学）で形成した拠点ネットワークの下、地域医療機関・研究施設・自治体との連携による特色ある教育プログラムの実施等により、認知症医療の最先端に位置する知識・診療技能及び未来の認知症医療を創造する研究力を備えた医師の養成を行い、平成 28 ~ 31 年度において、計 99 名が受講した。

*がん専門医療人養成プランの実施

平成 24 年度に採択された「北陸高度がんプロチーム養成基盤形成プラン（北陸がんプロ）」を更に拡大し、平成 29 年度に文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」に「超少子高齢化地域での先進のがん医療人の養成（北信がんプロ）」として採択された。本事業は、これまでの北陸地域の 5 大学（金沢大学、富山大学、福井大学、金沢医科大学、石川県立看護大学）に新たに信州大学を加えた 6 大学の連携の下、最先端がんゲノム医療等を大学の枠を超えて学修できる教育プログラムを実施することにより、超少子高齢化地域での先進のがん医療人の養成を行い、平成 29 ~ 31 年度において、計 101 名が受講した。

○研修医・専門医総合教育センターにおける教育プログラムの実施

地域における医療の中心を担う病院として、将来北陸の医療を支える人材を教育・養成するため、「新専門医制度」の導入に伴い、初期臨床研修を担う卒後臨床研修センターを改組し、初期臨床研修部門と専門医研修部門からなる「研修医・専門医総合教育センター」を平成 28 年度に設置した。

平成 29 年度には、同センターにおいて、初期臨床研修医がスムーズに専門医研修へ移行できるよう、初期臨床研修部門と専門医研修部門の連携に

よる支援体制を整備した。初期臨床研修部門においては、研修医自身の将来やビジョンに合わせた複数のプログラムを実施するとともに、専門医研修部門においては、新専門医制度に対応した 19 基本領域のうち 17 領域に係る専門研修カリキュラムを構築・実施するなど、初期臨床研修から専門医研修までのシームレスな指導による専門医の養成を行っており、臨床研修医プログラムは、平成 29 ~ 31 年度において 113 名、専門医研修プログラムは、平成 30 ~ 31 年度において 160 名が受講した。

○臨床研究の推進【9-2】

質の高い臨床研究を支援するため、先端医療開発センターを中心に、平成 28 ~ 31 年度において、有望な研究シーズ延べ 61 件に対し、総額 139,885 千円の研究助成を実施した。選定に当たっては、平成 28 年度に選定基準を見直し、基礎的研究と臨床研究について、それぞれ別の評価指標を設けることにより、各研究シーズに対してバランスよく経費支援を行った。また、助成対象者及び不採択であったが期待できる研究の応募者に対して、プロジェクトマネジメント部門長による研究方針の策定や進捗管理を実施することにより、更なる質の向上を図った。

また、研究責任医師の負担を軽減し、特定臨床研究を推進するため、当該年度の実績に応じて臨床研究奨励金を翌年度に交付する制度を平成 30 年度に創設し、平成 31 年度に、本学主導特定臨床研究 19 件に対し、2,100 千円の臨床研究奨励金を交付した。

さらに、研究者のモチベーションの向上を図るため、本学独自の臨床研究論文賞を平成 31 年度に設立し、最優秀賞 1 名、優秀賞 8 名を決定した。

○臨床研究に関する法令遵守に係る取組の実施

本学の倫理審査体制については、研究の種類・内容に応じ、受託研究審査委員会、臨床試験審査委員会、臨床研究審査委員会等の各審査委員会において審査を行う体制としており、平成 28 ~ 31 年度においても、本体制の下、厳格な倫理審査を実施した。

また、国の倫理指針の改正及び臨床研究法の施行を踏まえ、研究者に臨床研究の適正な実施のための手順等をより明確に示すため、「金沢大学における人を対象とする医学系研究に関する標準業務手順書」、「金沢大学における臨床研究法上の臨床研究実施手続き等に係る手順書」等の各種手順書を平成 28 ~ 31 年度において整備した。これらの指針や手順書は、先端医療開発センターの Web サイトにおいて掲載することにより、研究者への周知徹底を図っている。

また、臨床研究を行う者及び臨床研究に携わる者に、初期教育研修（ICR 臨床研究入門）及び継続教育研修（先端医療開発センターが主催する又は附属病院長若しくは同センターが認定する講習会）を年 1 回以上受講することを義務付けている。

さらに、特定臨床研究の実施・管理体制を監査する組織として、委員の半数を病院管理経験者や弁護士等の外部委員で構成する「金沢大学特定臨床研究監査委員会」を令和元年 12 月に設置し、令和 2 年度以降は年 1 回以上、同委員会を開催することとした。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われている

か。（診療面の観点）

○診療科の再編

附属病院における内科診療体制の見直しを行い、平成 31 年 4 月から、旧ナンバ一体制から臓器別の 7 診療科へ再編成するとともに、引き続き、外科診療体制についても検討を進め、令和 2 年 4 月から、旧ナンバ一体制から臓器別の 6 診療科体制とすることを決定した。

また、内科及び外科において、外来診療業務、病棟業務、当直業務等の医師の業務に係る新しい運用方針を策定したほか、各臓器別の研究室及び医員研究室を新たに整備した。旧ナンバ一体制の枠組みをなくし、一体的に運用することで、地域医療機関からの患者受入れや、関連病院への円滑な医師派遣の推進が図られた。

○新たな診療科の開設による医療提供体制の充実

- 従来、皮膚科内的一部門として診療を行っていた形成外科について、平成 29 年度に独立した診療科として「形成外科」を開設した。当該診療科では、体表の先天性疾患から手術・外傷による後天性欠損まで幅広く治療対象としており、開設以降、単なる修復にとどまらない、患者の QOL (Quality of Life) の向上に貢献する診療を行った。
- 厚生労働省から平成 30 年度に「がんゲノム医療連携病院」の認定を受け、県内で初のがんゲノム医療を導入した「がん遺伝子外来」を開設し、複数のがん関連遺伝子を一度に調べる遺伝子パネル検査を実施し、遺伝子変異分析から診断、治療の提案までを一貫して行うことが可能となった。令和元年度には「がんゲノム外来」と名称変更し、新設されたがんゲノム医療センターと併せて、より早く最適な治療法を決定できる体制を強化した。
- 遺伝に関する悩みや不安、遺伝病の可能性がある患者や家族にきめ細やかに対応するため、平成 30 年度に「遺伝診療外来」を開設し、専門医・看護師がチームとなって専門的に相談に応じる体制を整えた。また、受診中の診療科がある場合には連携し、領域横断的な包括的診療を実施した。

○医療施設・医療機器の整備

より高度な医療サービスを提供するとともに、病院設備の稼働率を向上させ増収につなげるため、毎年度、医療機器整備計画を策定の上、平成 28~31 年度において施設整備は約 10.5 億円、設備整備は約 67.5 億円を確保し、計画的な医療施設・医療機器の整備を実施した。主な内容は以下のとおり。

- 血管内治療と手術を同時に行うことができるハイブリッド手術室を石川県内で初めて導入し、平成 28 年 4 月から本格稼働させた。これにより、TAVI（経カテーテル大動脈弁留置術）や大動脈瘤ステント治療等、主に循環器、心臓血管外科、脳神経外科分野の重症かつ複雑な治療を高精度に実施することが可能となった。
- 集中治療室の改修により、最高度の治療環境を備えた特定集中治療室として、平成 28 年 7 月に北陸三県で初めて厚生労働省の認定を受け、より重症度が高い患者に対応した集中治療体制を構築した。
- 増加する手術件数に対応するため、平成 29 年度に局所麻酔専用の手術室を整備し、手術室は計 15 室となった。これにより、従来の手術室において重症割合の高い全麻手術を行うことができるようになるなど、より高度な医療サービスの提供が可能となった。
- 石川県ドクターヘリの運行が開始されたことに伴い、救急患者の迅速な

受け入れを可能にするため、平成 30 年度に屋上にヘリポートを設置し、平成 31 年度から運用を開始した。

- 年々増加する医療器材の洗浄・滅菌業務に対応するため、平成 31 年度に材料部の洗浄・滅菌システムを更新し、安全で確実な医療器材供給サービスに努めている。

○附属病院業務復旧・継続計画（BCP）の策定

北陸地区において大規模な地震や津波等の自然災害等が発生した場合において、病院機能の維持・早期復旧により、急性期から亜急性期まで災害医療活動を継続し、もって、人命救助、地域社会の早期復興に貢献するため、「金沢大学附属病院業務復旧・継続計画（BCP）」を令和元年 8 月に策定した。

○医療機関としての環境整備の充実

- 附属病院の再整備事業について、これまでに完了した病棟、中央診療棟及び外来診療棟の建て替えに続き、平成 28 年度には、バスの発着が可能な正面アプローチの設置、正面プロムナードの設置や駐車スペースの拡張等を実施し、これをもって、平成 10 年に着手した 18 年間に及ぶ附属病院の再整備事業が完了した。

また、患者等の利便性向上を図るため、金沢市及び路線バス会社との協議を行い、病院正面玄関前にバス停が新設され、平日 1 日あたり 100 便以上の乗り入れが開始された。平成 30 年 3 月には、バスの接近を知らせる電光掲示板を出入口近くに設置し、病院建物内のソファで待つことができるよう設備を充実させた。

- 入院生活を送る患者の気分転換に役立てることを目的として、平成 29 年 9 月に院内に図書室（約 40 m²）を開設した。室内には、一般向け図書等約 2,200 冊、絵本・児童書約 1,000 冊を備え、閲覧エリアやキッズコーナーを設置して患者向けのリラックス空間を整備した。
- 附属病院の Web サイトについて、利用者が必要とする情報に容易にアクセスできるようにするために、令和元年 12 月に改修を行い、市民向けのシンポジウム・セミナー、患者向けイベント等のトップ画面への掲載やスマートフォン向けのデザイン・機能の追加を行った。
- 平成 31 年 3 月に約 1.5 億円を投じて病院内の調理室をリニューアルし、病院食をより質の高いメニューに見直し、患者に合わせた細やかな献立が可能となった。

○がんゲノム医療の推進

本学附属病院では、がんゲノム医療を推進しており、教育面においては、平成 29 年度から、文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」の下、最先端がんゲノム医療に係る教育プログラムの提供により、専門人材の育成を実施しているとともに、診療面においても、平成 30 年度に厚生労働省から「がんゲノム医療連携病院」の認定を受け、「がん遺伝子外来」を開設し、石川県内で初めて、がんゲノム医療を導入した。さらに、研究面においても、がんゲノム医療に係る医師主導治験を推進し、がんの診断・治療・予防に寄与する新規医療技術の開発に努めている。

これらの取組により、令和元年 9 月には、厚生労働省から「がんゲノム医療拠点病院」に指定され、令和 2 年 1 月に、がんゲノム医療に特化し一人

一人の体質や病状に合った医療を推進する「がんゲノム医療センター」を設立した。

また、がんゲノム医療提供体制として、令和2年1月から石川県立中央病院及び福井県立病院を「がんゲノム医療連携病院」とし、連携を開始した。

○メディカルスタッフに係る中長期的人員配置計画の策定

高度医療を担う優秀な人材を確保するため、メディカルスタッフに係る中長期的人員配置計画を策定の上、任期付医療職員を増員するとともに、任期満了後に勤務成績の評価を行い優秀な者を承継職員とするB定員化を平成29年度から導入した。各部署において年齢構成を考慮した長期的な計画を策定し、平成31年度末までに50枠のうち11名をB定員化した。また、平成31年度にB定員化の効果検証を行った結果、職員募集の応募状況の改善や離職率の低下、より専門的な業務への対応が可能になるなどの効果が確認された。

○医療安全管理体制の強化

厚生労働省「大学病院等の医療安全確保に関するタスクフォース等を踏まえた特定機能病院の承認要件の見直しについて」に基づき、医療安全体制の強化に取り組んだ。主な取組は以下のとおり。

- ・ 平成28年10月から、医療安全管理、医薬品安全管理、医療機器安全管理を統括する医療安全管理責任者を配置した。
- ・ 平成29年2月に委員の過半数を外部委員とする附属病院医療安全管理監査委員会を設置した。また、平成29年度から年2回の委員会を開催するとともに、委員名簿及び委員会報告をWebサイトに掲載した。
- ・ 平成29年度から特定機能病院相互間のピアレビューを開始し、平成29年度は秋田大学、平成30年度は岡山大学、平成31年度は横浜市立大学からの訪問調査を受けた。
- ・ 職員一人ひとりが安全管理に関する認識を高めるとともに、組織的に医療に係る安全管理及び医療事故防止に取り組み、医療事故等を未然に防止するため、平成29年度に「附属病院医療安全管理指針」を策定した。
- ・ 附属病院に勤務する全職員を対象に、院内感染対策及び医療安全に係る研修を実施しており、平成31年度から医療安全研修eラーニング研修を導入し、対象者の受講率は100%となった。

○身体拘束ゼロ化による看護水準の向上

安全確保の措置として入院時にやむを得ず患者の体をベッドに固定する「身体拘束」のゼロ化について、平成26年度から取組を開始し、病棟における抑制帯使用は平成28年2月に、ミトン使用は同年4月にそれぞれゼロ月間を全国42国立大学附属病院で初めて達成した。また、ICUにおける抑制帯使用は、平成28年12月に初めてゼロ月間を達成し、ミトン使用は平成29年2月に初めてゼロ月間を達成した。これ以降も、平成31年度末までに、病棟における抑制帯使用は35回、ミトン使用は38回、ICUにおける抑制帯使用は26回、ミトン使用は27回のゼロ月間を達成している。

同取組は、先導的実践例として国公私立を問わず全国の医療機関等から注目を集め、平成28年～31年度において計84施設から333名の見学者を受け入れた。

○医療従事者の労働時間短縮に向けた出退勤管理システムの導入

厚生労働省「医師の働き方改革に関する検討会」報告書を踏まえ、医師の労働時間短縮に向けた取組として、医療従事者の在院時間について把握するために、平成30年6月から、建物出入口にカードリーダーを設置し、病院に勤務する全教職員を対象にICカードによる出退勤時間管理を導入し、労働時間の把握に努めた。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

○附属病院経営改革プランの策定

大学本部と附属病院の緊密な連携の下、附属病院経営の合理化を進めるため、大学改革推進委員会の下に、役員や外部有識者等で構成する「附属病院経営改革推進委員会」を平成29年度に設置し、様々な角度から附属病院の財政状況分析や経営改善策の検討を行うとともに、検討結果を「～元気が出る附属病院経営改革プラン2018～」として取りまとめた。

○公益財団法人日本医療機能評価機構による「一般病院2（機能種別版評価項目3rdG:Ver1.1）」の認定更新

医療機関の機能を評価する公益財団法人日本医療機能評価機構による評価を受審し、同機構が定める認定基準に達しているとして、平成28年9月に一般病院2（機能種別版評価項目3rdG:Ver1.1）の認定を受けた。同機構による認定はこれまで3回目となる。

また、受審に当たっては、医師やメディカルスタッフ、事務職員が連携し、院内における各種マニュアルの見直しを行うなど、業務の質の改善に向けた活動を実施し、病院体制の一層の充実や医療の質の向上につながった。

○国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を活用した経営管理指標の策定

HOMAS2の共通ルール原価計算機能を用いて、他の国立大学病院との比較により、本学附属病院の経営分析や增收・経費削減に向けた戦略の策定に活用している。平成28年度は、平成27・28年度の入院材料費について、本学附属病院の特徴を経営改善委員会で報告した。平成29年度は、各大学附属病院の「加算・指導料算定件数」データを用いて、本学附属病院において著しく算定件数の少ないものについて調査し、可能なものについて算定を開始した。平成30年度は経カテーテル大動脈弁置換術の診療について、DPCコードの選択によって增收となることを当該診療科に提案した。平成31年度は、主要診断群ごとの42大学病院の比較を経営改善委員会において、経営指標として提示した。

○增收及び経費削減に向けた取組の実施

附属病院の経営改善及び合理化を目的に、経営改善委員会を開催し、年度当初に実施項目を決定した上で、增收や経費削減に向けた取組を実施している。平成28～31年度における主な取組は以下のとおり。

【增收】

- ・ 施設基準「特定集中治療室管理料2」を平成28年7月に新規取得するとともに、平成29年2月にDPCチェックソフトを導入するなど、算定強化を行い、平成28～31年度において計413,317千円の增收効果があった。
- ・ 手術室の効率的運用を図り、手術部実施の年間手術件数は、平成31年度には6,639件（平成27年度：6,057件）に増加した。

【経費削減】

- 医薬品価格低減、診療材料価格低減、後発医薬品採用拡大及び医薬品の遡及値引きを実施し、平成28~31年度において計465,892千円の削減効果があった。

○地域診療機関との連携体制の強化【9-3】

地域の中核病院として、地域におけるより質の高い医療の実現に向け、地域の診療機関との連携体制を強化した。主な取組は以下のとおり。

- * 地域連携クリニカルパスについて、クリニカルパス大会の開催や、新たに乳がんに対する地域連携クリニカルパスの運用を開始するなど、運用拡大に取り組み、連携医療機関は平成31年度末には49機関（平成27年度末：33機関）に増加した。
- * 本学附属病院における診療データを他の医療機関で閲覧できる「金沢大学附属病院継続診療システム」について、同意取得を推進し、同意患者数は平成31年度末には3,333名（平成27年度末：664名）に増加した。また、平成28~30年度において、毎年度、システムの改修を行い、他機関からの要望に基づき、放射線読影レポートや内視鏡部門システムを新たに公開するなど、医療情報の開示範囲を拡大した。また、平成31年度において、令和2年度から新たに生理検査部門システム（echo）と病理検査部門の公開を開始し、医療情報の開示範囲を拡大することを決定した。
- * 石川県内の参加機関との診療情報の共有を行う「いしかわ診療情報共有ネットワーク」の同意取得を推進し、同意取得患者数は、平成31年度末には3,333名（平成27年度末：664名）に増加した。
- * がん患者等に対する支援を通じて、金沢市民の健康寿命の延伸と活力ある地域社会の実現を目指すため、特定非営利活動法人「がんとむきあう会」、金沢市及び本学附属病院の三者で「がん患者への支援に関する協定」を平成30年度に締結した。本協定に基づき、会の活動拠点「元ちゃんハウス」の相談支援の場に医師や看護師を派遣し、専門家としてがん患者・家族等のサポートを行うなど、がん患者が自分らしく生活できるような地域社会の実現に向けた支援を行った。
- * 金沢医師会からの要望に基づき、ハートネットホスピタルへ令和2年2月に加入し、医療機関のみならず、介護施設とも医療情報の共有を開始した。

上記のとおり、地域連携クリニカルパスの運用拡大等により、地域の診療機関との連携体制を強化したほか、新たに介護施設等との連携を開始し、地域における、より質の高い医療の実現に向けた取組を推進したことから、中期計画を上回って実施している。

2. その他**○地域医療構想を踏まえた『公的医療機関等2025プラン』の策定に向けた取組**

いわゆる団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年に向け、地域の医療・介護ニーズが飛躍的に増大することが予測されることから、「病床機能分化・連携の推進」、「地域包括ケアシステムの構築」が求められており、2025年における、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の各病床数を推計した「地域医療構想」の策定に向け、全国各地での議論が進められている。

平成29年度には、厚生労働省及び石川県からの依頼により、本学附属病院においても、地域の拠点病院として「金沢大学附属病院公的医療機関等2025プラン」を策定し、石川県と共有するとともに、石川県地域医療構想調整会議（本学附属病院長が構成員として参画）において、医療需要が変化する将来に向けた医療提供体制の再構築について検討を進めた。

○新型コロナウイルス感染症に係る対応

石川県内の新型コロナウイルス感染症患者の発生状況による石川県からの要請に従い、新型コロナウイルス感染症重症患者の受け入れを行なうべく、ハード面及びソフト面での環境整備を行なった。また、院内感染防止の取組として、発熱患者トリアージ、面会禁止、マスク着用及び手指のアルコール消毒の徹底、学生実習受入れの中止等を行なった。さらに、県内の感染防止対策に貢献するべく、副病院長を、県内のCOVID-19患者（疑い含む）に係る調整実務の統括を担う石川県コロナ調整本部本部長として派遣することとした。

（受け入れに当たっての主な環境整備）

- ・附属病院が保有するマスクやガウン等の個人防護具（PPE）の在庫切れによる医療崩壊が危惧されたため、取引業者やメーカーからの情報収集に努め、優先順位の高い順に個人防護具（PPE）の確保に注力した。
- ・本学附属病院長を議長とする対策会議等の下、感染制御部、経営管理課及び院内配送業者が密に連携しながら、限られた医療資源を適切に配置・運用し、医療崩壊の防止に努めた。
- ・令和2年4月中旬から重症の新型コロナウイルス感染者を受け入れる病棟を整備するため、当該病棟の入院患者を退院又は転院させ、入院の目的が手術で延期可能な場合は、入院自体を延期し、手術枠の制限を行なった。また、緊急性の低い受診については、予約延期の依頼や、電話再診による処方箋発行の実施など、外来診療を制限した。

○附属学校について

1. 特記事項

○附属学校園連携 GPによる組織的な研究支援の実施【10-1】

先導的な教育モデルを構築・展開し、その取組を広く社会に還元するため、附属学校園相互の連携や附属学校園と学校教育学類、教職実践研究科が連携した特色ある優れた取組(Good Practice)を重点的に支援する「附属学校園連携 GP」を平成 28 年度に創設し、大学と附属学校園の協働による先導的・実験的な教育実践研究を展開している。平成 31 年度までに 9 件の取組に対し、総額 17,812 千円を支援したほか、平成 30 年度から、新たに学長の主導による「トップダウン型の連携 GP」の公募を実施し、平成 30~31 年度において 3 件の取組に対し総額 5,524 千円の支援を行い、組織的に研究活動を支援している。採択課題は以下のとおり。

<トップダウン型の連携 GP>

研究テーマ	申請代表校園等	採択期間
学校・附属学校教員による学類授業の共同開発	学校教育学類	H30~R1 年度
ICT 活用による教科横断型学習課題の開発	研究推進委員会	H30~R1 年度
附属学校園の一貫したプログラミング教育	附属学校園	H30~R1 年度

<ボトムアップ型の連携 GP>

研究テーマ	申請代表校園等	採択期間
育ちをつなぐ幼小接続プログラムの開発	幼稚園	H28~R1 年度
幼児の自然体験教育プログラムの開発	幼稚園	H28~R1 年度
協働探究型学習の実践手続きの体系化	小学校	H28~H30 年度
実践力を育成する STEM 教育の在り方	中学校	H28~R1 年度
効率的・効果的な理想の高大連携の研究	高校	H28~R1 年度
探究的・協働的な数学的コンテストの開発	高校	H28~R1 年度
基本運動獲得のための運動プログラムの開発	特別支援学校	H28~H30 年度
子どもの自己理解を促進する教育実践の開発	学校教育学類	H28~H29 年度
教員の資質能力向上プログラムの開発	小学校	H29~R1 年度

○先導的・実験的な教育活動の展開【10-2】

附属中学校では、平第 2 期中期目標期間から取り組んできた ESD 研究を基盤に、成 29~30 年度に、国立教育政策研究所から、再度指定を受け、「伝統文化教育を中心とした教科等横断的なカリキュラムの開発」に向か、全ての教科において「伝統文化教育」の視点から学習指導の充実を行うとともに、全ての教科が協働して行うカリキュラムの開発に取り組んだ。

また、附属高等学校では、第 2 期中期目標期間から取り組んできた「スーパーグローバルハイスクール」事業の成果に基づき、北陸圏域内の高校・海外の高校・社会(企業等)との 3 つのアライアンスの構築を核とした高度な学びの展開やアドバンスト・プレイスメントによる高い知識の修得等を加えた“新たなグローバル・リーダー”育成モデルの確立を掲げ、文部科学省「令和元年度 WWL コンソーシアム構築支援事業」採択された。同事業において、教育委員会や連携校とのネットワーク基盤の整備、附属高等学校におけるグローバルな社会課題の解決に向けたカリキュラムの実施、高大接続を見据えた科目としての「データサイエンス基礎」の開発等、グローバル・リーダーの育成に向けた取組を展開した。

さらに、特別支援学校では、平成 30 年度に文部科学省「特別支援教育に関する実践研究充実事業」の採択を受け、新学習指導要領の円滑な導入に向け、特別支援学校における「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践研究を行った。

上記のとおり、教育モデル校として、第 2 期中期目標期間の取組を更に発展させ、特色ある先導的・実験的な教育活動を展開したことから、中期計画を上回って実施している。

○新型コロナウイルス感染症に係る対応

平成 31 年度における国内での新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、附属学校感染症対策委員会等、計 5 回の委員会を開催し、対応の検討を行った。本学附属学校においては、通学に公共交通機関を利用する児童・生徒等が多いことから、リスク回避のための休業措置等について至急判断し、保護者等へ迅速に連絡を行った。また、卒業式、入学式等の式典については、学校園内でのまん延防止を図るため、式の短縮化や来賓・保護者の制限を行い、教科書配布については、郵送やドライブスルー方式で渡す工夫を行うなど、極力 3 密を避け行った。このほか、休業期間の学習保障として、各学校園の Web サイトに休業期間の過ごし方や課題の掲示を行い、オンライン学習教材を案内するなど、ICT を利用し自宅において学習時間を確保するよう促した。このほか、幼稚園児や特別支援学校の児童・生徒が、環境の変化のためのストレスによる不安定な状況について、保護者からの電話相談を教員が受け付け、助言を行った。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

○新学習指導要領の導入に向けた教育研究活動の展開

平成 28 年度以降の新しい学習指導要領の順次導入により、新たな教育プログラムの構築等が求められていることに鑑み、各学校園において様々な教育研究活動を行っている。

*附属学校園の一貫したプログラミング教育の開発

新学習指導要領においては、小・中・高等学校においてプログラミング教育が必修となることを踏まえ、各学校園の情報担当教諭が連携し、「プログラミング的思考」の醸成に重点を置いた、異校種間のシームレスなカリキュラムの開発に取り組んだ。

*幼小接続プログラムの開発

新幼稚園教育要領及び新小学校学習指導要領において、幼児期から児童期への連続的な学びが求められていることを踏まえ、連続的な教育カリキュラムの構築が重要との認識の下、附属幼稚園と附属小学校の連携により、アクティブ・ラーニングを取り入れた研究授業等を開設し、平成31年度には「接続期プログラム」として取りまとめ、全国に公表した。

*特別支援教育に関する実践研究充実事業の実施

平成30年度に、文部科学省「特別支援教育に関する実践研究充実事業」の採択を受け、新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、特別支援学校の児童・生徒と地域の幼児・高齢者との交流を取り入れた授業や、新たな指標による学習評価を実施するための学習指導案の様式、授業評価シート等のツールの開発を行った。

○多様な子どもの受け入れに向けた取組

附属幼稚園においては、平成29年度に1名、平成31年度に2名の帰国子女を受け入れた。附属小学校においては、学校説明会の際に、平成31年度から1年生及び複式学級の参観を実施し、120名の参加者があった。附属高等学校においては、平成30年度入試から募集方法を変更し、附属中学校以外からの出願者に対する居住地の限定を外した結果、出願者は前年度と比べ約20名増加した。また、平成31年度から、新たに学習塾向けの学校説明会を開始した。附属特別支援学校においては、市内全幼稚園、保育所、こども園への入学案内の配布や学校訪問を実施するとともに、平成30年度から新たに小中学校教員を対象とした学校説明会を実施した。また、入学選考に両親が参加しやすくなるよう、平成30年度から入学選考日を平日から土曜に変更した。

○教員の働き方改革に向けた取組

平成29年度から、入退室管理システムを導入し、各教員の学校滞在時間を管理職が把握し、教員に知らせる上で勤務時間に対する意識向上につなげている。また、業務多忙な場合は管理職に届け出るよう促し、必要に応じ管理職が業務内容や効率化についてアドバイスを行うことで、勤務時間の短縮化を図った。

○スクールカウンセラーの配置

いじめや不登校といった今日的な学校現場の課題に早期に対応するため、平成31年4月から附属小学校及び附属中学校において、国の予算措置により各1名のスクールカウンセラーを配置した。

(2) 大学・学部との連携

①大学・学部における研究への協力について

○大学との有機的な連携による附属学校のガバナンス強化

附属学校園の運営に関わる大学教員と附属学校園教員によって構成される附属学校運営委員会を設置し、毎月1回の定例会議を開催している。同委員会においては、教員の選考や予算等、附属学校園の運営・管理に関する審議や情報共有を行っている。

さらに、平成30年度からは、上記運営委員会委員に教育担当理事や人間社会学域長、附属学校統括長を含めた附属学校運営協議会を設置し、附属学校の将来構想、学校教育学類及び大学院教職実践研究科との連携等に関する事項を審議している。また、平成30年度から、附属学校園においても部局の運営目標を策定することとし、学長によるヒアリングを実施した上で、大学改革・機能強化の観点を踏まえた運営目標を設定・実行し、その達成度について学長による評価を行い、評価結果に基づく予算の傾斜配分を行った。

このように、全学の改革方針踏まえた、附属学校におけるガバナンス体制の強化を図っている。

○実践的研究の実施体制

学校教育学類及び教職大学院との協働体制について、平成28年度の教職実践研究科の設置に伴い、従来の「人間社会学域学校教育学類・附属学校園研究推進委員会」を「人間社会学域学校教育学類・教職実践研究科・附属学校園研究推進委員会」と改め、大学と附属学校の連携体制を更に強化し、教育実践研究を実施している。

また、その下に設置されている、全教員が所属する各小委員会（国語科、社会科、算数・数学科、理科、英語科、体育科、美術科、音楽科、技術・家庭科、総合・生活（道徳）、特別支援教育、健康教育、附属学校連携（「幼小連携部会」、「生徒（生活）指導連携部会」）において、大学・学部の教育・研究活動に附属学校園が組織的に協力する体制が確立されているとともに、毎年度、小委員会ごとの活動報告書を作成し、研究推進委員会で取りまとめの上、教員に共有することにより、更なる研究活動の推進を図っている。

○アドバンストラーニングによる高大接続プログラムの実施

高校生から大学レベルの高度な学びを実践することにより、優れた研究力と高い専門性を持つ人材を育成するため、大学と附属学校との先導的・実験的な教育研究活動により、以下の高大接続プログラムを実施している。

*超然特別入試（A-lympiad）選抜の開発

本学「附属学校園連携GP」事業により、附属高等学校において、A-lympiadによる数学的思考能力の開発に向けた実践研究に取り組み、その成果として、平成30年度には、本学独自の数学コンテスト「日本数学A-lympiad」の開催及び同コンテストにおける入賞等を出願要件とし、令和3年度入試から導入を予定している「超然特別入試（A-lympiad選抜）」の開発につながった。

*グローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業への参加

文部科学省 GSC 事業「世界でかがやく科学イノベーション人材の育成」において、附属高等学校から平成28～31年度において計30名が参加し、本学が提供する、科学者や技術者として国際社会で活躍するた

めの最先端技術や最新科学技術を用いた教育プログラムを受講した。また、このうち 17 名が、1 次選抜及び 2 次選抜を経て、本学教員の研究室に所属し課題研究を行う第 2 (展開) ステージへ進出した。

*先取履修科目「データサイエンス基礎」の開発

文部科学省「WWL 構築支援事業」の下、附属高等学校を実践研究の場として活用した科目開発に取り組み、平成 31 年度には、高大接続を見据えた科目として「データサイエンス基礎」を開発し、高校生の先取り履修科目としての開設に向け、準備を進めた。

○学校教育学類・教職大学院・附属学校園研究推進フォーラムの開催

各附属学校園における研究について、大学教員と附属学校園教員が相互に理解し、附属学校園と大学及び附属学校園間の研究の連携・協働の在り方について考えることを目的として、学校教育学類・教職大学院・附属学校園研究推進フォーラムを開催しており、平成 28~31 年度において、毎年度約 120 名が参加し、活発な意見交換を行った。

②教育実習について

○学部・大学院との連携による教育実習の実施

大学教員及び附属学校教員から構成される「教育実習運営委員会」及び「学校実習運営委員会」において、実習の企画・立案、事前事後指導について協議を行うとともに、実習終了後は、次年度以降の実施に向け、意見交換や実施内容のプラスチックアップを行うなど、大学と附属学校園の連携の下、教育実習を実施している。

また、教職実践研究科においては、附属学校長や園長をみなし専任教員として配置しており、当該教員が学校実習におけるコーディネートを担当することにより、附属学校と教職実践研究科による相互指導を円滑に進めている。

本連携体制により、附属学校では実践的な学修の場として、本学学校教育学類生を中心に、毎年約 170 名の教育実習生を受け入れている。

○教育実習におけるきめ細やかな指導の実施

教育実習及び学校実習においては、本学が独自に構築した「Web 実習ノート」を活用し、個々の学生の学習履歴を Web 上に蓄積・共有の上、大学教員及び附属学校教員が個々の進捗状況等に応じた指導・助言を行うことにより、きめ細かな実習指導を行っている。

○5 校園を有する附属学校園を活用した教育観の醸成

全国にも稀な 5 校園を有するという特色を生かし、教育実習や学校実習と合わせて、他校種において実習を行った学生との意見交換を行う授業科目を履修させることにより、幼・小・中・高・特支の各教育段階における児童・生徒の特徴を踏まえた、俯瞰的な教育を実践できる教師の育成に努めている。

さらに、本学「附属学校園連携 GP」事業において、大学と附属学校の連携の下、附属学校 5 校園横断型のインターンシッププログラムである「学校インターンシップ」を平成 31 年度に開発し、令和 2 年度から人間社会学域学校教育学類の授業科目として導入することを決定した。これ

により、児童・生徒の長期間を見通した教育観の醸成に向け、取組を更に強化した。

○附属学校と公立学校の連携による効率的・効果的な教育実習の実施

*教育実習について

本学人間社会学域学校教育学類では、3 年次に附属学校園、4 年次に金沢市の公立小中学校で教育実習を実施している。教育実習指導には学類全教員があたり、実習指導を通して効率的な実施についての資料収集と実習校教員との意見交換を行っている。また、「金沢大学人間社会学域学校教育学類教育実習運営協議会」を年 1 回開催し、学類、附属学校園、公立学校及び県・市町教育委員会との意見交換・協議を行っている。また、学生には教育実習を振り返る会を開催し、附属学校や公立学校での教育実習の話題で議論させ、附属学校園と公立学校での教育の比較を通して、教育の現状と課題、求められる教育活動について考察し、この後の学習目標を設定・更新する機会としている。

*学校実習について

本学教職大学院の教員、石川県教育委員会及び金沢市教育委員会の指導主事、公立の連携協力校の教員、附属学校園の教員から構成される「金沢大学教職大学院学校実習運営協議会」を年 1 回開催し、同協議会において、学校実習の企画・運営・指導・支援についての協議を行うことにより、附属学校に求められる教育・指導内容を学校実習に反映している。

また、教職実践研究科では、1 年次に「学校実習 I」を附属学校園において実施し、理論的学習の進化や研究課題の設定を行い、2 年次に「学校実習 II」を地域の公立学校において実施し、研究課題の検証・解決に取り組むこととしており、それぞれの位置付けを明確に区分することにより、効果的・効率的な学校実習を行っている。

(3) 地域との連携

○研究成果の地域への還元

各学校園において、定期的に教育研究発表会を開催し、本学の教職員や地域の教育委員会、学校教員等に対して研究成果を発表している。主なものは以下のとおり。

学校園名	研究発表会のテーマ等
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の教育における学びを探る～生じた課題に対し、主体的・協働的に学ぶ姿～ (H28 年度) ・ 幼児期の教育における学びを探る～主体的・対話的な学びを促す環境の構成と教師の援助～ (H29 年度) ・ 接続期の教育における学びを探る～幼小接続カリキュラムの作成～ (H30 年度) ・ 接続期の教育における学びを探る～接続期プログラムの作成～ (H31 年度)
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 考える子を育む～学ぶ楽しさを味わう授業～ (H28 年度) ・ よりよい未来を志向する子の育成～決める授業をデザインする～ (H29 年度, H30 年度, H31 年度)

中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の形成者として必要な資質・能力の育成～生徒の深い学びとカリキュラムの開発を通して～(H28年度) ・伝統文化教育を中心とした教科等横断的なカリキュラムの開発(H29年度, H30年度, H31年度)
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「教科の SGH 化」公開授業 (H28 年度, H29 年度, H30 年度) ・SGH 「グローバル提案」模擬国連会議 (H28 年度) ・実践報告「本校 SGH の中間総括」(H28 年度) ・研究シンポジウム (H29 年度) ・総合発表 (H30 年度) ・4 校合同課題研究発表会 (H31 年度) ・第 1 回 WWL 研究大会・第 29 回高校教育研究協議会 (H31 年度)
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの社会的・職業的自立を指向し育ちと学びのプロセスを大切にする授業づくり (H29 年度, H30 年度) ・地域・人との関わりを通して、学ぶ楽しさ 伝え合う喜びを育む授業づくり (H31 年度)

また、石川県の各種教員研修や協議会等に講師や発表者として積極的に参加し、附属学校園の教育研究の成果を還元しているほか、研究紀要として研究成果をまとめ、Web サイトでの公開を行っている。

附属中学校の取組については、持続可能な開発に関する教育や伝統文化に関する教育が地域の公立学校で活用されている。また、附属高等学校においては、SGH 事業（平成 26～30 年度）に係る公開研究や研究報告書等が県内外の高等学校で活用されているほか、WWL 事業（平成 31～令和 3 年度）の拠点校としての活動が、国内外の高等学校等で参考にされている。附属特別支援学校においては、Web による「学校研究追跡調査」を研究発表会参加の学外者等を対象に実施するとともに、研究紀要への意見を募集した。外部からの評価として、「新しい研究テーマの設定に至るまでの経緯や展開方法が参考になった」、「授業の特徴、授業アセスメントシート（指導ポイントの視覚化）等、授業の組み立て方や評価方法がわかりやすい」、「多くの学校が参考となる新学習指導要領を踏まえた授業実践例が記載され、授業実践に使用したい」等の高い評価を得た。

○SINETによる教育リソース・プラットフォームを活用した情報共有

大学と附属学校園との連携による研究成果を地域の学校及び教育機関に還元するため、本学教育実践支援センターを核に、北信越地域の国公私立学校園、教員養成系大学・学部・附属学校園を学術情報ネットワーク（SINET）で結び付け、先進教育を提供できる教育リソース・プラットフォームを構築しております、平成 28～31 年度においても、本ネットワークを活用して、他校との情報共有を積極的に実施した。

(4) 附属学校的役割・機能の見直し

○附属学校園の機能強化

附属学校園の機能改善・強化を図るため、「附属学校園の在り方に関する懇談会」において将来構想を踏まえた検討を行い、以下のとおり運営体制について改革を実施した。

- * 附属学校園長の専任制附属学校園長について、その職責を担うにふさわしい資質を備えた人材を確保するため、校園長を「専任制」とし、選任方法を「公募制」とし平成 30 年 4 月に配置した。
- * 附属学校統括長の新設附属学校全体を統括するとともに、学校教育学類、大学院教職実践研究科の連携の下に附属学校園の運営や改革を進める際の要となる「附属学校統括長」を平成 30 年 4 月に新設し、配置した。
- * 大学による附属学校全体の有機的な繋がりをもったガバナンスを強化するため、理事、附属学校統括長を構成員とし、附属学校の将来構想、学校教育学類及び大学院教職実践研究科との連携等に関する事項を審議する「附属学校運営協議会」を平成 30 年 4 月に新設した。

III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,928,328 千円	1 短期借入金の限度額 3,928,328 千円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> 小立野地区の土地（石川県金沢市小立野2-933）を譲渡する。 小木3団地所長宿舎跡地（石川県鳳珠郡能登町字小木ソ4-3 240.29 m²）を譲渡する。 辰口2団地の土地及び建物（石川県能美市緑が丘5-22）を譲渡する。 弥生町宿舎の土地及び建物（石川県金沢市弥生1丁目725番 3,140.70 m²）を譲渡する。 北浜寮の土地及び建物（石川県金沢市弥生1丁目729番 10,260.96 m²）を譲渡する。 幸町宿舎の土地及び建物（石川県金沢市幸町81 216.91 m²）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の借入に伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。 	1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> 小木3団地所長宿舎跡地（石川県鳳珠郡能登町字小木ソ4-3 240.29 m²）を譲渡するため、購入希望者の公募を継続する。 幸町宿舎の土地及び建物（石川県金沢市幸町81 216.91 m²）を譲渡するため、購入希望者の公募を開始する。 2 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。 	1 重要な財産の譲渡 <ul style="list-style-type: none"> 小木3団地所長宿舎跡地については、令和元年8月に購入希望者との間で売買契約を締結し、譲渡した。 幸町宿舎の土地については、令和2年2月に購入希望者との間で売買契約を締結し、同年3月に譲渡した。 2 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の借入のため、附属病院の土地及び建物を担保に供した。

--	--	--

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績				
<p>○ 每事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上 ・ 診療機能の充実、強化 ・ 組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>○ 每事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上 ・ 診療機能の充実、強化 ・ 組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>平成 30 事業年度決算において発生した決算剰余金 437,229 千円については、翌事業年度への繰越しに係る文部科学大臣の承認を受けて、以下のとおり整理した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育研究環境整備事業積立金</td> <td style="width: 50%;">413,764 千円</td> </tr> <tr> <td>診療機能充実・強化積立金</td> <td>23,465 千円</td> </tr> </table>	教育研究環境整備事業積立金	413,764 千円	診療機能充実・強化積立金	23,465 千円
教育研究環境整備事業積立金	413,764 千円					
診療機能充実・強化積立金	23,465 千円					

VII その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績														
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源												
<ul style="list-style-type: none"> ・ (角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI事業) ・ (宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI事業) ・ 学生・留学生宿舎 ・ (角間) ライフライン再生Ⅰ(空調設備) ・ 病院特別医療機械整備費 ・ 小規模改修 	総額 4,445	<table border="0"> <tr> <td>施設整備費補助金 (1,533)</td> </tr> <tr> <td>船舶建造費補助金 (0)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (2,606)</td> </tr> <tr> <td>(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (306)</td> </tr> </table>	施設整備費補助金 (1,533)	船舶建造費補助金 (0)	長期借入金 (2,606)	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (306)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (宝町) 総合研究棟改修Ⅱ(保健学系) ・ (平和町(附幼小中) ライフライン再生(空調設備) ・ (角間Ⅱ) ナノ生命科学研究拠点施設 ・ (宝町) ライフライン再生(空調設備) ・ 病院特別医療機械整備費 ・ 小規模改修 	総額 2,660	<table border="0"> <tr> <td>施設整備費補助金 (2,025)</td> </tr> <tr> <td>船舶建造費補助金 (0)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (594)</td> </tr> <tr> <td>(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (41)</td> </tr> </table>	施設整備費補助金 (2,025)	船舶建造費補助金 (0)	長期借入金 (594)	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (41)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (宝町) 総合研究棟改修Ⅱ(保健学系) ・ (平和町(附幼小中) ライフライン再生(空調設備) ・ (角間Ⅱ) ナノ生命科学研究拠点施設 ・ (宝町) ライフライン再生(空調設備) ・ 病院特別医療機械整備費 ・ 小規模改修等 	総額 1,655	<table border="0"> <tr> <td>施設整備費補助金 (1,020)</td> </tr> <tr> <td>船舶建造費補助金 (0)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (594)</td> </tr> <tr> <td>(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (41)</td> </tr> </table>	施設整備費補助金 (1,020)	船舶建造費補助金 (0)	長期借入金 (594)	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (41)
施設整備費補助金 (1,533)																				
船舶建造費補助金 (0)																				
長期借入金 (2,606)																				
(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (306)																				
施設整備費補助金 (2,025)																				
船舶建造費補助金 (0)																				
長期借入金 (594)																				
(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (41)																				
施設整備費補助金 (1,020)																				
船舶建造費補助金 (0)																				
長期借入金 (594)																				
(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (41)																				
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。																	

○ 計画の実施状況等

施設・設備の計画については、次のとおり実施した。

- ・ (宝町) 総合研究棟改修Ⅱ (保健学系) 完了: 令和元年 5月27日
- ・ (平和町 (附幼小中) ライフライン再生 (空調設備)
完了: 令和 2年 2月28日
- ・ (宝町) ライフライン再生 (空調設備) 完了: 令和 2年 3月19日
- ・ 病院特別医療機械整備費 完了: 令和 2年 3月30日
- ・ 小規模改修等 完了: 令和 2年 3月30日

また、以下については、計画と実績の差異があった。

- ・ (角間Ⅱ) ナノ生命科学研究拠点施設 完了予定: 令和 2年 9月30日
- ・ (角間) 基幹・環境整備 (橋梁耐震化) 完了予定: 令和 3年 3月19日
- ・ (角間) ライフライン再生 (空調設備) 完了予定: 令和 3年 3月12日

計画と実績の差異については、主に次の理由により生じたものである。

- ・ 施設整備費補助金については、契約金額の低廉及び(角間Ⅱ)ナノ生命科学研究拠点施設において繰越が生じたほか、補正予算により認められた(角間)基幹・環境整備(橋梁耐震化)、(角間)ライフライン再生(空調設備)事業について繰越が生じたことによるもの。

VII その他の計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 本学の強み・特色を生かし研究力を強化するため、第2期中期目標期間における教員人事制度改革により導入した、リサーチプロフェッサー制度や年俸制、コンカレント・アポイントメント制度等の定着を図る等、多様な教員人事制度を運用する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 138,167百万円（退職手当は除く。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年俸制、コンカレント・アポイントメント制度、サバティカル研修制度等の人事制度を適切に運用する。 <p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数 2,913人 また、任期付職員数の見込みを 614人とする。 (参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 25,612百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>年俸制、コンカレント・アポイントメント制度、サバティカル研修制度等の人事制度を適切に運用し、平成31年度からの新規採用教員には、原則、前年度に構築した「新たな年俸制」を適用することとし、241名（うち、新たな年俸制 67名）の教員に年俸制を適用した。</p> <p>また、サバティカル研修制度の下、5名の教員が海外研修を実施した。</p> <p>さらに、本学の研究力強化に向け、リサーチプロフェッサーを 54名配置した。</p>

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
人間社会学域			
人文学類	580	619	106.7
法学類	700	734	104.8
経済学類	640	657	102.6
学校教育学類	400	421	105.2
地域創造学類	340	360	105.8
国際学類	310	372	120.0
理工学域			
数物科学類	336	348	103.5
物質化学類	324	325	100.3
機械工学類	580	555	95.6
フロンティア工学類			
電子情報通信学類			
地球社会基盤学類			
生命理工学類	200	194	97.0
編入学収容定員 (理工学域共通)	118	108	91.5
	80	93	116.2
医薬保健学域			
医学類	697	719	103.1
薬学類	370	376	101.6
創薬科学類			
保健学類	860	831	96.6
国際基幹教育院総合教育部	—	145	—
<従前の字域>			
理工学域			
機械工学類	280	316	112.8
電子情報学類	216	245	113.4
環境デザイン学類	148	160	108.1
自然システム学類	204	224	109.8
学士課程 計	7,383	7,802	105.6
人間社会環境研究科 (博士前期課程)			
人文学専攻	46	43	93.4
法学・政治学専攻	16	6	37.5
経済学専攻	12	13	108.3
地域創造学専攻	28	32	114.2
国際学専攻	20	23	115.0
自然科学研究科 (博士前期課程)			
数物科学専攻	112	125	111.6
物質化学専攻	114	134	117.5
機械科学専攻	180	196	108.8
電子情報科学専攻	134	153	114.1
環境デザイン学専攻	80	98	122.5
自然システム学専攻	134	148	110.4
医薬保健学総合研究科 (修士課程)			
医学専攻	30	35	116.6
新学術創成研究科 (修士課程)			
融合科学共同専攻	28	29	103.5
医薬保健学総合研究科 (博士前期課程)			
創薬科学専攻	76	89	117.1
保健学専攻	140	122	87.1
修士課程 計	1,150	1,246	108.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人間社会環境研究科 (博士後期課程) 人間社会環境学専攻	36	69	191.6
自然科学研究科 (博士後期課程) 数物科学専攻	45	35	77.7
物質化学専攻	42	22	52.3
機械科学専攻	75	61	81.3
電子情報科学専攻	54	44	81.4
環境デザイン学専攻	30	49	163.3
自然システム学専攻	63	41	65.0
医薬保健学総合研究科 (博士課程) 医学専攻	256	249	97.2
薬学専攻	16	15	93.7
医薬保健学総合研究科 (博士後期課程) 創薬科学専攻	33	40	121.2
保健学専攻	75	137	182.6
先進予防医学研究科 (博士課程) 先進予防医学共同専攻	48	50	104.1
博士課程 計	773	812	105.0
(収容定員の無い学科等の学生(別掲)含む)	(1,002)		
法務研究科 法務専攻	45	26	57.7
教職実践研究科 教職実践高度化専攻	30	31	103.3
専門職学位課程 計	75	57	76.0
養護教諭特別別科	40		0.0
附属学校			
幼稚園 (学級数5)	120	114	95.0
小学校 (学級数20) ※複式学級2含む	678	647	95.4
中学校 (学級数12)	480	473	98.5
高等学校 (学級数9)	360	363	100.8
特別支援学校 小学部 (学級数3)	18	18	100.0
中学部 (学級数3)	18	17	94.4
高等部 (学級数3)	24	27	112.5

※国際基幹教育院総合教育部に在籍する学生は、2年次に学類配属となるため、一部の学類における収容数には含めていない。

- ・従前の学科及び専攻で、収容定員はないが学生が在籍している学科等について

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
自然科学研究科（博士後期課程）			
数物科学専攻	—	0	—
電子情報科学専攻	—	0	—
システム創成科学専攻	—	2	—
物質科学専攻	—	1	—
環境科学専攻	—	2	—
医学系研究科（博士後期課程）			
保健学専攻	—	2	—
医学系研究科（博士課程）			
脳医科学専攻	—	4	—
がん医科学専攻	—	9	—
循環医科学専攻	—	9	—
環境医科学専攻	—	7	—
医薬保健学総合研究科（博士課程）			
脳医科学専攻	—	34	—
がん医科学専攻	—	60	—
循環医科学専攻	—	30	—
環境医科学専攻	—	30	—

○計画の実施状況等

- ・課程ごとの状況は以下のとおりである。

学域・研究科	収容定員	収容数	定員充足率
学士課程	7,383	7,802	105.6
修士課程	1,150	1,246	108.3
博士課程	773	812	105.0
専門職学位課程	75	57	76.0

※収容数について、収容定員のない学科等の学生を除く

- ・収容定員充足率が90%未満の課程とその理由

専門職学位課程（76.0%）

専門職学位課程のうち、教職実践研究科については、定員を充足（103.3%）したが、法務研究科については、57.7%であり、課程全体の充足率は76.0%となっている。しかしながら、上記の定員充足率は、法学既修者の修業年限が加味されておらず、「短縮コース」（入学定員5名×標準修業年限2年）における定員を考慮すると81.4%となり、本基準の90%をわずかに下回っている状況にある。

また、全国的にも法科大学院への進学者が年々減少するなど、厳しい状況が続く中、平成30年度において、積極的な学生募集活動を展開したほか、他法科大学院との連携強化、基金を活用した奨学制度の実施など、入学者数の増加に向けた取組を実施した。その結果、平成31年度の入学者志願倍率は2.4倍、競争倍率は1.7倍と、前年度（志願倍率1.7倍、競争倍率1.3倍）に比し、ともに増加した。

平成31年度においてもこれらの取組を継続して実施したことに加え、教育・法科大学院強化担当理事の下、他大学学生等の獲得、教育改革、就職支援に関する事項や、本学法学類と法務研究科との教育連携強化による志願者獲得に向けた検討を行うなど、法人として法科大学院を全面的に支援した。さらには、法曹・高度専門職・研究者養成の機能強化に向け、人間社会環境研究科法学・政治学専攻と法務研究科を統合した「法学研究科」を令和2年度から設置するなど、入学者数の増加に向けた取組を実施した結果、令和2年度の入学者志願倍率は2.7倍、競争倍率は2.3倍に増加し、入学者数も10名まで回復した。

今後も、これらの取組を継続することに加え、本学法学類と法曹養成連携協定の締結による学士課程との連携接続の強化や、法学研究科における新たな領域へのキャリアパスを実現するなど、一層の入学者数の増加につなげる。

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち										超過率算定 の対象となる 在学者数 【(B)-(D,E,F,G,I,K)の合 計】	定員超過率 (M) (L)/(A) × 100	(M)が110%を超える場合は 理由を記載	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る控 除数 (K)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)										
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人間社会学域	3,020	3,272	17	2	3	0	72	116	98	0	0	3,097	102.5%			
理工学域	2,436	2,678	45	1	17	3	27	92	85	0	0	2,545	104.5%			
医薬保健学域	1,927	1,941	2	0	0	0	16	30	28	0	0	1,897	98.4%			
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人間社会環境研究科	146	182	80	16	6	25	19	17	14	20	6	96	65.8%			
自然科学研究科	1,063	1,090	156	33	59	9	13	7	7	12	3	966	90.9%			
医薬保健学総合研究科	662	776	87	39	11	0	71	23	23	96	34	598	90.3%			
先進予防医学研究科	12	14	0	0	0	0	0	0	0	1	0	14	116.7%	設置初年度であり、千葉大学、金沢大学及び長崎大学で確実に定員充足するため、入学辞退者を想定し合格者発表したところ、予想より多く入学手続を行ったため。		
法務研究科	55	30	0	0	0	0	7	7	7	0	0	16	29.1%			
教職実践研究科	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	100.0%			

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況（各年度5月1日現在、学校基本調査と同数）を記載してください。
 (2) 学部・研究科の内訳（学科、専攻等毎）は記載しないでください。
 (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28～31年度の年度毎に作成してください。
 (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等（学部間交流協定、研究科間交流協定）に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
 (5) 各年度において定員超過率(M)110%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
 (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A) × 100	(M)が110%を超える場合は理由を記載	
			左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)					
			外国人留学生数 (C)	国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数(E)										
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人間社会学域	3,020	3,247	19	3	4	0	70	102	90	0	0	3,080	102.0%		
理工学域	2,436	2,667	54	1	16	8	34	98	81	0	0	2,527	103.7%		
医薬保健学域	1,927	1,936	2	0	0	0	16	35	30	0	0	1,890	98.1%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人間社会環境研究科	146	175	76	19	5	27	15	11	10	21	7	92	63.0%		
自然科学研究科	1,063	1,144	179	49	80	19	34	15	15	13	5	942	88.6%		
医薬保健学総合研究科	650	804	104	48	11	0	89	30	29	111	41	586	90.2%		
先進予防医学研究科	24	27	0	0	0	0	3	0	0	1	0	24	100.0%		
法務研究科	45	32	0	0	0	0	7	8	8	0	0	17	37.8%		
教職実践研究科	30	31	0	0	0	0	0	0	0	1	0	31	103.3%		

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況（各年度5月1日現在、学校基本調査と同数）を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳（学科、専攻等毎）は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28～31年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等（学部間交流協定、研究科間交流協定）に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(M)110%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L)／(A) × 100	(M)が110%を超える場合は 理由を記載			
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る控 除数 (K)						
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)											
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)			
人間社会学域	2,995	3,176	18	2	3	0	81	100	87	0	0	3,003	100.3%				
理工学域	2,461	2,619	59	1	14	0	39	97	79	0	0	2,486	101.0%				
医薬保健学域	1,927	1,923	2	0	0	0	18	23	22	0	0	1,883	97.7%				
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)			
人間社会環境研究科	152	180	80	20	6	21	15	10	8	21	7	103	67.8%				
自然科学研究科	1,063	1,147	198	58	75	25	31	16	17	15	4	937	88.1%				
医薬保健学総合研究科	638	815	113	51	10	0	104	32	30	113	43	577	90.4%				
先進予防医学研究科	36	39	0	0	0	0	2	0	0	5	2	35	97.2%				
新学術創成研究科	14	13	2	0	0	0	0	0	0	0	0	13	92.9%				
法務研究科	45	27	0	0	0	0	3	4	4	0	0	20	44.4%				
教職実践研究科	30	32	0	0	0	0	0	0	0	1	0	32	106.7%				

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況（各年度5月1日現在、学校基本調査と同数）を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳（学科、専攻等毎）は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28～31年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等（学部間交流協定、研究科間交流協定）に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(M)110%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成31年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A) × 100	(M)が110%を超える場合は理由を記載			
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)						
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)											
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)			
人間社会学域	2,970	3,163	20	2	2	0	72	104	94	0	0	2,993	100.8%				
理工学域	2,486	2,568	51	1	12	1	46	58	50	0	0	2,458	98.9%				
医薬保健学域	1,927	1,926	2	0	0	0	19	36	34	0	0	1,873	97.2%				
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)			
人間社会環境研究科	158	186	90	14	3	14	20	11	10	24	8	117	74.1%				
自然科学研究科	1,063	1,106	197	49	54	38	26	19	18	16	6	915	86.1%				
医薬保健学総合研究科	626	687	115	45	7	0	47	20	20	83	32	536	85.6%				
先進予防医学研究科	48	50	0	0	0	0	6	0	0	6	2	42	87.5%				
新学術創成研究科	28	29	3	0	0	0	0	0	0	0	0	29	103.6%				
法務研究科	45	26	0	0	0	0	5	5	5	0	0	16	35.6%				
教職実践研究科	30	31	0	0	0	0	0	0	0	1	0	31	103.3%				

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況（各年度5月1日現在、学校基本調査と同数）を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳（学科、専攻等毎）は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28~31年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）欄には、大学間交流協定等（学部間交流協定、研究科間交流協定）に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率（M）110%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員（A）欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。